

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月24日
【会社名】	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Nissay Dowa Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 久仁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	03-5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 麻生 英子
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	03-5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 麻生 英子
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 第1回無担保社債（劣後特約付） 15,000百万円 一般募集 第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） 15,000百万円
	<hr/>
	計 30,000百万円

（注）一般募集の金額は、有価証券届出書提出日現在の見込額であります。

【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債（短期社債を除く。）（第1回無担保社債（劣後特約付））】

銘柄	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社第1回無担保社債（劣後特約付）
記名・無記名の別	-
券面総額又は振替社債の総額（円）	金15,000百万円（注）11.
各社債の金額（円）	金1億円
発行価額の総額（円）	金15,000百万円（注）11.
発行価格（円）	各社債の金額100円につき金100円
利率（％）	未定 （平成24年9月6日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、平成24年9月19日から平成24年9月21日までの間のいずれかの日（以下「条件決定日」という。）に決定する予定である。）
利払日	毎年3月27日及び9月27日
利息支払の方法	1．利息支払の方法及び期限 （1）本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成25年3月27日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月及び9月の各27日にその日までの前半か年分を支払う。 （2）利息の支払期日が東京における銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。 （3）半か年に満たない期間につき利息を計算するときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。 （4）償還期日後は利息をつけない。 （5）本社債の利息の支払については、本項のほか、別記（（注）5．「劣後特約」）に定める劣後特約に従う。 2．利息の支払場所 別記（（注）9．「元利金の支払」）記載のとおり。
償還期限	平成34年9月27日
償還の方法	1．償還価額 各社債の金額100円につき金100円 2．償還の方法及び期限 （1）本社債の元金は、平成34年9月27日にその残存総額を償還する。 （2）償還期日が東京における銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。 （3）本社債の買入消却は、法令または別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降、金融庁の承認を得たうえで、これを行うことができる。 （4）本社債の償還については、本項のほか、別記（（注）5．「劣後特約」）に定める劣後特約に従う。 3．償還元金の支払場所 別記（（注）9．「元利金の支払」）記載のとおり。
募集の方法	一般募集
申込証拠金（円）	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成24年9月21日（注）12.
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	平成24年9月27日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
財務上の特約	本社債には財務上の特約は付されていない。

(注) 1. 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

本社債について、当社は株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）からA+（シングルAプラス）の信用格付を条件決定日に取得する予定である。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ

（<http://www.r-i.co.jp/jpn/>）の「ニュースリリース/クレジットコメント」及び同コーナー右上の「一覧はこちら」をクリックした「格付ニュース一覧」に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&I：電話番号03-3276-3511

2. 振替社債

(1) 本社債は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）の規定の適用を受け、別記「振替機関」欄記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとする。

(2) 社債等振替法に従い本社債の社債権者（以下「本社債権者」という。）が社債券の発行を請求することができる場合を除き、本社債にかかる社債券は発行されない。

3. 社債管理者の不設置

本社債は、会社法第702条ただし書の要件を充たすものであり、社債管理者は設置されない。

4. 期限の利益喪失に関する特約

本社債には、期限の利益喪失に関する特約は付されていない。また本社債権者は、会社法第739条に基づく決議を行う権利を有さず、本社債が同条に基づき期限の利益を喪失せしめられることはない。

5. 劣後特約

(1) 当社は、劣後事由（下記に定義する。）の発生後速やかに、本社債権者に対して、劣後事由が発生した事実を通知する。劣後事由の発生後の当社の破産手続、更生手続もしくは再生手続または日本法によらないこれらに準ずる手続において、各本社債権者は、各本社債につき、次の「及び」を合計した金額の、本社債に基づく劣後請求権（下記に定義する。）を有するものとし、当社はかかる金額を超えて各本社債権者に対する支払義務を負わないものとする。

劣後事由発生日において当該本社債権者が保有する本社債の金額

同日まで（当日を含む。）の当該本社債に関する経過利息または同日が利息の支払期日に該当する場合の本社債の利息

劣後請求権は、劣後支払条件（下記に定義する。）が成就した場合のみ発生するものとする。

「劣後事由」とは、以下のいずれかの事由が生じた場合をいう。

管轄権を有する日本の裁判所が、当社に対して、破産法（平成16年法律第75号）（以下「破産法」という。）の規定に基づく破産手続開始の決定をした場合

管轄権を有する日本の裁判所が、当社に対して、会社更生法（平成14年法律第154号）（以下「会社更生法」という。）の規定に基づく更生手続開始の決定をした場合

管轄権を有する日本の裁判所が、当社に対して、民事再生法（平成11年法律第225号）（以下「民事再生法」という。）の規定に基づく再生手続開始の決定をした場合

当社に対して日本法によらない外国における破産手続、会社更生手続、民事再生手続またはこれらに準ずる手続が開始された場合

「劣後請求権」とは、当社の破産、会社更生もしくは民事再生または日本法によらないこれらに準ずる手続において各本社債権者が有する破産債権、更生債権もしくは再生債権またはこれらに準ずる債権であって、本社債に基づくものをいう。

「劣後支払条件」とは、以下に該当する場合をいう。

当社の破産手続において、最後配当のために破産管財人により作成される配当表に記載されたすべての上位債務（破産法に規定する劣後の破産債権にかかる債務を含む。）が、破産法の規定に基づき、全額支払われた場合、またはその他の方法で全額の満足（供託による場合を含む。）を受けた場合

当社の更生手続において、会社更生法に基づき最終的かつ確定的となった更生計画に記載されたすべての上位債務（当該計画内で修正または減額された場合はこれに従う。）が、かかる計画の条件に従い、全額支払われた場合、またはその他の方法で全額の満足を受けた場合

当社の再生手続において、民事再生法に基づき最終的かつ確定的となった再生計画に記載されたすべての上位債務（当該計画内で修正または減額された場合はこれに従う。）が、かかる計画の条件に従い、全額支払われた場合、またはその他の方法で全額の満足を受けた場合

当社に対する日本法によらない外国における破産手続、会社更生手続、民事再生手続またはこれらに準ずる手続において、上記に準じて上位債務が全額支払われた場合、またはその他の方法で全額の満足を受けた場合

劣後請求権の効力が、（注）５．「劣後特約」の規定に従って発生していないにもかかわらず、当該劣後請求権の全部または一部につき本社債権者に対して支払われた場合には、その支払は無効とし、本社債権者はその受領した金額を直ちに当社に対して返還するものとする。

「上位債務」とは、同順位劣後債務（本社債に関する当社の債務を含む。）またはこれに劣後する当社の債務を除く、劣後債務を含むあらゆる当社の債務をいう。

(2)上位債権者に対する不利益変更の禁止

本社債の社債要項の各条項は、いかなる意味においても上位債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更されてはならず、そのような変更の合意はいかなる意味においても、またいかなる者に対しても効力を生じない。この場合に、上位債権者とは、当社に対し、上位債務にかかる債権を有するすべての者をいう。

(3)相殺禁止

当社について破産手続開始の決定がなされ、かつ破産手続が継続している場合、会社更生手続開始の決定がなされ、かつ会社更生手続が継続している場合、民事再生手続開始の決定がなされた場合（ただし、再生手続開始の決定がなされた後、簡易再生の決定もしくは同意再生の決定が確定したとき、再生計画不認可の決定が確定したとき、再生手続開始決定の取消もしくは再生手続の廃止により民事再生手続が終了したとき、または再生計画取消の決定が確定したときを除く。）、または日本法によらない破産手続、会社更生手続、民事再生手続もしくはこれに準ずる手続が外国において行われている場合には、（注）５．「劣後特約」(1)に規定される劣後支払条件が成就されない限りは、本社債権者は、当社に対して負う債務と本社債に基づく元利金の支払請求権を相殺してはならない。

6．公告の方法

本社債に関し社債権者に対し公告を行う場合は、法令に別段の定めがあるものを除き、当社の定款所定の電子公告の方法によりこれを行うものとする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、当社の定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市において発行する各１種以上の新聞紙（ただし、重複するものがあるときはこれを省略することができる。）にこれを掲載する。

7．社債要項の公示

当社は、その本店に本社債の社債要項の謄本を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。

8．社債権者集会に関する事項

(1)本社債の社債権者集会は、本社債の種類（会社法第681条第1号に定める種類をいう。）の社債（以下「本種類の社債」という。）の社債権者により組織され、当社がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに、社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号に掲げる事項を公告するものとする。

(2)本種類の社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行う。

(3)本種類の社債の総額（償還済みの額を除き、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。）の10分の1以上に当たる本種類の社債を有する社債権者は、本種類の社債に関する社債等振替法第86条第3項に定める書面を当社に提示したうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社に提出して、社債権者集会の招集を請求することができる。

9．元利金の支払

本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

10．財務代理人、発行代理人及び支払代理人

株式会社三菱東京UFJ銀行

11. 券面総額又は振替社債の総額及び発行価額の総額は、有価証券届出書提出日現在の見込額であります。需要状況を勘案したうえで増減することがあり、平成24年9月7日から平成24年9月18日までの間に正式に決定する予定であります。
12. 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、条件決定日において正式に決定する予定ではありません。なお、上記申込期間については、需要状況を勘案したうえで繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成24年9月7日から平成24年9月21日までを予定しておりますが、実際の利率の決定については、平成24年9月19日から平成24年9月21日までの間のいずれかの日を予定しております。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は「平成24年9月19日」となることがありますのでご注意ください。

2【社債の引受け及び社債管理の委託(第1回無担保社債(劣後特約付))】

(1)【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定(注)1.	1. 引受人は本社債の全額につき、連帯して買取引受けを行う。 2. 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金45銭とする。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
その他の引受人は未定(注)1.			
計	-	15,000 (注)2.	-

(注)1. その他の引受人及び各引受人の引受金額については、平成24年9月7日から平成24年9月18日までの間に決定する予定であります。

2. 引受金額の合計は、有価証券届出書提出日現在の見込額であり、平成24年9月7日から平成24年9月18日までの間に正式に決定する予定であります。

(2)【社債管理の委託】

該当事項はありません。

3【新規発行社債(短期社債を除く。)(第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付))】

銘柄	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
記名・無記名の別	-
券面総額又は振替社債の総額(円)	金15,000百万円(注)11.
各社債の金額(円)	金1億円
発行価額の総額(円)	金15,000百万円(注)11.
発行価格(円)	各社債の金額100円につき金100円
利率(%)	<p>1.平成24年9月27日の翌日から平成29年9月27日まで 未定(平成24年9月6日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、平成24年9月19日から平成24年9月21日までの間のいずれかの日(以下「条件決定日」という。)に決定する予定である。)</p> <p>2.平成29年9月27日の翌日以降 別記「利息支払の方法」欄第2項の規定に基づき定められるロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボーに(未定)% (平成24年9月6日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、条件決定日に決定する予定である。)を加算したもとする。</p>
利払日	毎年3月27日及び9月27日
利息支払の方法	<p>1.利息支払の方法及び期限</p> <p>(1)本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日(ただし、期限前償還される場合については期限前償還しようとする日(以下「期限前償還期日」という。))までこれをつけ、平成25年3月27日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月及び9月の各27日にその日までの前半か年分を支払う。</p> <p>(2)利息の支払期日が東京における銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3)半か年に満たない期間につき利息を計算するときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。</p> <p>(4)本項第(1)号の規定にかかわらず、平成29年9月27日の翌日以降の本社債の利息を計算するときは、各社債権者が各口座管理機関(別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程に定める口座管理機関をいう。)に保有する各社債の金額の総額に、別記「利率」欄第2項の規定に基づき決定される利率に当該支払期日の直前の支払期日の翌日から当該支払期日までの期間(以下「利息計算期間」という。)の実日数を分子とし360を分母とする分数を乗じて得られる値(小数点以下第13位未満の端数が生じた場合は切り捨てる。)を乗じることによりこれを計算し、円位未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てる。</p> <p>(5)償還期日(ただし、期限前償還される場合については期限前償還期日。)後は利息をつけない。</p> <p>(6)本社債の利息の支払については、本項のほか、別記(注)5.「劣後特約」に定める劣後特約に従う。</p> <p>2.適用利率の決定</p> <p>(1)別記「利率」欄第2項に定める本社債の各利息計算期間に適用される利率は、各利息計算期間の開始直前の支払期日の2日前(ロンドンにおける銀行休業日はこれに算入しない。以下「利率基準日」という。)のロンドン時間午前11時現在のロイター3750頁(円預金の英国銀行協会利息決済レートを表示するロイターの3750頁またはその承継頁をいい、以下「ロイター3750頁」という。)に表示されるロンドン銀行間市場における円の6ヶ月預金のオフアード・レート(小数点以下第6位を四捨五入する。以下「6ヶ月ユーロ円ライボー」という。)に(未定)% (平成24年9月6日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、条件決定日に決定する予定である。)を加算したものとし、各利率基準日の翌日(東京における銀行休業日に当たるときは、その翌日、以下「利率決定日」という。)に当社がこれを決定する。</p>

利息支払の方法	<p>(2)ある利息計算期間に適用される利率の利率基準日に、6ヶ月ユーロ円ライボーター3750頁に表示されない場合もしくはロイター3750頁が利用不能となった場合には、当社は利率決定日にすべての利率照会銀行（その利率基準日の前日（当該日がロンドンにおける銀行休業日に当たるときは、その前日。）のロンドン時間午前11時現在のレートとしてロイター3750頁に表示された6ヶ月ユーロ円ライボーターを算出するために、そのレートを提供し、それが使用された銀行をいう、以下同じ。）の東京の主たる店舗に対し、利率基準日のロンドン時間午前11時現在にロンドン銀行間市場においてそれらの利率照会銀行が提示していたロンドンの主要銀行に対する円の6ヶ月預金のオファード・レート（以下「提示レート」という。）の提示を求め、その平均値（上位及び下位各2つを除き、算術平均値を算出したうえ、小数点以下第6位を四捨五入する。）を当該利息計算期間に適用される6ヶ月ユーロ円ライボーターとする。</p> <p>(3)本項第(2)号の場合で、当社に提示レートを提示した利率照会銀行が2行以上ではあるがすべてではない場合、当該利息計算期間に適用される6ヶ月ユーロ円ライボーターは、当該利率照会銀行の提示レートの平均値（算術平均値を算出したうえ、小数点以下第6位を四捨五入する。）とする。</p> <p>(4)本項第(2)号の場合で、当社に提示レートを提示した利率照会銀行が2行に満たない場合、当社は当社が指定する東京における主要銀行4行に対し、利率決定日の日本時間午前11時現在の期間6ヶ月の対銀行円建貸出金利の提示を求め、その平均値（算術平均値を算出したうえ、小数点以下第6位を四捨五入する。）を当該利息計算期間に適用する6ヶ月ユーロ円ライボーターとする。ただし、当該銀行のいずれかがかかる貸出金利を提示しなかった場合には、当該利息計算期間に適用される6ヶ月ユーロ円ライボーターは、当該利率基準日が属する利息計算期間に使用された6ヶ月ユーロ円ライボーターと同率とする。</p> <p>(5)当社は、財務代理人に本項第(1)号乃至第(4)号に定める利率確認事務を委託する。</p> <p>(6)当社及び財務代理人は、各利息計算期間の開始日から5日以内（利息計算期間の開始日を含み、東京における銀行休業日はこれに算入しない。）に、上記により決定された本社債の利率を各本店において、その営業時間中、一般の閲覧に供する。</p> <p>3. 利息の支払場所 別記（（注）9. 「元利金の支払」）記載のとおり。</p>
償還期限	平成34年9月27日
償還の方法	<p>1. 償還価額 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>2. 償還の方法及び期限</p> <p>(1)本社債の元金は、平成34年9月27日にその残存総額を償還する。</p> <p>(2)本社債の元金は、その全部を金融庁の承認を得たうえで、平成29年9月27日以降に到来するいずれかの利息の支払期日に、各社債の金額100円につき金100円の割合で期限前償還することができる。</p> <p>(3)本社債を期限前償還しようとする場合、当社は期限前償還期日の前25日以上60日以内に期限前償還しようとする旨その他の必要な事項を別記（（注）6. 「公告の方法」）に定める公告もしくはその他の方法により社債権者に通知する。</p> <p>(4)償還期日（ただし、期限前償還される場合については期限前償還期日。）が東京における銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(5)本社債の買入消却は、法令または別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降、金融庁の承認を得たうえで、これを行うことができる。</p> <p>(6)本社債の償還については、本項のほか、別記（（注）5. 「劣後特約」）に定める劣後特約に従う。</p> <p>3. 償還元金の支払場所 別記（（注）9. 「元利金の支払」）記載のとおり。</p>

募集の方法	一般募集
申込証拠金（円）	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成24年9月21日（注）12.
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	平成24年9月27日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
財務上の特約	本社債には財務上の特約は付されていない。

（注）1．信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

本社債について、当社は株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）からA+（シングルAプラス）の信用格付を条件決定日に取得する予定である。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ

（<http://www.r-i.co.jp/jpn/>）の「ニュースリリース/クレジットコメント」及び同コーナー右上の「一覧はこちら」をクリックした「格付ニュース一覧」に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&I：電話番号03-3276-3511

2．振替社債

(1)本社債は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）の規定の適用を受け、別記「振替機関」欄記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとする。

(2)社債等振替法に従い本社債の社債権者（以下「本社債権者」という。）が社債券の発行を請求することができる場合を除き、本社債にかかる社債券は発行されない。

3．社債管理者の不設置

本社債は、会社法第702条ただし書の要件を充たすものであり、社債管理者は設置されない。

4．期限の利益喪失に関する特約

本社債には、期限の利益喪失に関する特約は付されていない。また本社債権者は、会社法第739条に基づく決議を行う権利を有さず、本社債が同条に基づき期限の利益を喪失せしめられることはない。

5．劣後特約

(1)当社は、劣後事由（下記に定義する。）の発生後速やかに、本社債権者に対して、劣後事由が発生した事実を通知する。劣後事由の発生後の当社の破産手続、更生手続もしくは再生手続または日本法によらないこれらに準ずる手続において、各本社債権者は、各本社債につき、次の「及び」を合計した金額の、本社債に基づく劣後請求権（下記に定義する。）を有するものとし、当社はかかる金額を超えて各本社債権者に対する支払義務を負わないものとする。

劣後事由発生日において当該本社債権者が保有する本社債の金額

同日まで（当日を含む。）の当該本社債に関する経過利息または同日が利息の支払期日に該当する場合の本社債の利息

劣後請求権は、劣後支払条件（下記に定義する。）が成就した場合のみ発生するものとする。

「劣後事由」とは、以下のいずれかの事由が生じた場合をいう。

管轄権を有する日本の裁判所が、当社に対して、破産法（平成16年法律第75号）（以下「破産法」という。）の規定に基づく破産手続開始の決定をした場合

管轄権を有する日本の裁判所が、当社に対して、会社更生法(平成14年法律第154号)(以下「会社更生法」という。)の規定に基づく更生手続開始の決定をした場合
管轄権を有する日本の裁判所が、当社に対して、民事再生法(平成11年法律第225号)(以下「民事再生法」という。)の規定に基づく再生手続開始の決定をした場合
当社に対して日本法によらない外国における破産手続、会社更生手続、民事再生手続またはこれらに準ずる手続が開始された場合

「劣後請求権」とは、当社の破産、会社更生もしくは民事再生または日本法によらないこれらに準ずる手続において各本社債権者が有する破産債権、更生債権もしくは再生債権またはこれらに準ずる債権であって、本社債に基づくものをいう。

「劣後支払条件」とは、以下に該当する場合をいう。

当社の破産手続において、最後配当のために破産管財人により作成される配当表に記載されたすべての上位債務(破産法に規定する劣後的破産債権にかかる債務を含む。)が、破産法の規定に基づき、全額支払われた場合、またはその他の方法で全額の満足(供託による場合を含む。)を受けた場合

当社の更生手続において、会社更生法に基づき最終的かつ確定的となった更生計画に記載されたすべての上位債務(当該計画内で修正または減額された場合はこれに従う。)が、かかる計画の条件に従い、全額支払われた場合、またはその他の方法で全額の満足を受けた場合

当社の再生手続において、民事再生法に基づき最終的かつ確定的となった再生計画に記載されたすべての上位債務(当該計画内で修正または減額された場合はこれに従う。)が、かかる計画の条件に従い、全額支払われた場合、またはその他の方法で全額の満足を受けた場合

当社に対する日本法によらない外国における破産手続、会社更生手続、民事再生手続またはこれらに準ずる手続において、上記に準じて上位債務が全額支払われた場合、またはその他の方法で全額の満足を受けた場合

劣後請求権の効力が、(注)5.「劣後特約」の規定に従って発生していないにもかかわらず、当該劣後請求権の全部または一部につき本社債権者に対して支払われた場合には、その支払は無効とし、本社債権者はその受領した金額を直ちに当社に対して返還するものとする。

「上位債務」とは、同順位劣後債務(本社債に関する当社の債務を含む。)またはこれに劣後する当社の債務を除く、劣後債務を含むあらゆる当社の債務をいう。

(2)上位債権者に対する不利益変更の禁止

本社債の社債要項の各条項は、いかなる意味においても上位債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更されてはならず、そのような変更の合意はいかなる意味においても、またいかなる者に対しても効力を生じない。この場合に、上位債権者とは、当社に対し、上位債務にかかる債権を有するすべての者をいう。

(3)相殺禁止

当社について破産手続開始の決定がなされ、かつ破産手続が継続している場合、会社更生手続開始の決定がなされ、かつ会社更生手続が継続している場合、民事再生手続開始の決定がなされた場合(ただし、再生手続開始の決定がなされた後、簡易再生の決定もしくは同意再生の決定が確定したとき、再生計画不認可の決定が確定したとき、再生手続開始決定の取消もしくは再生手続の廃止により民事再生手続が終了したとき、または再生計画取消の決定が確定したときを除く。)、または日本法によらない破産手続、会社更生手続、民事再生手続もしくはこれに準ずる手続が外国において行われている場合には、(注)5.「劣後特約」(1)に規定される劣後支払条件が成就されない限りは、本社債権者は、当社に対して負う債務と本社債に基づく元利金の支払請求権を相殺してはならない。

6. 公告の方法

本社債に関し社債権者に対し公告を行う場合は、法令に別段の定めがあるものを除き、当社の定款所定の電子公告の方法によりこれを行うものとする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、当社の定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙(ただし、重複するものがあるときはこれを省略することができる。)にこれを掲載する。

7. 社債要項の公示

当社は、その本店に本社債の社債要項の謄本を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。

8. 社債権者集会に関する事項

(1)本社債の社債権者集会は、本社債の種類(会社法第681条第1号に定める種類をいう。)の社債(以下「本種類の社債」という。)の社債権者により組織され、当社がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに、社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号に掲げる事項を公告するものとする。

(2)本種類の社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行う。

- (3)本種類の社債の総額(償還済みの額を除き、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。)の10分の1以上に当たる本種類の社債を有する社債権者は、本種類の社債に関する社債等振替法第86条第3項に定める書面を当社に提示したうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社に提出して、社債権者集会の招集を請求することができる。
9. 元利金の支払
本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。
10. 財務代理人、発行代理人及び支払代理人
株式会社三菱東京UFJ銀行
11. 券面総額又は振替社債の総額及び発行価額の総額は、有価証券届出書提出日現在の見込額であります。需要状況を勘案したうえで増減することがあり、平成24年9月7日から平成24年9月18日までの間に正式に決定する予定であります。
12. 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、条件決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間については、需要状況を勘案したうえで繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成24年9月7日から平成24年9月21日までを予定しておりますが、実際の利率の決定については、平成24年9月19日から平成24年9月21日までの間のいずれかの日を予定しております。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は「平成24年9月19日」となることがありますのでご注意ください。

4【社債の引受け及び社債管理の委託（第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付））】

(1)【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定（注）1.	1. 引受人は本社債の全額につき、連帯して買取引受けを行う。 2. 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金45銭とする。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
その他の引受人は未定（注）1.			
計	-	15,000 （注）2.	-

（注）1. その他の引受人及び各引受人の引受金額については、平成24年9月7日から平成24年9月18日までの間に決定する予定であります。

2. 引受金額の合計は、有価証券届出書提出日現在の見込額であり、平成24年9月7日から平成24年9月18日までの間に正式に決定する予定であります。

(2)【社債管理の委託】

該当事項はありません。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（百万円）	発行諸費用の概算額（百万円）	差引手取概算額（百万円）
30,000	185	29,815

（注）1. 上記の金額は、第1回無担保社債（劣後特約付）及び第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の合計額であります。

2. 上記の金額は、有価証券届出書提出日現在の見込額であり、平成24年9月7日から平成24年9月18日までの間に決定する予定であります。

(2)【手取金の使途】

本社債の発行は財務基盤の強化、ソルベンシー・マージン比率におけるソルベンシー・マージンに算入される資本の調達を目的としたものであり、上記差引手取概算額29,815百万円は、全額を平成24年12月31日までに有価証券の取得等投融資資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成20年3月	第8期 平成21年3月	第9期 平成22年3月	第1期 平成23年3月	第2期 平成24年3月
経常収益 (百万円)	1,156,992	1,075,517	1,044,151	1,247,371	1,452,375
正味収入保険料 (百万円)	871,589	829,147	811,455	967,903	1,096,307
経常利益又は経常損失 () (百万円)	8,618	23,028	36,377	7,526	6,302
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,172	10,943	16,640	9,259	47,574
包括利益 (百万円)	-	-	-	53,314	17,173
純資産額 (百万円)	422,392	266,868	346,804	450,939	392,596
総資産額 (百万円)	2,987,234	2,804,162	2,855,424	3,882,389	3,154,383
1株当たり純資産額 (円)	574.83	363.24	472.27	613.15	531.88
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 () (円)	4.31	14.90	22.66	12.61	64.80
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 (円)	-	-	22.65	-	-
自己資本比率 (%)	14.13	9.51	12.14	11.59	12.38
自己資本利益率 (%)	0.61	3.18	5.43	2.32	11.32
株価収益率 (倍)	-	-	21.26	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	90,243	36,168	26,221	19,955	80,802
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	52,190	18,189	19,825	63,495	46,681
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	7,614	8,032	7,914	17,895	870
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	127,841	163,919	202,912	265,806	208,315
従業員数 (人)	9,534	9,842	10,223	14,298	13,407
〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	〔2,568〕	〔2,513〕	〔2,558〕	〔3,044〕	〔2,974〕

(注) 1. 当社は、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社との合併会社（合併期日：平成22年10月1日）であります。上記には、合併消滅会社であるニッセイ同和損害保険株式会社の業績を含まない当社の業績を記載しております。回次については、合併期日を含む期の前期以前はあいおい損害保険株式会社の回次を、合併期日を含む期以降はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の回次を記載しております。

2. 包括利益は、第1期より開示しております。

3. 第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第1期及び第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社の株式が平成22年3月29日付で上場廃止となったため、第9期は平成22年3月26日の東京証券取引所における終値によって算出しており、第1期以降は記載しておりません。

6. 従業員数については、第1期から執行役員を除いております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第1期	第2期	
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	851,849 (0.07)	816,693 (4.13)	794,050 (2.77)	946,378 (19.18)	1,074,631 (13.55)
経常利益又は経常損失() (対前期増減率)	(百万円) (%)	4,431 (85.14)	20,359 (559.48)	37,380 (-)	9,511 (74.55)	9,233 (2.92)
当期純利益又は当期純損失() (対前期増減率)	(百万円) (%)	7,171 (62.00)	9,550 (233.17)	18,166 (-)	10,065 (155.41)	43,549 (-)
正味損害率	(%)	62.23	64.96	67.29	67.84	79.74
正味事業費率	(%)	33.27	34.58	35.48	35.73	35.15
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	81,864 (59.80)	42,982 (47.50)	48,729 (13.37)	57,293 (17.57)	58,455 (2.03)
運用資産利回り(インカム利回り)	(%)	3.78	2.01	2.38	2.38	2.16
資産運用利回り(実現利回り)	(%)	1.02	0.75	3.15	2.82	1.85
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)
純資産額	(百万円)	441,106	291,727	373,268	476,674	410,077
総資産額	(百万円)	2,638,595	2,419,760	2,423,293	3,364,309	3,141,142
1株当たり純資産額	(円)	600.59	397.23	508.47	649.33	558.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	21.60 (-)	70.31 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	(円)	9.76	13.00	24.74	13.71	59.32
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額	(円)	9.76	-	24.73	-	-
自己資本比率	(%)	16.72	12.05	15.40	14.17	13.06
自己資本利益率	(%)	1.34	2.61	5.46	2.37	9.82
株価収益率	(倍)	56.43	-	19.48	-	-
配当性向	(%)	102.41	-	40.41	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人) (人)	8,809 〔2,543〕	9,075 〔2,456〕	9,346 〔2,466〕	13,340 〔2,890〕	12,980 〔2,857〕

(注) 1. 当社は、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社との合併会社（合併期日：平成22年10月1日）であります。上記には、合併消滅会社であるニッセイ同和損害保険株式会社の業績を含まない当社の業績を記載しております。対前期比増減については、単純比較による増減率を記載しております。回次については、合併期日を含む期の前期以前はあいおい損害保険株式会社の回次を、合併期日を含む期以降はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の回次を記載しております。

2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

3. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

4. 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額

5. 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額

6. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

7. 第1期及び第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第1期及び第2期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

8. 株価収益率については、当社の株式が平成22年3月29日付で上場廃止となったため、第9期は平成22年3月26日の東京証券取引所における終値によって算出しており、第1期以降は記載しておりません。

9. 従業員数については、第1期から執行役員を除いております。

2【沿革】

大正7年6月	前身である「東京動産火災保険株式会社」を設立
大正9年1月	姉妹会社の「東神火災保険株式会社」を設立
昭和19年2月	東神火災保険株式会社を吸収合併
昭和19年8月	商号を「大東京火災保険株式会社」と改称
昭和24年6月	商号を「大東京火災海上保険株式会社」と改称
昭和27年11月	東京証券取引所に株式を上場（平成22年3月29日上場廃止）
昭和29年9月	札幌証券取引所に株式を上場（平成18年3月9日上場廃止）
昭和42年11月	大阪証券取引所に株式を上場（平成22年3月29日上場廃止）
平成8年8月	生命保険子会社「大東京しあわせ生命保険株式会社」（平成13年4月千代田火災エビス生命保険株式会社と合併し、社名をあいおい生命保険株式会社と変更）を設立
平成8年9月	本社を東京都渋谷区代々木に移転
平成12年3月	千代田火災海上保険株式会社と、合併を前提とした全面的業務提携で合意
平成12年9月	千代田火災海上保険株式会社と合併契約書を締結
平成12年12月	臨時株主総会において、千代田火災海上保険株式会社との合併を承認決議
平成13年4月	千代田火災海上保険株式会社と合併し、「あいおい損害保険株式会社」となる 本社を東京都渋谷区恵比寿に移転
	名古屋証券取引所に株式を上場（平成22年3月29日上場廃止）
平成16年11月	損害保険子会社「Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited」（現Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited）をロンドンに設立
平成21年1月	天津支店（中国）を100%出資現地法人「愛和誼財産保険（中国）有限公司」（現愛和誼日生同和財産保険（中国）有限公司）として設立
平成21年9月	ニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）との間で株式交換契約書を締結 ニッセイ同和損害保険株式会社と合併契約書を締結
平成21年12月	臨時株主総会において、三井住友海上グループホールディングス株式会社との株式交換契約及びニッセイ同和損害保険株式会社との合併契約を承認決議
平成22年2月	損害保険子会社「モバイル損保設立準備株式会社」（現au損害保険株式会社）を設立
平成22年4月	株式交換により、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を持株会社とする保険・金融グループの損害保険会社となる
平成22年10月	ニッセイ同和損害保険株式会社と合併し、「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」となる
平成23年10月	当社が保有するあいおい生命保険株式会社（三井住友海上きらめき生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）との合併により消滅）の株式のすべてをMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に配当

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社、関連会社）は、親会社であるMS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外事業、金融サービス事業等の保険・金融サービス事業を営んでおり、その主な事業の内容及び当該事業における主要各社の位置付けは次のとおりであります。

なお、親会社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社は主に国内損害保険事業を、親会社の子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は国内生命保険事業を営んでおります。

(1) 国内損害保険事業

当社及びau損害保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害調査株式会社、株式会社あいおいINDIサポートBOX、あいおいニッセイ同和損保あんしん24株式会社、株式会社しんあいコーポレーション等の関係会社は日本国内において、元受保険・再保険契約の引受け、保険金の支払等を中心とした保険事業並びにこれらに密接に関連する事業を営んでおります。

(2) 海外事業

Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited、愛和誼日生同和財産保険（中国）有限公司、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America、DTRIC Insurance Company, Limited等の海外現地法人及び当社の海外支店が、諸外国において海外事業を営んでおります。

(3) 金融サービス事業／リスク関連サービス事業

金融サービス事業

当社及びMS & A Dローンサービス株式会社、トヨタアセットマネジメント株式会社等が、信用保証業務、個人ローン業務及び投資運用業等を営んでおります。

リスク関連サービス事業

株式会社ふれ愛ドゥライフサービス、株式会社あいおいニッセイ同和自動車研究所等が、介護事業及び自動車修理に関する研究・研修業務等を営んでおります。

[事業系統図]



(注) 1. それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。

各記号の意味は、次のとおりであります。

：連結子会社(孫会社を含む) ：非連結子会社 ：関連会社

2. 当社はMS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社の完全子会社であります。

3. 上記子会社のうち、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limitedは、特定子会社に該当しております。

4. 上記子会社及び関連会社のうち、Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited、Toyota Insurance Management Limited、Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG及びDowa Insurance Company (Europe) Limitedは、当社の100%出資会社であるAioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limitedがそれぞれ100%、75%、100%及び100%出資しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(親会社) MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区	100,000百万円	保険持株会社	被所有 100 (-)	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任... 4名
(連結子会社) Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	イギリス ロンドン	183,756千 英ポンド	海外事業	100 (-)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任... 1名(うち当社従業員1名)
Toyota Insurance Management Limited	イギリス ロンドン	500千 英ポンド	海外事業	75 (75)	子会社の保険引受代理業務を行っております。 役員の兼任...無
Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited	イギリス ロンドン	10千 英ポンド	海外事業	100 (100)	子会社の事務代行の受託等を行っております。 役員の兼任...無
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	5,000千 ユーロ	海外事業	100 (100)	子会社の、トヨタ車ユーザーを対象とした事業の中で、生命保険の引受を行っております。 役員の兼任...無
愛和誼日生同和財産保険(中国)有限公司	中国 天津	260,000千 中国元	海外事業	100 (-)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任... 1名(うち当社従業員1名)
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	アメリカ ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100 (-)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任... 2名(うち当社従業員2名)
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ ホノルル	2,500千 米ドル	海外事業	74.8 (-)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任... 1名(うち当社従業員1名)
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ ホノルル	2,500千 米ドル	海外事業	100 (100)	当社の米州における保険引受拠点として設置しております。 役員の兼任... 1名(うち当社従業員1名)
DRD LLP	アメリカ ホノルル	4,425千 米ドル	海外事業	90.4 (90.4)	主として当社子会社の資産運用(一部)を行っております。 役員の兼任...無
Hi-Tech Insurance Systems Development LLP	アメリカ ホノルル	4,429千 米ドル	海外事業	99.9 (99.9)	主として当社子会社のソフトウェア開発を行っております。 役員の兼任...無
Dowa Insurance Company (Europe) Limited	イギリス ロンドン	10,000千 英ポンド	海外事業	100 (100)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任...無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
a u 損害保険株式会社	東京都港区	2,400百万円	その他 (国内損害保険事業)	66.6 (-)	当社と再保険取引及び事務の代行等を行っております。 役員の兼任... 1名 (うち当社従業員 1名)
C S デスク株式会社	東京都渋谷区	3,900百万円	その他 (リスク関連サービス事業)	92.3 (-)	当社の業務の受託を行っております。 役員の兼任... 2名 (うち当社従業員 2名)

(注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limitedは特定子会社に該当しております。

3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社であります。

4. 議決権の所有(又は被所有)割合欄の()内は、間接所有(又は被所有)割合(内数)であります。

5. DRD LLP及びHi-Tech Insurance Systems Development LLPにつきましては、組合であるため、議決権の所有割合欄には出資割合を記載しております。

6. CSデスク株式会社は平成24年6月30日に解散しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	13,018 [2,836]
海外事業	360 [16]
その他	60 [-]
合計	13,438 [2,852]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成24年7月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
内務職員	12,600 [2,836]	41.6	13.4	6,368,886
営業職員	418 [-]	52.2	23.5	12,274,892
合計	13,018 [2,836]	41.9	13.7	6,558,524

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 当社の従業員は、すべて国内損害保険事業に属しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

平成24年7月31日現在

名称	組合員数(人)	労使間の状況
あいおいニッセイ同和損害保険労働組合	13,058	労使間に特記事項はありません。
全日本損害保険労働組合あいおい支部	16	同上
全日本損害保険労働組合同和支部	1	同上
全日本損害保険労働組合あいおい外勤支部	85	同上
あいおいニッセイ同和損害保険営業職員労働組合	291	同上
全国地域社員連絡協議会	18	同上

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

平成23年度のわが国経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況にある中で、上半半ばから生産活動が持ち直すなど、回復の動きが見られたものの、円高や海外経済の不透明感の影響もあって、全般的には緩やかな回復基調となりました。

損害保険市場を取り巻く環境につきましては、新車販売台数の増加等により保険料収入は増加したものの、大型自然災害の発生による支払保険金の増加や株式市場の低迷等による資産運用収益の減少などを受け、引き続き厳しい事業環境となっております。

平成23年度は、国内外で自然災害に伴う大規模な被害が相次ぎ、損害保険会社としての役割の発揮が強く求められた年となりました。当社では、東日本大震災への対応においては、親切なお客さま対応、適切・迅速な保険金のお支払いを最重要課題として取り組みました。また、タイの洪水への対応では、東日本大震災での経験を踏まえ、支援要員の派遣や損害鑑定人の確保等、現地支援体制を迅速に構築し、早期に保険金のお支払いができるよう尽力してまいりました。

このような中、当社は、中期経営計画（前半2年を「ステージ1」、後半2年を「ステージ2」とした、平成22年度から平成25年度までの計画）に基づき、持続的な成長を実現するための取り組みを進めております。特に平成23年度は収益重視の事業運営への転換を図り、「収益構造の革新」の取り組みとして、自動車保険収支改善に最優先で取り組み、さらに、抜本的な事業費効率化を進めるなど、保険引受で収益が残る構造の構築を進めてまいりました。さらに、「成長戦略の再構築」につきましては、トヨタ・日本生命マーケットにおいて、専用商品の開発・提案力強化を行うなど、更なる開拓・深耕に向けた取り組みを加速してまいりました。

損害サービスにつきましては、親切なお客さま対応、適切・迅速な保険金のお支払いを品質の基盤として位置づけ、その更なる高度化に向け、24時間体制でのお客さま対応の一層の充実、経過報告（安心コール）の徹底、Webアンケートを通じたお客さまのご意見・ご要望の把握、専門性と総合力を兼備えた人財の育成等に取り組んでまいりました。

商品・サービスにつきましては、平成23年10月に実施した自動車保険の改定に合わせ、会員制インターネットサービス「ADタフクラブ」を発足し、安全運転や充実したカーライフにつながる情報の提供を通じて、自動車保険の商品魅力の向上、お客さまとの接点強化に努めてまいりました。また、ロードアシスタンスサービスにおきましては、GPS-i位置情報通知システムをスマートフォンからも利用可能とすると同時に、聴覚障がい者のお客さま向けのWebシステムを開発するなど、お客さまの利便性向上に努めてまいりました。

このほか、業務プロセスの品質向上と生産性の更なる向上に向け、三井住友海上火災保険株式会社との間で共同利用する、統合新システムの構築の準備を進めるなど、グループシナジーの発揮に資する取り組みを継続しております。

企業の社会的責任（CSR）に関する取り組みにつきましては、「地域へのお役立ち」を目的に掲げ、「感謝の月（地域の皆さま おかげさまで！）」の取り組みを実施いたしました。約6,400名の役職員、代理店・扱者が参加した124の取り組みを全国で行い、自治体・新聞社・NPO団体とも連携を取り地域特性を反映した社会貢献活動の実施を通じて、当社の行動指針でもある「地域密着」の実践に努めてまいりました。また、「たすけ愛・ささえ愛プロジェクト」を推進し、東日本大震災の被災地の復興支援として、物産展の開催や、小中学校へのベルマークの寄贈、チャリティーコンサートの開催等に取り組んでまいりました。

当社では、これらの戦略・取り組みを支える社員の育成、なかでも、女性の活躍推進につきましては、ダイバーシティ推進の一環として、積極的に取り組んでまいりました。これまでの取り組みが評価され“女性の採用・能力開発・登用を革新的なアプローチにより、積極的に取り組み、ビジネスにつながる成果を挙げている企業”を顕彰する「2012J-Winダイバーシティ・アワード（NPO法人J Win主催）」において「敢闘賞」を受賞いたしました。引き続き、社員とともに成長する会社の実現を目指し、社員の育成、ダイバーシティ推進に取り組んでまいります。

海外におきましては、欧州現地法人のAioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limitedが、トヨタ自動車株式会社及びその金融子会社であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社と連携し、欧州各国におけるトヨタ車ユーザーの利便性向上を目指した金融・保険一体サービスを提供し、収入・収益両面の拡大を図るべく更なる事業基盤の強化に取り組んでまいりました。

このような中、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

当連結会計年度の経常収益は1兆4,523億円と前連結会計年度に比べ65億円、0.5%の増収となりました。また、経常利益につきましては、前連結会計年度に比べ77億円減少し、63億円となりました。これに特別利益、特別損失、法人税等合計及び少数株主損失を加減した当期純損益は475億円の損失と前連結会計年度に比べ369億円の減益となりました。

(注) 当社は、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社との合併会社(合併期日:平成22年10月1日)でありますので、「1 業績等の概要」においては、両社の前連結会計年度以前の業績を単純合算した計数との間で比較しております。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	195,431	15.7	8.8	197,653	15.8	1.1
海上	10,703	0.9	7.2	10,267	0.8	4.1
傷害	112,885	9.1	4.8	108,841	8.7	3.6
自動車	638,197	51.2	0.6	638,765	51.0	0.1
自動車損害賠償責任	148,114	11.9	2.1	161,140	12.8	8.8
その他	139,899	11.2	0.5	136,249	10.9	2.6
合計	1,245,233	100.0	1.7	1,252,918	100.0	0.6
(うち収入積立保険料)	(57,485)	(4.6)	(7.4)	(47,967)	(3.8)	(16.6)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む。)

ロ 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	138,940	12.4	9.5	121,222	11.1	12.8
海上	8,985	0.8	8.5	8,975	0.8	0.1
傷害	73,080	6.5	0.8	72,704	6.6	0.5
自動車	653,340	58.4	2.0	646,555	59.0	1.0
自動車損害賠償責任	138,194	12.4	0.3	145,021	13.2	4.9
その他	106,324	9.5	4.0	101,827	9.3	4.2
合計	1,118,866	100.0	0.5	1,096,307	100.0	2.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

八 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	53,437	7.6	5.3	165,053	20.2	208.9
海上	4,611	0.6	20.9	4,540	0.5	1.6
傷害	36,465	5.2	4.4	35,671	4.4	2.2
自動車	415,304	58.9	2.8	417,990	51.1	0.6
自動車損害賠償責任	125,867	17.8	1.2	127,323	15.6	1.2
その他	69,893	9.9	0.2	66,835	8.2	4.4
合計	705,580	100.0	1.0	817,413	100.0	15.8

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

運用資産及び有価証券の状況は次のとおりであります。

イ 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	267,270	6.9	161,132	5.1
コールローン	554	0.0	-	-
買現先勘定	11,095	0.3	-	-
債券貸借取引支払保証金	26,535	0.7	-	-
買入金銭債権	1,979	0.1	1,331	0.0
金銭の信託	1,903	0.0	1,884	0.1
有価証券	2,450,718	63.1	2,049,991	65.0
貸付金	338,039	8.7	274,508	8.7
土地・建物	189,587	4.9	182,958	5.8
運用資産計	3,287,685	84.7	2,671,807	84.7
総資産	3,882,389	100.0	3,154,383	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

□ 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	642,381	26.2	474,785	23.1
地方債	73,814	3.0	36,855	1.8
社債	405,158	16.5	235,252	11.5
株式	620,248	25.3	598,883	29.2
外国証券	624,586	25.5	624,643	30.5
その他の証券	84,529	3.5	79,570	3.9
合計	2,450,718	100.0	2,049,991	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

国内損害保険事業(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)

当社(単体)の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益は1兆3,466億円、資産運用収益は562億円、その他経常収益は27億円となり、経常収益は前期に比べ249億円増加して1兆4,056億円となりました。一方、保険引受費用は1兆1,696億円、資産運用費用は288億円、営業費及び一般管理費は1,969億円、その他経常費用は9億円となり、経常費用は前期に比べ318億円増加して1兆3,964億円となりました。この結果、経常利益は前期に比べ68億円減少し、92億円となり、これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税並びに法人税等調整額を加減した当期純損益は、翌期以降の法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩等による影響もあり、前期に比べ321億円減少し、435億円の損失となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	194,377	15.9	8.9	196,105	16.0	0.9
海上	9,834	0.8	5.3	9,285	0.7	5.6
傷害	112,820	9.3	4.5	108,679	8.9	3.7
自動車	618,980	50.8	0.3	619,895	50.6	0.1
自動車損害賠償責任	148,114	12.1	2.1	161,140	13.1	8.8
その他	134,836	11.1	0.4	130,995	10.7	2.8
合計	1,218,962	100.0	2.1	1,226,101	100.0	0.6
(うち収入積立保険料)	(57,485)	(4.7)	(7.4)	(47,967)	(3.9)	(16.6)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む。)

ロ 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	137,945	12.6	10.0	119,793	11.1	13.2
海上	8,643	0.8	4.6	8,699	0.8	0.6
傷害	73,050	6.6	0.4	72,611	6.8	0.6
自動車	637,858	58.1	1.8	631,513	58.8	1.0
自動車損害賠償責任	138,194	12.6	0.3	145,021	13.5	4.9
その他	101,649	9.3	5.6	96,992	9.0	4.6
合計	1,097,341	100.0	0.8	1,074,631	100.0	2.1

ハ 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災	53,200	5.5	40.6	164,720	209.6	140.0
海上	4,521	21.8	55.6	4,493	0.6	54.7
傷害	36,452	4.0	54.1	35,657	2.2	52.5
自動車	404,483	2.7	69.0	407,563	0.8	69.7
自動車損害賠償責任	125,867	1.2	98.5	127,323	1.2	95.0
その他	68,329	1.5	70.7	65,268	4.5	70.4
合計	692,854	0.8	68.2	805,026	16.2	79.7

(注) 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております

運用資産、有価証券、利回り及び海外投融资の状況は次のとおりであります。

イ 運用資産

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	247,618	7.4	144,715	4.6
買入金銭債権	1,979	0.1	1,331	0.1
金銭の信託	1,903	0.0	1,884	0.1
有価証券	2,033,286	60.4	2,066,687	65.8
貸付金	325,137	9.7	274,508	8.7
土地・建物	189,480	5.6	182,878	5.8
運用資産計	2,799,406	83.2	2,672,006	85.1
総資産	3,364,309	100.0	3,141,142	100.0

□ 有価証券

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	312,303	15.4	474,785	23.0
地方債	43,060	2.1	36,855	1.8
社債	295,574	14.5	235,252	11.4
株式	662,605	32.6	602,299	29.1
外国証券	635,214	31.2	637,923	30.9
その他の証券	84,529	4.2	79,570	3.8
合計	2,033,286	100.0	2,066,687	100.0

八 利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	339	230,670	0.15	372	167,670	0.22
コールローン	0	737	0.10	-	-	-
買入金銭債権	89	5,187	1.72	40	1,627	2.49
金銭の信託	1	2,749	0.05	0	2,474	0.02
有価証券	54,201	2,040,668	2.66	46,974	2,022,215	2.32
貸付金	6,276	342,854	1.83	5,346	300,013	1.78
土地・建物	5,691	193,508	2.94	5,269	190,558	2.77
小計	66,601	2,816,375	2.36	58,003	2,684,560	2.16
その他	800	-	-	452	-	-
合計	67,401	-	-	58,455	-	-

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

2. 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	256	230,670	0.11	458	167,670	0.27
コールローン	0	737	0.10	-	-	-
買入金銭債権	230	5,187	4.45	25	1,627	1.58
金銭の信託	0	2,749	0.02	0	2,474	0.02
有価証券	70,953	2,040,668	3.48	40,992	2,022,215	2.03
貸付金	6,286	342,854	1.83	5,396	300,013	1.80
土地・建物	5,691	193,508	2.94	5,269	190,558	2.77
金融派生商品	526	-	-	2,884	-	-
その他	705	-	-	478	-	-
合計	83,599	2,816,375	2.97	49,684	2,684,560	1.85

(注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

2. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

3. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券及び金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る。)に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額の当期増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券及び金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る。)に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)及び売買目的有価証券に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

区分	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	256	230,670	0.11	458	167,670	0.27
コールローン	0	737	0.10	-	-	-
買入金銭債権	140	5,292	2.65	26	1,641	1.62
金銭の信託	201	2,432	8.31	19	1,954	0.98
有価証券	34,224	2,171,976	1.58	79,594	2,048,353	3.89
貸付金	6,286	342,854	1.83	5,396	300,013	1.80
土地・建物	5,691	193,508	2.94	5,269	190,558	2.77
金融派生商品	526	-	-	2,884	-	-
その他	705	-	-	478	-	-
合計	21,872	2,947,471	0.74	88,266	2,710,191	3.26

二 海外投融資

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	466,793	72.2	483,396	74.3
外国株式	64,190	9.9	64,280	9.9
その他	57,582	8.9	56,352	8.7
計	588,567	91.0	604,029	92.9
円貨建				
非居住者貸付	587	0.1	521	0.1
外国公社債	17,547	2.7	11,264	1.7
その他	40,049	6.2	34,212	5.3
計	58,184	9.0	45,998	7.1
合計	646,751	100.0	650,027	100.0
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)(%)		3.76		3.10
資産運用利回り(実現利回り)(%)		3.94		3.21

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

- 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「八 利回り 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「八 利回り 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前事業年度 1.96%、当事業年度7.17%であります。
- 前事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託44,134百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託38,919百万円であります。
当事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託41,470百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託33,100百万円であります。

国内生命保険事業(あいおい生命保険株式会社)

経常収益は、保険料等収入が586億円、資産運用収益が50億円、その他経常収益が5億円となった結果、643億円となりました。一方、経常費用は、保険金等支払金が227億円、責任準備金等繰入額が293億円、資産運用費用が2億円、事業費が121億円、その他経常費用が7億円となった結果、651億円となりました。

以上の結果、経常損益は8億円の損失となりました。経常損益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純損益は、24億円の損失となりました。

(注) 平成23年10月1日に当社の親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に
対し、あいおい生命保険株式会社の株式を現物配当したことにより、当連結会計年度から同社を連結の範囲から除外しております。なお、連結損益計算書及び連結包括利益計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書には、期首から平成23年9月30日までの損益及び包括利益並びにキャッシュ・フローが含まれております。上記はあいおい生命保険株式会社の上期業績を記載しております。

海外事業(海外保険子会社)

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は、円高影響があるものの216億円となり前連結会計年度と比べ微増を確保いたしました。

経常損益は、前連結会計年度に比べ6億円改善したものの11億円の損失となりました。当期純損益は、前連結会計年度に比べ5億円改善したものの13億円の損失となりました。

(参考) 提出会社のソルベンシー・マージン比率

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（以下の各表の(B)）に対する「資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：以下の各表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（以下の各表の(C)）であります。

なお、当連結会計年度末より、傘下のグループ会社の経営状況が保険会社に与える影響を的確に把握すること等を目的として保険業法等が改正され、連結ベースのソルベンシー・マージン比率を算出しております。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(1) 単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成24年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	953,479	758,104
(B) リスクの合計額	374,833	342,539
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	508.7%	442.6%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

なお、リスク計測の厳格化等を図るため、当事業年度末から算出にかかる法令等が改正されており、上表では比較のため、前事業年度の数値も改正後の基準に基づいて算出したものを記載しております。改正前の基準に基づいて算出した前事業年度の数値は、下表のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	953,479
(B) リスクの合計額	279,763
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	681.6%

(2) 連結ソルベンシー・マージン比率

	当連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	751,963
(B) リスクの合計額	331,486
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	453.6%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは保険金の支払額が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ477億円減少し、808億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ252億円減少し、466億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払額の減少などにより、前連結会計年度に比べ216億円増加し、8億円となりました。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、これらに加え連結範囲の変更に伴う223億円もあり、前連結会計年度末より574億円減少し、2,083億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

東日本大震災からの復興関連の需要等により、景気は緩やかな回復基調を続けると見込まれる中、損害保険業界におきましては、自然災害リスクの増大、人口減少と高齢化の同時進行等、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

このような中、当社は、中期経営計画（平成22年度～平成25年度）の「ステージ2」計画（平成24年度～平成25年度）を策定いたしました。「ステージ2」計画では、これまでの収益構造革新取組みの完全定着と強化を実現するとともに、当社の強み・独自性の徹底強化により成長戦略の再構築をさらに加速してまいります。なお、当社では、これらの強化・加速を実現するための戦略として、損害サービスを損害保険事業における「商品」「競争力」と位置づけ、「損害サービスでお客様から選ばれる会社」の確立を目指してまいります。また、「ステージ2」計画の達成に必須の取組みとして、引き続き、統合新システムへの万全な移行準備を進め、さらに、資産・負債の総合管理等の統合的リスク管理の高度化についても継続・強化してまいります。

これらの取組みを通じて、当社は、MS & ADインシュアランスグループの一員として、中長期的な企業価値の向上を確かなものとしてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日（平成24年8月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 日本の経済情勢

当社グループは収入保険料の大半を国内事業から得ており、また、資産運用も国内の株式、債券、貸付を多く保有しているため、当社グループの財政状態及び経営成績等は、日本の経済情勢に大きく影響を受けます。

平成23年度のわが国経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況にある中で、上期半ばから生産活動が持ち直すなど、回復の動きが見られたものの、円高や海外経済の不透明感の影響もあって、全般的には緩やかな回復基調となりました。今後も、このような経済状況が続く場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 損害保険業界の競争状況

日本の保険業界は、平成8年の保険業法改正以降、子会社方式による生保・損保事業への相互参入、保険料率・手数料の自由化等の規制緩和が大きく進展し、損害保険業界における合併や経営統合等の再編も進みました。また、新商品・サービスの開発に加え、価格面での競争も激化しております。

さらには、新規参入の外国保険会社等が、従来の代理店を通じた保険販売とは異なるコールセンター等を活用した直接販売という方式で、自動車保険分野等でのマーケットシェア拡大に注力しております。

これらの競争状況が、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 関連法令等の変更

日本の保険事業は保険業法及び関連法令による規制を受けており、それらの法令等において、資産運用の方法・金額等に係る制限、諸準備金の積立、一定水準のソルベンシー・マージン比率を維持することなどが定められております。

今後、保険業法や関連法令及び監督規制、税制の改正・変更があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害

日本は、地震・台風・水災・火山噴火等の自然災害リスクにさらされており、その頻度や規模を正確に予見することは困難であります。

保険引受に係るこうした自然災害のリスクに対しては、当社グループでは、その影響を軽減するため、適切な料率水準での引受や再保険カバーの手配、また異常危険準備金の積立てを行っておりますが、これらの対策を超える自然災害が発生する可能性もあり、自然災害が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 現時点で予測困難な事象

当社グループが営む損害保険事業は、原価たる保険金が事後的に確定する性質を有しております。このため将来の支払保険金は、事故頻度や巨大災害・大規模な事故の発生、賠償請求額の水準、テロリズムの発生、消費税の増税等、現時点で予測困難な事象の発生により、変動することがあります。このような現時点で予測困難な事象の発生は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 再保険

当社グループでは再保険を活用し、巨大損害等保険引受リスクの分散・管理を行っておりますが、再保険取引は再保険市場の変動や再保険会社の信用リスク等の影響を受けております。将来、再保険市場の動向によっては、必要とする再保険を手配できなくなることや、再保険料が高騰する可能性があります。さらに、再保険の手配にあたっては、信用力の高い再保険会社を選定しておりますが、不測の事態により再保険会社が破綻した場合には、再保険金を回収できなくなる可能性もあります。

これらの再保険関連のリスクにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業

現在、当社グループは収入保険料の大半を国内で挙げておりますが、同時に、海外における損害保険事業拡大にも取り組んでおります。こうした海外保険事業の拡大に際しては、現地の法制度による事業の制限や現地の保険会社との厳しい競争に直面するだけでなく、収益を獲得するまでに長い時間と多額の先行投資が必要となることもあるなど、大きな事業運営リスクにさらされる可能性があります。加えて、世界的な経済情勢の悪化が進出国経済へ及ぼす影響や進出国における今後の法律・規制の変更、政治・社会環境の変化、大規模自然災害の発生等の予測できない事態が発生する可能性もあります。

これらのことが、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資産運用

当社グループは、預金、有価証券、貸付金、不動産等の運用資産を保有しておりますが、これらの資産はさまざまなリスクにさらされていることから、運用環境に大きな変化や急激・異常な変化が生じた場合は、多額の損失が発生することがあり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは積立保険等長期間に亘って予定利率を保証する契約を有しており、実際の運用利回りが予定利率を下回る場合には財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、資産運用には主に以下のようなリスクがあります。

株価下落リスク

取引先との中長期的な関係維持の観点等から大量の株式を保有しておりますが、株式相場が下落した場合に、資産価値が減少する可能性や評価損、売却損が発生する可能性があります。

金利リスク

保有している債券、貸付金等の固定金利資産については、金利が上昇した場合に、資産価値が減少する可能性があります。

なお、当社グループでは予め固定された予定利率による積立保険や長期の第三分野商品等を販売しておりますので、金利の上昇により、資産価値が減少しても保険負債の価値も減少することとなります。

為替リスク

米ドル、ユーロを中心とした外貨建て資産を保有しておりますが、為替変動の影響によりこれらの資産価値が減少する可能性があります。

信用リスク

保有している株式や社債、貸付金等の資産については、株式や社債の発行者又は貸付先の信用力の低下や破綻、信用市場の混乱によって、資産価値が減少する可能性や元本・利息の回収ができなくなる可能性があります。

(9) 流動性リスク

自然災害の発生による支払保険金の増加等により、当社グループの資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく高いコストを必要としたり、著しく低い価格での資産売却を余儀なくされる場合、又は市場の混乱等により資金調達が困難となる場合には、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業運営リスク

事業運営リスクは、当社グループが事業活動を行う上で必然的に伴うリスクであり、事務処理ミスや不正行為、法令違反、システムダウンやシステム障害の発生、外部からの犯罪行為、災害の発生等さまざまなリスクがあります。こうした事業運営リスクに対しては、その発生の防止及び発生時の損害の軽減に向け適切な管理に努めておりますが、これらの事業運営リスクが当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは首都圏巨大地震、新型インフルエンザのパンデミック（世界的な大流行）が発生した場合に備え、危機管理体制の整備・強化に努めておりますが、こうした災害等が発生した場合、円滑な事業運営が阻害されることにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報漏えいに関するリスク

当社グループは、個人情報を含む大量のお客さま情報及び当社グループ会社各社の経営情報等機密情報を保有しておりますが、万一、重大な漏えい等が発生した場合にはお客さまの信頼や社会的信用を失う可能性や賠償金の支払いが発生する可能性があります。また、漏えい等の原因となった業務運営の不備に関して監督当局から行政処分を受ける可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 風評リスク

保険業界及び当社グループに対する風評が、マスコミ報道やインターネット上の書込み等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用に影響を与える可能性があります。当社グループでは、風評の早期発見に努めるとともに、風評が発生した場合に適時適切に対応する態勢を整備することで、影響の極小化に努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 退職給付債務

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率等の見込数値である基礎率に基づいて算出されております。このため、見込数値が実際と異なった場合、あるいは前提条件が変更された場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が増加する可能性があります。また、退職給付制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。

こうした退職給付債務及び退職給付費用の増加は当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 主要提携先等との関係

当社グループは、以前、直接的な資本関係があったトヨタ自動車株式会社及び日本生命保険相互会社との過年度からの緊密な関係を活かし、保険販売、保険商品の開発など各分野での共同取組を行っております。平成22年4月1日のMS&ADインシュアランスグループ発足により、直接的な資本関係がなくなった以降も、トヨタ自動車株式会社及び日本生命保険相互会社との取引関係に特段の変更は生じておりませんが、両社とのこれらの緊密な関係が変化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 収入保険料に占める自動車保険割合の高さ

平成23年度の当社グループの正味収入保険料に占める自動車保険の割合は、6割程度と高くなっております。一方、日本の自動車保険市場は、商品・サービス開発・価格競争の激化に加え、国内新車販売市場の縮小傾向、低価格車へのシフトが進むなど厳しい市場環境にあります。

当社グループでは、火災保険等の販売拡大を通じて、収入保険料における種目構成比の改善に取り組んでおりますが、引き続き、自動車保険は重要な位置付けを持つ商品となっていることから、こうした市場環境や今後自動車保険に対する規制の変更、関連法令の改正等が自動車保険市場に影響を及ぼす可能性があり、これらが当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) システム統合に関するリスク

当社グループは、平成25年度の本格稼働を目指し、三井住友海上火災保険株式会社と損害保険システムの統合に取り組んでおります。このようなシステム統合作業に伴い、情報システムの停止、誤作動、不正使用といったシステム障害が発生するおそれがあります。当社グループでは、「システム統合委員会」の設置など、システムリスク管理態勢の整備に努めておりますが、重大なシステム障害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、完全親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との間で、経営管理契約を締結しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は有価証券届出書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

（注）当社は、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社との合併会社（合併期日：平成22年10月1日）でありますので、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においては、両社の前連結会計年度以前の業績を単純合算した計数との間で比較しております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準及び諸法令に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とする項目があります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から実際の結果とは異なる場合があります。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の事項を会計上特に重要な見積りと考えております。

時価の算定方法

資産、負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としており、時価の算定は市場価格等に基づいております。一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

有価証券の減損

保有している有価証券については、市場の価格変動等のリスクを負っており、価値の下落が著しくかつ一時的でないと判断した場合に減損処理を行っております。将来において市場価格が下落した場合等には減損処理が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産は将来の課税所得の見積り等を踏まえ、回収可能性に問題がないと判断した金額を計上することとしております。ただし、将来の市場環境や経営成績が著しく変化し、将来の課税所得の見積りに大きな変化が生じた場合や、税制改正により税率の変更が生じた場合等には、繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。このため、将来、貸付先等の債務者の財政状態が変化した場合等には、貸倒引当金の必要額も変動する可能性があります。

支払備金

支払備金は、保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支出として計上していないものについては、個別の損害ごとの見積額を、また、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められるものについては、過去のデータに基づき算定した見積額を計上しております。これらの見積りは、当連結会計年度末時点における情報に基づいて行っておりますが、将来においてインフレや為替の影響、さらには裁判の判例などの動向等により支払備金の必要額が変動する可能性があります。

責任準備金等

責任準備金等は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため積み立てているものであります。当初想定した環境や条件が変化した場合等には、責任準備金等の必要額が変動する可能性があります。

退職給付債務等

退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率等の見込数値である基礎率に基づいて算出されております。このため、見込数値が実際と異なった場合、あるいは前提条件が変更された場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が変動する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における損益の状況は、以下のとおりであります。

[連結主要指標]

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,118,866	1,096,307	22,559	2.0%
経常利益 (百万円)	14,094	6,302	7,791	55.3%
当期純損失 () (百万円)	10,611	47,574	36,962	-

正味収入保険料は、当社の減収を主因に、前連結会計年度に比べ225億円減少し、1兆963億円となりました。

経常利益は、国内の台風やタイの洪水などの自然災害による発生保険金（正味支払保険金及び支払備金繰入額の合計）が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ77億円減少し、63億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純損益は、翌期以降の法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩等による影響（当期純損益に対して 244億円）や有価証券に係る繰延税金資産の評価性引当額の増加246億円もあり、前連結会計年度に比べ369億円減少し、475億円の損失となりました。

次に、連結会社の中で特に重要な当社の損益の状況は、以下のとおりであります。

[当社（単体）の主要指標]

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,097,341	1,074,631	22,710	2.1%
正味損害率 (%)	68.2	79.7	11.5	-
正味事業費率 (%)	35.6	35.1	0.5	-
保険引受損失 () (百万円)	33,369	20,008	13,361	-
経常利益 (百万円)	16,079	9,233	6,846	42.6%
当期純損失 () (百万円)	11,417	43,549	32,131	-

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、火災保険や自動車保険の減収を主因に、前事業年度に比べ227億円減少し、1兆746億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、東日本大震災による金額805億円^(注)や台風、タイの洪水などの自然災害による支払（いずれも主に火災保険）などにより、前事業年度に比べ1,121億円増加し8,050億円となりました。正味損害率は79.7%と、前事業年度に比べ11.5ポイント上昇しました。また、諸手数料及び集金費、保険引受に係る営業費及び一般管理費がともに減少したことにより、正味事業費率は35.1%と、前事業年度に比べ0.5ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は、前事業年度に比べ133億円増加し、200億円の損失となりました。

(注) 東日本大震災による金額805億円のうち「地震保険に関する法律」に基づく地震保険（個人向け住宅及び家財に係る地震保険。）の金額646億円については、同額の保険契約準備金を取り崩すため、保険引受損益への影響はありません。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前事業年度に比べ89億円減少し584億円となり、また有価証券売却益が前事業年度に比べ201億円減少し198億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ279億円減少し、562億円となりました。一方、資産運用費用は、金融派生商品費用が前事業年度に比べ20億円増加し28億円になったこと、有価証券評価損が前事業年度に比べ12億円増加し145億円になったことなどから、前事業年度に比べ36億円増加し、288億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前事業年度に比べ68億円減少し、92億円となりました。当期純損益は、経営統合関連費用304億円の計上があった前事業年度に比べ特別損失が減少したものの、翌期以降の法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩等による影響（当期純損益に対して 244億円）や有価証券に係る繰延税金資産の評価性引当額の増加246億円もあり、前事業年度に比べ321億円減少し、435億円の損失となりました。

(3) 財政状態の分析

総資産及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、当社の親会社であるM S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社に対し、あいおい生命保険株式会社の株式を現物配当したことにより当連結会計年度から同社を連結の範囲から除外したことなどにより、前連結会計年度末に比べて7,280億円減少し、3兆1,543億円となりました。

また、純資産は、前連結会計年度末に比べ583億円減少して3,925億円となりました。

ソルベンシー・マージン比率

当社の当事業年度末の単体ソルベンシー・マージン比率は、改正後の基準に基づく前事業年度末の同比率と比べて66.1ポイント低下し、442.6%となりました。また、当連結会計年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は、453.6%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは保険金の支払額が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ477億円減少し、808億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ252億円減少し、466億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払額の減少などにより、前連結会計年度に比べ216億円増加し、8億円となりました。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、これらに加え連結範囲の変更に伴う223億円もあり、前連結会計年度末より574億円減少し、2,083億円となりました。

資金の流動性について

保険金等の支払いによる資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

最近連結会計年度の設備投資は、主として国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは国内店舗の新築・改修工事（52億円）、コンピュータ機器の増設（12億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は84億円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
本店 海外支店を含む (東京都渋谷区)	1	国内損害保 険事業	13,003 (30,508) [-]	17,196	3,497	1,539 [256]	431
北海道本部 (札幌市北区)	10	国内損害保 険事業	330 (1,928) [-]	597	173	387 [83]	140
東北本部 (仙台市青葉区)	33	国内損害保 険事業	4,620 (11,674) [685]	4,196	370	873 [168]	207
北関東本部 甲信越本部 (東京都台東区)	42	国内損害保 険事業	3,435 (16,885) [-]	4,098	439	1,128 [294]	330
東京本部 東京企業第一本部 東京企業第二本部 東京企業第三本部 首都圏ディーラー本部 (東京都渋谷区)	23	国内損害保 険事業	11,873 (12,109) [-]	11,924	494	1,970 [638]	664
千葉本部 (千葉市中央区)	14	国内損害保 険事業	1,309 (6,685) [-]	1,728	191	489 [113]	104
埼玉本部 (さいたま市中央区)	16	国内損害保 険事業	1,469 (5,426) [-]	1,666	204	620 [135]	194
神奈川本部 (横浜市中区)	13	国内損害保 険事業	558 (1,543) [677]	1,203	196	521 [93]	182
静岡本部 (静岡市葵区)	10	国内損害保 険事業	1,016 (2,184) [362]	1,094	131	374 [66]	67
中部本部 名古屋企業本部 東海ディーラー本部 (名古屋市中区)	27	国内損害保 険事業	7,331 (10,350) [1,025]	4,756	442	1,374 [243]	376
近畿本部 関西企業本部 近畿ディーラー本部 (大阪市北区)	26	国内損害保 険事業	3,402 (26,224) [-]	10,873	1,019	1,715 [359]	387
北陸本部 (石川県金沢市)	7	国内損害保 険事業	1,210 (2,450) [-]	693	103	207 [35]	23
中国本部 (広島市中区)	25	国内損害保 険事業	1,374 (5,390) [-]	1,747	247	633 [138]	199

店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
四国本部 (香川県高松市)	5	国内損害保 険事業	919 (2,387) [46]	430	79	219 [49]	16
九州本部 (福岡市博多区)	34	国内損害保 険事業	4,712 (5,885) [-]	2,648	325	931 [187]	219

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
a u 損害保険株式会 社	本店 (東京都港区)	-	その他 (国内損害 保険事業)	-	11	27	41 [-]	60
C S デスク株式会 社	本店 (東京都渋谷区)	1	その他 (リスク関 連サービス 事業)	-	-	27	25 [103]	48

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	本店 (イギリス ロ ンドン)	5	海外事業	- [5,771]	-	238	243 [13]	190
愛和誼日生同和財産 保険(中国)有限公 司	本店 (中国 天津)	1	海外事業	- [1,434]	19	40	91 [1]	39
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	本店 (アメリカ ニューヨーク)	4	海外事業	- [1,693]	3	6	26 [-]	16
DTRIC Insurance Company, Limited	本店 (アメリカ ホ ノルル)	-	海外事業	- [1,910]	-	-	1 [-]	62

(注) 1. 上記は全て営業用設備であります。

2. Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited 及び DTRIC Insurance Company, Limitedにつ
きましては、子会社を含めて記載しております。

3. 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の賃借面積につきましては、[] で外書きしております。

4. 臨時従業員数につきましては、従業員数欄に [] で外書きしております。

5. C S デスク株式会社につきましては、平成24年6月30日に解散しております。

6. 上記の他、主要な賃貸用設備及び社宅・厚生用等設備として以下のものがあります。

(賃貸用設備)

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	御堂筋ビル (大阪市中央区)	3,041 (1,150)	2,120
	新宿ビル (東京都渋谷区)	836 (1,709)	2,263
	二番町ビル (東京都千代田区)	2,170 (602)	647
	仙台ビル (仙台市青葉区)	1,385 (658)	1,068

(社宅・厚生用等設備)

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	自動車研究所東富士センター (静岡県裾野市)	958 (9,014)	1,291
	小田原研修所 (神奈川県小田原市)	1,326 (13,086)	730
	湘南研修所 (神奈川県中郡二宮町)	1,318 (73,286)	458
	自動車研究所埼玉センター (さいたま市岩槻区)	546 (3,215)	724
	経堂東保園 (東京都世田谷区)	27 (13,114)	988

7. 主要な設備のうちリース契約によるものにつきましては重要なものではありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成24年7月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 新宿ビル	東京都渋谷区	国内損害保 険事業	改修工事	4,140	1,009	自己資金	平成24年 5月	平成27年 12月

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	734,101,352	非上場	単元株式数は1,000 株であります。
計	734,101,352	-	-

(注) 当社株式の譲渡による取得につきましては、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日 (注)1	22,100	734,101	-	100,005	-	44,081
平成23年10月1日 (注)2	-	734,101	-	100,005	8,511	52,593

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. その他資本剰余金からの配当に伴い、保険業法の規定により計上したものであります。

(5)【所有者別状況】

平成24年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	734,101	-	-	-	734,101	352
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成24年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	東京都中央区八重洲一丁目3番7号	734,101	100.00
計	-	734,101	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 734,101,000	734,101	-
単元未満株式	普通株式 352	-	-
発行済株式総数	734,101,352	-	-
総株主の議決権	-	734,101	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく剰余金の配当等の決定は、当社の完全親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の資本政策に沿って行う方針としております。

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定することができる旨を定款で定めております。

また、当社の期末配当は毎年3月31日を基準日とし、その他に、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		1株当たり 配当額(円)
平成23年3月30日 取締役会決議	MS & AD事務サービス株式会社 普通株式	194	0.26
平成23年5月18日 取締役会決議	国庫短期証券	5,599	7.62
平成23年9月30日 取締役会決議	あいおい生命保険株式会社 普通株式 MS & ADシステムズ株式会社 普通株式 株式会社安心ダイヤル 普通株式	42,556	57.97
平成23年11月17日 取締役会決議	国庫短期証券	3,269	4.45
平成24年5月17日 取締役会決議	国庫短期証券	5,599	7.62

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	-	鈴木 武	昭和22年11月18日生	昭和45年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成12年6月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成15年6月 同社常務役員 平成16年6月 同社専務取締役 平成20年6月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社取締役社長 平成23年6月 当社取締役会長(現職)	(注)3	-
取締役社長 (代表取締役)	-	鈴木 久 仁	昭和25年9月15日生	昭和48年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成12年4月 執行役員統合推進室長 平成13年4月 あいおい損害保険株式会社執行役員経営企画部長 平成14年4月 常務執行役員 平成14年6月 常務取締役 平成15年5月 あいおい生命保険株式会社専務執行役員 平成15年6月 同社取締役副社長 平成16年3月 あいおい損害保険株式会社専務執行役員 平成16年6月 専務取締役 平成22年4月 取締役社長 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員(現職) 平成22年10月 当社取締役社長(現職) <他の法人等の代表状況> MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員	(注)3	-
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	-	石 村 博	昭和28年6月5日生	昭和53年4月 日本生命保険相互会社入社 平成17年7月 同社取締役 平成19年1月 同社取締役執行役員 平成19年7月 同社執行役員 平成20年3月 同社常務執行役員 平成20年7月 同社取締役常務執行役員 平成22年3月 同社取締役専務執行役員 平成23年6月 同社取締役 当社取締役副社長執行役員運用本部長 平成24年4月 取締役副社長執行役員(現職)	(注)3	-
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	-	米 田 正 典	昭和25年7月24日生	昭和49年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成15年6月 ニッセイ同和損害保険株式会社取締役東京企業営業第三部長 平成16年4月 同社取締役営業推進部長 平成18年4月 同社取締役常務執行役員 平成21年4月 同社取締役専務執行役員 平成22年4月 同社取締役副社長執行役員 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員(現職) 平成22年10月 当社取締役副社長執行役員業務品質本部長 平成23年4月 取締役副社長執行役員(現職) <他の法人等の代表状況> MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 副社長執行役員	-	永末裕明	昭和26年4月9日生	昭和50年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成13年4月 あいおい損害保険株式会社執行役員九州営業本部長 平成14年2月 執行役員営業統括部長 平成14年11月 執行役員営業推進部長兼営業研修部長 平成15年4月 執行役員埼玉営業本部長 平成16年4月 執行役員近畿営業本部長兼近畿戦略室長 平成17年4月 常務役員近畿本部長 平成18年7月 上席常務役員近畿本部長 平成19年6月 専務取締役首都圏戦略室長 平成19年7月 専務取締役営業開発部長兼首都圏戦略室長 平成19年11月 専務取締役営業開発部長 平成20年4月 専務取締役 平成22年4月 取締役副社長執行役員 平成22年10月 当社取締役副社長執行役員営業開発部長兼リテール営業開発部長 平成23年4月 取締役副社長執行役員営業開発本部長 平成24年4月 取締役副社長執行役員(現職)	(注)3	-
取締役 専務執行役員	-	田中敏彦	昭和27年12月21日生	昭和51年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成18年4月 ニッセイ同和損害保険株式会社執行役員経理部長 平成20年6月 同社取締役常務執行役員経理部長 平成21年4月 同社取締役常務執行役員 平成22年10月 当社取締役常務執行役員 平成24年4月 取締役専務執行役員(現職)	(注)3	-
取締役 専務執行役員	-	園田光宏	昭和29年3月30日生	昭和52年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成21年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 トヨタモーターアジアパシフィック株式会社取締役社長 平成21年7月 トヨタモーターアジアパシフィックエンジニアリングアンドマニュアルファクチャリング株式会社取締役社長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成24年4月 取締役専務執行役員(現職)	(注)3	-
取締役 専務執行役員	企業・金融 営業推進本部長	真鍋洋	昭和29年7月30日生	昭和54年4月 日本生命保険相互会社入社 平成18年7月 同社取締役職域法人営業本部長兼法人職域業務部長 平成19年1月 同社取締役執行役員職域法人営業本部長兼法人職域業務部長 平成19年3月 同社取締役執行役員総合企画部長 平成19年7月 同社執行役員総合企画部長 平成21年3月 同社常務執行役員 平成21年7月 同社取締役常務執行役員 平成22年3月 同社取締役常務執行役員地域総括部長兼ニッセイ総合研修所長兼拠点長ビジネススクール長 平成23年4月 同社取締役専務執行役員地域総括部長兼ニッセイ総合研修所長兼拠点長ビジネススクール長 平成24年3月 同社取締役 平成24年4月 当社専務執行役員 平成24年6月 取締役専務執行役員企業・金融営業推進本部長(現職)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員	-	土屋 光 弘	昭和30年6月1日生	昭和55年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成21年4月 あいおい損害保険株式会社執行役員営業企画部長 平成22年4月 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員 平成22年10月 当社執行役員営業企画部長 平成23年4月 常務執行役員営業企画部長 平成23年6月 取締役常務執行役員(現職) MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員(現職)	(注)3	-
取締役 常務執行役員	-	柳川 南 平	昭和31年3月21日生	昭和53年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成19年4月 ニッセイ同和損害保険株式会社執行役員火災新種保険部長 平成20年6月 同社執行役員営業教育・開発部長兼営業推進本部副本部長 平成22年2月 同社執行役員 平成22年10月 当社執行役員商品本部副本部長 平成23年4月 常務執行役員商品本部副本部長 平成23年6月 常務執行役員商品本部長 平成24年4月 常務執行役員 平成24年6月 取締役常務執行役員(現職) MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員(現職)	(注)3	-
取締役 常務執行役員	-	金杉 恭 三	昭和31年5月29日生	昭和54年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成20年4月 あいおい損害保険株式会社常務役員人事企画部長 平成21年4月 執行役員 平成22年10月 当社執行役員 平成23年4月 常務執行役員 平成24年4月 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員(現職) 平成24年6月 取締役常務執行役員(現職)	(注)3	-
取締役	-	加藤 貞 男	昭和23年12月20日生	昭和46年3月 日本生命保険相互会社入社 平成9年7月 同社取締役 平成14年3月 同社常務取締役 平成18年3月 同社専務取締役 平成19年1月 同社取締役専務執行役員 平成19年7月 同社専務執行役員 平成21年7月 同社取締役専務執行役員 平成22年3月 同社取締役副社長執行役員 平成22年4月 ニッセイ同和損害保険株式会社取締役 平成22年10月 当社取締役(現職) 平成23年4月 日本生命保険相互会社取締役副会長(現職) <他の法人等の代表状況> 日本生命保険相互会社取締役副会長	(注)3	-
取締役	-	小澤 哲	昭和24年8月5日生	昭和49年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成15年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 平成19年6月 同社専務取締役 平成22年5月 同社取締役副社長(現職) 平成23年6月 当社取締役(現職) <他の法人等の代表状況> トヨタ自動車株式会社取締役副社長	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	-	山本 真	昭和27年12月14日生	昭和51年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 平成19年7月 あいおい損害保険株式会社常務役員 平成22年6月 常勤監査役 平成22年10月 当社常勤監査役(現職)	(注)4	-
監査役 (常勤)	-	下崎 一生	昭和28年8月27日生	昭和52年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成18年4月 ニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 平成22年4月 同社常務執行役員 平成22年10月 当社常務執行役員 平成24年6月 常勤監査役(現職)	(注)5	-
監査役	-	田中 一好	昭和18年10月25日生	昭和42年4月 株式会社東海銀行入行 平成6年6月 同行取締役 平成8年6月 同行常務取締役 平成11年6月 同行専務取締役 平成13年4月 同行専務執行役員 平成14年4月 セントラルリース株式会社副社長執行役員 平成14年6月 同社取締役副社長兼執行役員 平成15年6月 同社取締役社長兼代表執行役員 平成16年4月 U F J セントラルリース株式会社取締役社長兼社長執行役員 平成19年4月 三菱U F J リース株式会社取締役会長 平成20年6月 あいおい損害保険株式会社監査役 平成22年6月 三菱U F J リース株式会社相談役(現職) 平成22年10月 当社監査役(現職)	(注)5	-
監査役	-	野田 健	昭和19年2月20日生	昭和42年4月 警察庁入庁 平成7年9月 警察庁刑事局長 平成8年12月 警察庁長官官房長 平成11年8月 警視總監 平成14年10月 財団法人日本道路交通情報センター理事長 平成16年1月 内閣官房内閣危機管理監 平成20年6月 財団法人公共政策調査会理事長(現職) 平成21年6月 ニッセイ同和損害保険株式会社監査役 平成22年10月 当社監査役(現職)	(注)4	-
監査役	-	一丸 陽一郎	昭和23年10月10日生	昭和46年7月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成13年6月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成15年6月 同社常務役員 平成17年6月 同社専務取締役 平成21年6月 同社取締役副社長 あいおい損害保険株式会社監査役 平成22年10月 当社監査役(現職) 平成23年6月 トヨタ自動車株式会社常勤監査役(現職)	(注)6	-
監査役	-	古市 健	昭和29年8月21日生	昭和52年4月 日本生命保険相互会社入社 平成16年7月 同社取締役 平成19年1月 同社取締役執行役員 平成19年3月 同社取締役常務執行役員 平成21年3月 同社取締役専務執行役員 平成24年3月 同社取締役副社長執行役員(現職) 平成24年6月 当社監査役(現職) <他の法人等の代表状況> 日本生命保険相互会社取締役副社長執行役員	(注)5	-
計						-

(注)1. 取締役 加藤貞男、小澤哲は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 田中一好、野田健、一丸陽一郎、古市健は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成24年6月26日付の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 平成22年6月29日付の定時株主総会での選任後平成25年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 平成24年6月26日付の定時株主総会での選任後平成27年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成21年6月25日付の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。
執行役員は23名で以下のとおりであります。

役名	氏名	担当
専務執行役員	中川 俊彦	東京企業第一本部長
専務執行役員	木下 宏	近畿本部長
常務執行役員	井上 重幸	
常務執行役員	上野 晋	中部本部長
常務執行役員	木村 和彦	名古屋企業本部長
常務執行役員	亀田 修造	ディーラー営業推進本部長
常務執行役員	小川 三千夫	東京本部長
常務執行役員	石川 均	神奈川本部長
常務執行役員	吉野 二良	地域営業推進本部長
執行役員	曾根 正昭	東北本部長
執行役員	杉本 淳二	甲信越本部長
執行役員	大関 一嘉	静岡本部長
執行役員	長島 宏司	首都圏ディーラー本部長
執行役員	東上 清	
執行役員	長崎 伸郎	
執行役員	杉山 浩一	中国本部長
執行役員	伊藤 直巳	
執行役員	永見 泰宏	東京企業第二本部長
執行役員	寺内 一郎	北関東本部長
執行役員	伊藤 直弘	人事部長
執行役員	六本木 俊美	北海道本部長
執行役員	福野 義一	関西企業本部長
執行役員	山名 学	四国本部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、MS & ADインシュアランスグループの一員として、「MS & ADインシュアランス グループ経営理念・経営ビジョン・行動指針」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社及びMS & ADインシュアランスグループ全体の企業価値の向上に努めております。

< 経営管理体制 >

当社は、監査役会設置会社として、取締役会および監査役会双方の機能の強化に努め、ガバナンスの向上に取り組んでおります。また、執行役員制度を導入し、経営意思決定・監督機関と業務執行機関の機能分担を明確にした経営管理体制を構築しております。

有価証券届出書提出日現在の経営体制は、取締役13名、監査役6名、執行役員23名で構成されています。取締役の定員は定款により20名以内と定めています。なお、事業年度ごとの業績に対する経営責任を明確にし、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役・執行役員の任期は1年としております。

なお、当社は完全親会社であるMS & ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結し、同社から経営に関する助言等を受けております。

（取締役会）

取締役会は、取締役13名（うち社外取締役2名）で構成され、当社及び当社グループ全体の経営方針や経営戦略上の重要なテーマについての意思決定並びに業務執行の監督を行い、毎月1回の定時開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。また、監督機能の強化と適正かつ迅速な経営意思決定の確保に向け、取締役会の諮問委員会として、CSR委員会、人事委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を設置しております。

CSR委員会

全社的なCSR経営の推進を目的として、方針・課題の審議、各部門の取組みの推進・統括を行うとともに、取締役会で定めたディスクロージャー基本方針に基づき会社情報等の適時、適切かつ公平な情報開示の推進を図ります。

人事委員会

取締役・執行役員等の公正な評価と処遇の実現を目的として、新任・再任役員候補の選任や、重要な人事諸制度の審議を行います。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス態勢の監視・監督機能の強化を目的として、コンプライアンス・プログラムの進捗状況のチェックや社内外の検査・監督結果を踏まえた改善策等の審議・検証及び提言を行います。

リスク管理委員会

当社グループ全体のリスクの対応状況・管理状況の監督や経営の安全性の確保、収益性の向上に向けた課題・問題点の審議・検証及び提言を行います。

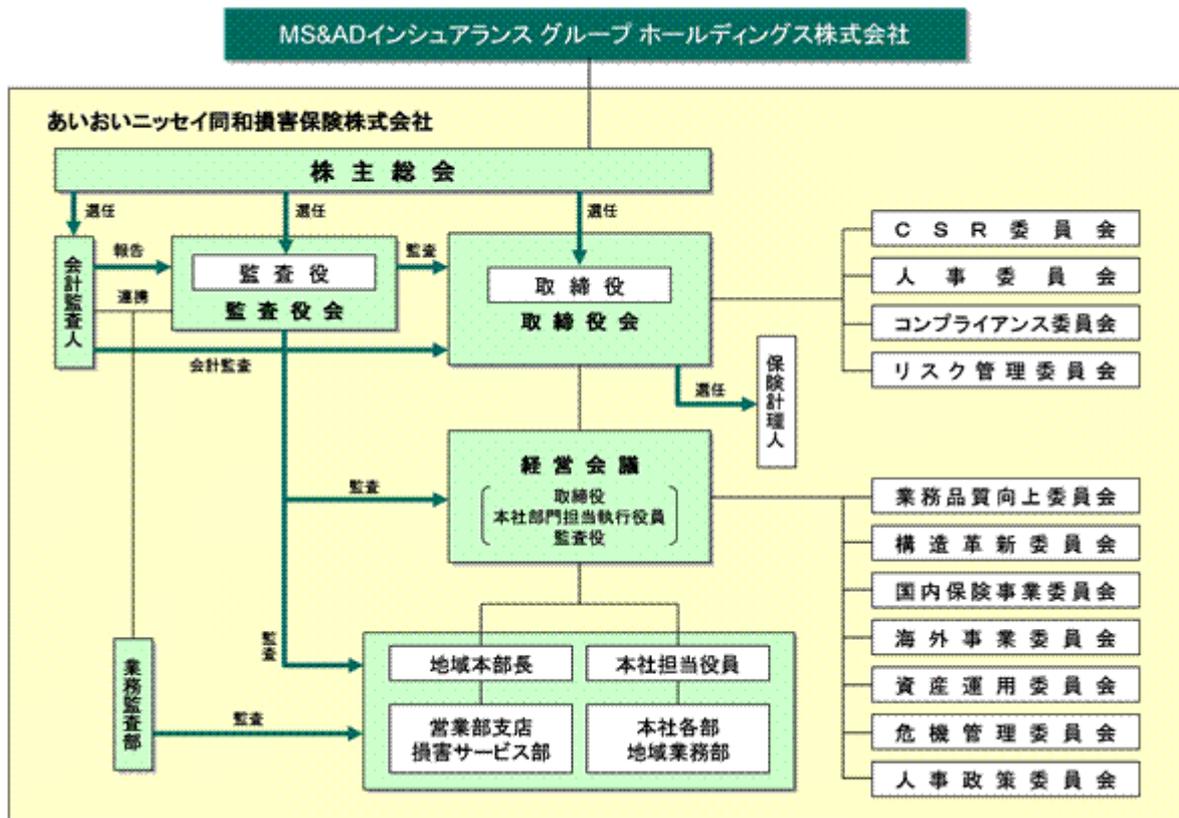
（監査役会）

監査役会は6名の監査役（うち社外監査役4名）で構成され、監査役は、監査役会を定期開催し、監査方針や方法等の決議を行うほか監査に関する重要事項についての報告・協議を行うとともに、取締役会をはじめ、経営会議や各種委員会といった重要な会議へ出席し意見を述べるなど、取締役・執行役員の業務執行の監査を行っております。また、監査役は内部監査部門（業務監査部）及び外部監査人（会計監査人）と定例会議を開催し情報・意見交換を行うなど、連携して監査・検査内容の向上に努めるとともに、監査役の職務をサポートするために監査役室を設置し、専任スタッフを配置しております。

（経営会議）

業務執行に係る重要な事項の決定を行う会議体として経営会議を設置しております。経営会議は、取締役、本社部門を担当する執行役員を中心に構成され、毎月の定例開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。また、重要な政策課題別に、業務品質向上委員会、構造革新委員会、国内保険事業委員会、海外事業委員会、資産運用委員会、危機管理委員会、人事政策委員会を設置しており、各担当分野に係る個別課題について審議・検証及び提言を行い、必要に応じて付議部門が経営会議等へ付議しております。

[コーポレート・ガバナンスの体制図]



< 内部統制システムに関する基本方針 >

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり定め、本方針に従い内部統制システムの有効性の向上に取り組んでおります。

（内部統制システムに関する基本方針）

当社は、「MS & A Dインシュアランスグループ 経営理念」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、長期的な安定と発展を実現するため、以下のとおり透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社及びMS & A Dインシュアランスグループ全体の企業価値の向上に努めてまいります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 全役職員の日常活動における行動基準である「MS & A Dインシュアランスグループ 行動指針」、「MS & A Dインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」に従いコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンスに係る規程を整備し、すべての役職員が常に念頭におくべきコンプライアンスの基本原則と具体的な行動指針を徹底する。
- (2) コンプライアンスに係る基本方針及び実行計画等の重要課題に対する審議・検証及び提言を行うコンプライアンス委員会を設置し、定期的に進捗状況を取締役に報告する。
- (3) 全社的なコンプライアンスの取組みを横断的に統括するために、コンプライアンスを統括する部門を設置し、被監査部門から独立した内部監査部門と連携の上、コンプライアンスの徹底状況を監査する。
- (4) コンプライアンス・プログラムを取締役会で決議し、進捗管理と見直しを行うとともに、社内に徹底する。
- (5) 当社の役職員が、法令又は社内ルール等の違反の疑義を発見した場合の報告ルートを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、コンプライアンスを統括する部門及び外部の弁護士事務所宛に通報できる内部通報制度を整備する。なお、内部通報制度は、当社の子会社及び関連会社（以下「関連会社各社」）も共有する。
- (6) 「MS & A Dインシュアランスグループ 反社会的勢力に対する基本方針」に従い反社会的勢力に対する基本方針を定め、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (7) コンプライアンス・マニュアル等を活用し、あらゆる機会を捉えて、コンプライアンスに係る社員教育を徹底する。
- (8) 「MS & A Dインシュアランスグループ グループ内取引及び業務提携等に関する基本方針」に従い、アームズ・レングス・ルール及びその他のファイアーウォールを適切に機能させるための体制を整備する。
- (9) 「MS & A Dインシュアランスグループ お客さま情報管理基本方針」に従いお客さま情報管理に関する基本方針を定め、個人情報の適切な取扱い及び安全管理措置を徹底するための体制を整備する。
- (10) 「MS & A Dインシュアランスグループ 利益相反管理に関する基本方針」に従い利益相反管理に関する基本方針を定め、利益相反管理のための体制を整備する。
- (11) 「MS & A Dインシュアランスグループ 外部委託管理基本方針」に従い、外部委託管理のための体制を整備する。
- (12) 取締役会規程を定めるとともに、取締役会の決議事項等は不断の見直しを行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役会は、文書（電磁的媒体の記録を含む）管理に関する規程を制定し、職務の執行に係る情報を文書に記録し、保存する。
- (2) 取締役及び監査役は、文書管理に関する規程に基づき、これら文書を閲覧することができる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「MS & A Dインシュアランスグループ リスク管理基本方針」に従いリスク管理に関する方針を定め、リスク管理方針・全社的リスク管理のための規程を制定し、経営に重要な影響を与えるリスクに関する基本方針等を定める。
- (2) 具体的なリスク管理規程をリスクカテゴリー等により個別に作成し、必要に応じ随時見直す。
- (3) リスク管理の実効性を確保するための委員会を設置し、各種リスク管理及び統合リスク管理に関する重要事項について審議する。
- (4) 取締役会は、上記委員会での審議を踏まえ、各種リスクに係る管理・運営方針を決定する。
- (5) 大規模自然災害等の事業継続に重大な影響を与えるリスクに関しては、危機管理に関する規程を整備するとともに平時及び有事における管理体制を構築する。
- (6) 管理すべきリスクを明確化するとともにその所在を的確に把握し、リスクの性質に応じた適切な管理を行う。
- (7) リスク情報はリスク管理部門において一元的に管理し、必要に応じて取締役会等に報告される態勢を確保する。
- (8) 業務監査部はリスク管理部門と連携し、リスク情報を踏まえた実効性の高い業務監査の実施に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役員制度により、業務執行と重要事項の決定及び監視・監督の機能分化を図り、取締役の責任を明確にする。
- (2) 取締役会は毎月1回定例で開催するほか必要に応じて臨時で開催するとともに、経営戦略等に係る重要事項については経営会議を定例開催して事前協議のうえ、取締役会に付議・報告する。
- (3) 取締役会規程、経営会議規程、職務権限規程等を整備し、取締役、執行役員の職務分担及び意思決定の基準の明確化を図るとともに、各部門への合理的な権限付与を通じて取締役の職務遂行の効率性を確保する。

5. 財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制

- (1) 「MS & A Dインシュアランスグループ 情報開示統制基本方針」に従いディスクロージャーに関する基本方針を定め、当社及び当社の連結子会社に関する財務情報及び非財務情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備する。
- (2) 取締役会は、法令等に基づく情報開示に関して、財務報告における適正性の確保及び内部統制の有効性評価を検証する体制を整備する。

6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社と締結する「経営管理契約」に基づき、関連会社各社の経営管理を行う。
- (2) コンプライアンス・リスク管理体制（内部通報制度を含む）は、関連会社各社を包含した仕組とし、当社と一体となった企業集団としての業務の適正性を確保する。
- (3) 関連会社の管理に関する規程を策定し、管理体制を明確にし、関連会社各社の経営監視を効率的に行う。
- (4) 関連会社各社の内部統制・リスク管理の適切性、有効性を検証・評価し、改善指導を行う。

7. 監査役監査の実効性を確保するための体制

(1) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制

取締役会は、監査役のためにより監査役職務を補助すべき使用人として適切な人財を監査役室に配置する。監査役室は、当社の業務執行に関与せず、監査役会の指揮命令に基づき、監査役の適切な職務遂行を実現する。監査役室の人事考課、人事異動等、人事に関する事項は、監査役と取締役が協議する。監査役職務を補助する使用人に関する規程を定める。

(2) 監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかにこれに対応するものとする。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を認めるときは、直ちに監査役会に報告する。

内部通報制度に関する報告・相談事項及び運用状況については、適時に監査役に報告する体制を整備する。

監査役は、上記の他、適時かつ的確に重要情報を得るため、経営会議その他の重要会議に出席できることとする。

(3) 取締役と監査役は、定期的な会合を持ち、相互の意思疎通を図る。

(4) 取締役は、監査役が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等、外部専門家との連携を図る環境を整備する。

(5) 取締役は、監査役と内部監査部門及び会計監査人との定例会合実施の環境を整備する。

8. 内部監査の実効性を確保するための体制

(1) 当社は、「MS & A Dインシュアランスグループ 内部監査基本方針」に従い内部監査に関する基本方針を定め、効率的かつ実効性ある内部監査を実施するための体制を整備する。

(2) 当社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社及び関連会社各社の全ての業務活動を対象として内部監査を実施する。

(3) 取締役会は、内部監査規程を制定し、内部監査に係る基本的事項（内部監査の目的・対象、内部監査部門の独立性や業務・権限・責任の範囲、情報入手体制、報告体制等）を定める。

(4) 取締役会は、内部監査に関する基本方針に則り被監査組織のリスク評価結果等を踏まえた上で、年度の内部監査計画を策定する。

(5) 当社は、内部監査計画を適切に遂行するため、適切な人財を配置するとともに、研修等を通じ内部監査従事者の専門性向上に努める。

(6) 内部監査部門は、監査の実施後、被監査組織に（必要に応じ関係部門へも）内部監査結果を通知して是正・改善を求め、対応状況を確認するとともに、内部監査結果等を取締役会及び監査役に報告する。

<コンプライアンス>

（コンプライアンス基本方針（抜粋））

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつと位置付け、すべての役員・社員が企業の社会的責任を常に認識し、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、本方針を定めます。

1. 基本的な考え方

- （1）経営理念の実現に向け、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立します。
- （2）コンプライアンスとは、「事業活動に関連するすべての法令、主務官庁が定める監督指針・ガイドライン等及び社内規程、社会的規範（以下これらを「法令等」といいます。）を遵守し、社会の期待と要請に応えるべく誠実かつ公平・公正な活動を実践すること」とします。

2. コンプライアンス態勢の構築

- （1）コンプライアンスに関する重要事項が、経営陣に適切に報告される体制を整備します。
- （2）コンプライアンスに関する事項を一元的に管理し、コンプライアンスを推進する部門を設置するとともに、コンプライアンス態勢の確保のために必要な権限を付与します。
- （3）役員・社員がコンプライアンス上問題となる行為を発見した場合の報告・相談体制を整備します。

（コンプライアンスの推進）

1. コンプライアンスの推進

取締役会の諮問委員会として「コンプライアンス委員会」を設けており、コンプライアンス関連部門では、社員に対するコンプライアンス教育や代理店の募集に関する事項を含め、コンプライアンスに関する全般的な推進を行っております。

地域の本部・部支店毎に業務品質向上・コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス部直轄の「コンプライアンス推進室」を設置し、コンプライアンスオフィサー・代理店監査担当を一元管理し、地域へのコンプライアンス徹底と推進のための機動力向上を図っております。

また、募集文書の点検を行う部門をコンプライアンス部内に設置し、すべての募集文書を一元的に点検しております。生保受託業務の業務遂行に関しては、全国6地域にコンプライアンス部直属のコンプライアンスマネージャーを配置し、「法令等遵守の推進・指導」と「事務・業務の指導」を行っております。

2. コンプライアンス・プログラムと研修

具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で策定し、この計画に沿ってグループ会社と連携した法令等遵守の活動に取り組んでおります。

入社時研修から始まる階層別研修や全社員向け研修等においてコンプライアンス研修を行い、コンプライアンス・マニュアルやeラーニングの活用により実効性を高めております。

自主点検・代理店への監査を通じて不適正・不祥事の未然防止と早期発見を図り、またコンプライアンスに反する行動の通報制度（ヘルプライン）を設け、自主発見と改善に努めております。

<リスク管理>

経済活動のグローバル化・規制緩和の進展・異業種企業の参入・インターネット等通信手段の変貌など企業を取り巻く経営環境は大きく変化してきており、損害保険会社経営においてもリスクが多様化・複雑化してきております。経営の安定性を確保し、また収益性を向上させるためには、これらリスクを的確に把握し、その影響度合いを分析・評価した上で、適切に管理することが従前にも増して重要となっております。

当社は、このような認識の下、親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が定める「MS & ADインシュアランスグループリスク管理基本方針」を踏まえて、「リスク管理方針」及び毎年度の「リスク管理取組方針」について取締役会において決議し、管理すべきリスクを明確にしております。また、全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部と取締役会の諮問委員会としてリスク管理委員会を設置しており、リスク情報は統合リスク管理部において一元的に管理し、リスク管理委員会での審議を通じ、取締役会等に報告される体制を確保しております。

（リスク管理に対する基本的な方針）

当社は企業価値の向上を図るため、円滑な企業活動を阻害するリスクを排除するとともに、収益獲得のための過度なリスクテイクの抑制やリスク発現の未然防止に努める等のリスク管理を行い、経営の安全性と収益性向上を確保しつつ、お客さまに対する業務品質の向上を図ることとしております。

（統合リスク管理）

当社では、リスク管理方針に基づき、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応を漏れなく行うこと、重要なリスクに優先的・重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量面及び定性面から統合リスク管理を行っております。

1. 定量的な管理

ソルベンシー・マージン比率規制上のリスク把握とは別に、当社のリスク特性をより反映した内部モデルを用いて、保険引受リスク（大規模自然災害発生リスクを含む）、資産運用リスクなどの主要なリスクカテゴリーのリスク量を統一した尺度（VaR：バリュー・アット・リスク）で計測し、これを会社全体のリスク量として統合の上、経営体力（実質自己資本）と対比することにより、資本が十分に確保されているかどうかを把握・管理しております。また、リスク量を適正な水準に制御するため、各リスクカテゴリーにリスク・リミットを設定しております。

さらに、上記に加えて、ストレステストとして、資産運用に係る環境の著しい変化や大規模な自然災害の発生等を想定して、ストレス発生時の影響度の確認や中期的な資本の十分性向上に向けた取組みに活用するなどリスク管理の高度化に努めております。

VaR：一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額を計測する手法。当社では計測期間1年間、信頼区間99.5%（200年に一回程度発生する規模）で計測しております。

2. 定性的な管理

当社を取り巻くさまざまなリスクを洗い出し、リスクの種類（保険引受リスク・資産運用リスクといった収益獲得に伴うリスクと事務リスク・システムリスクなどの抑制すべきリスク等）に応じて、経営への影響度の観点から重点的に対応するリスクを明確にし、課題を設定して取り組んでおります。

また、各部門におけるリスクの管理状況や管理体制の整備状況を定期的に確認し、潜在リスクの評価を行うことにより、適切な対応に努めております。

（主要なリスクとその管理体制）

1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生状況が保険料設定時の予測に比して大幅に変動し、損失を被るリスクをいいます。当社においては、保険料の算出にあたって、十分性や公平性等を踏まえた適切な保険料を算出するとともに、商品別損害率等のリスク状況や地震等の自然災害による巨大リスクの集積状況を定期的に把握・管理し、リスクの異常値を把握した場合に、その原因の所在・要因等の分析を踏まえ商品の改廃や引受基準・販売方針の見直しを行うなどのリスク管理を行っております。

また、保有基準を設定し、再保険等による危険分散を図り、過度のリスク集中を回避する手段も講じております。

2. 資産運用リスク

資産運用に関するリスクには、「市場リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」の三つがあり、前述の「統合リスク管理」の枠組みにより設定したリスク・リミットの範囲内にリスク量を制御する運営のほか、各リスクについて次のような管理を行っております。

（1）市場リスク

市場リスクとは、金利・株価・為替相場等の変動により保有資産の価値が減少し損失を被るリスクをいい、当社においては市場環境の変化に対する感応度の把握、ロスカットルール等により管理を行っております。

積立保険等の長期性の保険契約の運用については、ALM（資産・負債の総合管理）の手法を用いて負債の年限とのバランスを図りながら、安定的な収益を確保するポートフォリオの構築に努めております。

（2）信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいい、当社においては与信審査方針を明確化し、個別投融资案件について厳格な審査を行っております。また、リスクの集積を回避するため個別企業・グループ毎に信用格付をベースとした与信限度額を設定し、モニタリングを行っております。

（3）不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等により収益が減少する、または市況の変化等により不動産価格自体が減少し損失を被るリスクをいい、当社においては投資利回り、含み損益を基準とするアラームポイント等による管理を行っております。

なお、資産運用リスクに係る管理体制については、資産運用担当部門（フロント・オフィス）及び資産運用事務管理部門（バック・オフィス）から独立した資産運用リスク管理部門を設置し、フロント及びバックへの牽制機能を確保しております。

3. 流動性リスク

流動性リスクには、「資金繰りリスク」と「市場流動性リスク」の二つが含まれます。

「資金繰りリスク」とは、保険料収入の減少及び解約返れい金支出の増加や、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常より著しく不利な条件での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクをいいます。一方「市場流動性リスク」とは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクをいいます。

当社においては、流動性資産を十分に保有するとともに、流出入資金の正確な把握に努め、適切な資金繰り管理を行っています。また、巨大災害発生時の保険金支払及び再保険による回収等資金流出入額を想定し、必要な流動性資産が十分に確保されるように管理しております。

4. 事務リスク

事務リスクとは、役職員、代理店・扱者が適切な事務の遂行を怠ったり事故・不正を起こすことにより、お客さまに対する業務品質が低下したり、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、適切な事務を遂行するために、各種事務処理マニュアル等の整備や、各部門における自主点検の実施、社員や代理店・扱者に対する研修を実施するとともに、コンプライアンス徹底のための取組みも行っております。

また、本社各部門による事務指標のチェックなどを通じて、事務リスク管理体制の有効性・実効性の検証を行い、リスクの発現防止に努めております。

5. システムリスク

システムリスクとは、主にコンピュータシステムの異常停止・誤作動・誤操作・不正使用あるいは、システム開発業務のミスや遅延等により、お客さまに影響を与える、または会社が損失を被るリスクをいいます。当社においては、情報管理の基本方針（セキュリティポリシー）を定め、リリース前の十全なテストを実施、システムの運用については安全性・信頼性の高い専門会社に委託することでリスクの発現防止に努めております。

また、お客さまの大切な情報を取り扱うことから個人情報情報の漏えい防止も重要なリスク管理項目として位置付け、お客さまのデータの取扱いやネットワーク上でのセキュリティに関して万全の安全対策を施しております。

さらに、災害や不測の事故発生に備えたコンティンジェンシープランを策定し、迅速な対応ができるよう努めております。

6. 海外事業リスク

海外事業リスクとは、海外事業に係る保険引受リスク・事務リスク等のさまざまなリスクが発現することにより、お客さまに対する業務品質が低下したり、会社が損失を被るリスクをいいます。当社では海外部門を中心に、現地リスク管理状況のチェックを継続的に行っていくことで、多様化する海外事業リスクの発現防止に努めています。また、海外事業における牽制機能強化を目的として、「海外リスクマネージャー」を当該部門の業務ラインから独立して配置し、海外事業の透明性・適切性の向上を図っております。

7. 子会社・関連会社リスク

子会社・関連会社リスクとは、国内及び海外に存在する当社のグループ会社において保険引受リスク・事務リスク等のさまざまなリスクが発現することにより、お客さまに対する業務品質が低下したり、当社グループの健全性が脅かされるリスクをいいます。

各グループ会社は自己責任の原則に基づき自らの健全性確保に努めており、また当社も、企業グループとしての目的の達成に向け、グループ会社のリスク管理体制の強化に向けた支援・指導を行い、グループ全体の健全性の確保に努めております。

8. 法務リスク

法務リスクとは、損害賠償や債務不履行等の民事責任、刑事責任及び行政上の責任等、業務執行において不測の法律上の責任を負うリスクをいいます。

当社では、業務執行において不測の法律上の責任を負うことのないよう、法務リスク管理体制の強化に努めております。

9. その他のリスク

上記以外にも、当社においては事故・災害リスク、人的リスク等のさまざまなリスクを認識し、各所管部門を中心にしてこれらのリスク管理に努めております。

< 危機管理 >

当社では、「危機管理規程」を定め、巨大災害、新型インフルエンザ等、経営の健全性に重大な影響を及ぼす危機事象が発生した際には、直ちに「対策本部」を設置し、情報の一元管理の下、組織的に対応することとしております。また、平時より対策本部メンバーによる対策プロジェクトチームを組成する等により、迅速性と実効性を確保する体制を構築しております。

このことにより、お客さまをはじめとする会社関係者への影響及び会社損失の抑制に努めております。

< 内部監査及び社外監査・検査 >

（内部監査）

取締役会が決定した「内部監査方針」において内部監査態勢の整備について定め、他部門から独立した立場で内部監査を実施する業務監査部を設置しております。業務監査部は、業務監査部長を含む監査要員78名で運営しております。

内部監査は、法令等遵守態勢を含む内部管理態勢の適切性と有効性を検証し、課題の改善に向けた提言を行うことにより、健全かつ適切な業務運営の確保、内部管理の改善及び経営管理の高度化を図ることを目的としております。また、内部監査は、内部監査に係る基本的な事項について取締役会が決定した「内部監査規程」に基づいて行われます。

内部監査の対象は、当社及び当社の子会社・関連会社における業務であります。具体的には、当社の本社部門、営業部門、損害サービス部門をはじめ海外部門、国内外の子会社・関連会社までを監査対象としております。業務監査部は、これらの監査対象に係るリスクの状況を評価し、各年度の「内部監査計画」を策定しております。

内部監査実施後、業務監査部は監査対象組織に内部監査結果を通知し、監査対象組織の改善計画や進捗状況報告等に基づきそれらの是正・改善状況を確認しております。さらに、内部監査結果に基づき本社所管部門に改善提言を行います。内部監査結果等は定期的に取締役会に報告しております。

（社外監査・検査）

当社は、外部の監査として、法令に基づき会計監査人による会計監査を受けております。

また、保険業法の定めにより金融庁検査局及び財務省財務局の検査を受けることになっております。

< ディスクロージャー基本方針 >

当社は、MS&ADインシュアランスグループ ディスクロージャー基本方針に則り、当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的とし、以下のとおり情報開示を行ってまいります。

1. 情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行ってまいります。

2. 情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資する有用情報として以下の項目について開示してまいります。

情報開示に関する主な項目：経営関連、商品・サービス、資産運用、資産・負債関連、リスク管理関連、業績関連、再保険、海外事業、システム、社会貢献、環境取組み、グループ会社関連

3. 情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行ってまいります。

< 役員報酬等の内容 >

最近連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬その他の職務遂行の対価は以下のとおりであります。

会社役員に対する報酬等（社外役員を含む）

区分	支給人数	報酬等（百万円）
取締役	24名	594 （うち報酬以外： - ）
監査役	6名	88 （うち報酬以外： - ）
合計	30名	682 （うち報酬以外： - ）

（注）1．使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。

2．定款又は株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりであります。

・取締役における年額報酬は920百万円以内

（うち、社外取締役は年額20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。）

・監査役における年額報酬は110百万円以内

また、会社役員に対する報酬等のうち、社外役員に対する報酬等は次のとおりであります。

区分	支給人数	報酬等（百万円）
取締役	3名	15
監査役	4名	30
合計	7名	46

< 会計監査の状況 >

有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、森高氏、道丹久男氏及び高瀬雄一郎氏が監査業務を執行しております。また、監査業務に係る補助者の人数は、公認会計士15名、その他21名であります。

< 社外取締役及び社外監査役との関係 >

社外取締役1名は、トヨタ自動車株式会社の取締役、社外監査役1名は、同社の常勤監査役を兼務しております。当社との主な関係につきましては、トヨタ自動車株式会社は当社の親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の総議決権の8.31%（平成24年3月31日現在）を保有する大株主であり、かつ継続的な保険取引を行っております。

社外取締役1名及び社外監査役1名は、日本生命保険相互会社の取締役を兼務しております。当社との主な関係につきましては、日本生命保険相互会社は当社の親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の総議決権の5.74%（平成24年3月31日現在）を保有する大株主であり、かつ当社と業務提携を行っております。

（責任限定契約の締結）

当社は、社外取締役及び社外監査役と、それぞれ定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

< その他 >

（株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項）

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定することができる旨を定款で定めております。

また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

（取締役及び監査役の実任免除）

当社は、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の実任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	71	1	99	16
連結子会社	13	-	12	-
計	84	1	111	16

【その他重要な報酬の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP(英国)等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として13百万円を支払っております。

最近連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP(米国)等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として5百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システム統合リスク管理態勢の第三者評価業務等であります。

最近連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システム統合リスク管理態勢の第三者評価業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

決定方針の定めはありませんが、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）及び当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 有限責任監査法人トーマツ

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任あずさ監査法人

なお、有限責任あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日付であずさ監査法人から名称変更しております。

平成22年5月20日関東財務局長に提出した臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成22年6月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成21年6月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

当該事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは第9回定時株主総会（平成22年6月29日付で書面により実施予定）の終結の時をもって任期満了により退任することから、新たにあずさ監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」(1)に記載のとおり、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。当該体制整備の一環として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができるため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行うセミナーへの参加等により必要な情報を入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	4 267,323	4 161,176
コールローン	554	-
買現先勘定	7 11,095	-
債券貸借取引支払保証金	7 26,535	-
買入金銭債権	1,979	1,331
金銭の信託	4 1,903	4 1,884
有価証券	2, 4, 5 2,450,718	2, 4 2,049,991
貸付金	3, 6 338,039	3, 5 274,508
有形固定資産	1 203,607	1 193,227
土地	88,831	86,133
建物	100,756	96,825
リース資産	136	20
建設仮勘定	983	4
その他の有形固定資産	12,899	10,243
無形固定資産	6,350	14,185
ソフトウェア	4,435	3,037
リース資産	12	-
その他の無形固定資産	1,901	11,147
その他資産	330,802	6 286,515
繰延税金資産	243,529	170,947
支払承諾見返	2,500	2,500
貸倒引当金	2,550	1,884
資産の部合計	3,882,389	3,154,383
負債の部		
保険契約準備金	3,227,727	2,546,425
支払備金	498,835	492,742
責任準備金等	2,728,891	2,053,682
その他負債	4 166,987	4 186,544
退職給付引当金	20,786	18,137
役員退職慰労引当金	25	-
賞与引当金	6,741	6,142
特別法上の準備金	6,680	1,798
価格変動準備金	6,680	1,798
繰延税金負債	-	239
支払承諾	2,500	2,500
負債の部合計	3,431,449	2,761,787

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金	123,766	81,210
利益剰余金	215,669	173,040
株主資本合計	439,440	354,255
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,625	45,345
為替換算調整勘定	7,948	9,140
その他の包括利益累計額合計	10,677	36,204
少数株主持分	821	2,136
純資産の部合計	450,939	392,596
負債及び純資産の部合計	3,882,389	3,154,383

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	1,247,371	1,452,375
保険引受収益	1,168,636	1,384,260
正味収入保険料	967,903	1,096,307
収入積立保険料	50,713	47,967
積立保険料等運用益	20,854	22,209
生命保険料	85,092	47,925
支払備金戻入額	-	929
責任準備金等戻入額	37,949	166,885
その他保険引受収益	6,122	2,036
資産運用収益	73,850	62,440
利息及び配当金収入	66,930	64,214
金銭の信託運用益	1	0
有価証券売却益	26,394	20,316
有価証券償還益	687	-
金融派生商品収益	333	-
その他運用収益	358	118
積立保険料等運用益振替	20,854	22,209
その他経常収益	4,884	5,673
経常費用	1,239,845	1,446,072
保険引受費用	1,028,000	1,206,533
正味支払保険金	608,269	817,413
損害調査費	² 47,748	² 53,240
諸手数料及び集金費	² 185,289	² 201,387
満期返戻金	123,346	120,729
契約者配当金	199	70
生命保険金等	17,700	10,623
支払備金繰入額	38,995	-
その他保険引受費用	¹ 6,451	¹ 3,069
資産運用費用	17,162	29,006
金銭の信託運用損	0	-
売買目的有価証券運用損	4	-
有価証券売却損	2,760	6,108
有価証券評価損	9,532	14,192
有価証券償還損	1,803	1,827
金融派生商品費用	-	2,846
その他運用費用	3,060	4,031
営業費及び一般管理費	² 193,165	² 209,031
その他経常費用	1,516	2,260
支払利息	68	41
貸倒引当金繰入額	25	-
貸倒損失	74	83
保険業法第113条繰延資産償却費	-	93
その他の経常費用	1,348	2,041
保険業法第113条繰延額	-	760
経常利益	7,526	6,302

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益	5,303	9,026
固定資産処分益	603	4,852
特別法上の準備金戻入額	-	4,174
価格変動準備金戻入額	-	4,174
その他特別利益	³ 4,700	-
特別損失	29,129	5,745
固定資産処分損	641	1,978
減損損失	2,122	1,762
特別法上の準備金繰入額	2,008	-
価格変動準備金繰入額	2,008	-
不動産圧縮損	44	-
その他特別損失	⁴ 24,312	³ 2,004
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	16,299	9,584
法人税及び住民税等	2,472	507
法人税等調整額	9,474	56,747
法人税等合計	7,002	57,254
少数株主損益調整前当期純損失()	9,297	47,670
少数株主損失()	37	96
当期純損失()	9,259	47,574

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	9,297	47,670
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41,219	31,723
為替換算調整勘定	2,798	1,226
その他の包括利益合計	44,017 ^{1, 2}	30,496 ¹
包括利益	53,314	17,173
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	53,171	17,032
少数株主に係る包括利益	143	140

【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,005	100,005
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,005	100,005
資本剰余金		
当期首残高	44,097	123,766
当期変動額		
自己株式の消却	7,963	-
剰余金の配当	-	42,556
合併による増加	87,632	-
当期変動額合計	79,669	42,556
当期末残高	123,766	81,210
利益剰余金		
当期首残高	176,693	215,669
当期変動額		
剰余金の配当	17,603	9,063
合併による増加	62,872	-
連結範囲の変動	2,966	14,008
当期純損失（ ）	9,259	47,574
当期変動額合計	38,975	42,629
当期末残高	215,669	173,040
自己株式		
当期首残高	7,963	-
当期変動額		
自己株式の消却	7,963	-
当期変動額合計	7,963	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
当期首残高	312,833	439,440
当期変動額		
剰余金の配当	17,603	51,620
合併による増加	150,504	-
連結範囲の変動	2,966	14,008
当期純損失（ ）	9,259	47,574
当期変動額合計	126,607	85,185
当期末残高	439,440	354,255

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	37,100	18,625
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,474	26,719
当期変動額合計	18,474	26,719
当期末残高	18,625	45,345
為替換算調整勘定		
当期首残高	3,232	7,948
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,715	1,192
当期変動額合計	4,715	1,192
当期末残高	7,948	9,140
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	33,867	10,677
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,190	25,527
当期変動額合計	23,190	25,527
当期末残高	10,677	36,204
少数株主持分		
当期首残高	104	821
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	717	1,314
当期変動額合計	717	1,314
当期末残高	821	2,136
純資産合計		
当期首残高	346,804	450,939
当期変動額		
合併による増加	150,504	-
剰余金の配当	17,603	51,620
連結範囲の変動	2,966	14,008
当期純損失（ ）	9,259	47,574
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,472	26,841
当期変動額合計	104,134	58,343
当期末残高	450,939	392,596

【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	16,299	9,584
減価償却費	13,585	13,902
減損損失	2,122	1,762
のれん償却額	-	43
支払備金の増減額（ は減少）	38,957	1,142
責任準備金等の増減額（ は減少）	41,054	167,902
貸倒引当金の増減額（ は減少）	110	661
退職給付引当金の増減額（ は減少）	188	2,386
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	86	25
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,099	301
価格変動準備金の増減額（ は減少）	2,008	4,174
利息及び配当金収入	66,930	64,214
有価証券関係損益（ は益）	12,981	1,812
支払利息	68	41
為替差損益（ は益）	467	93
有形固定資産関係損益（ は益）	84	2,948
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（ は増加）	7,075	34,138
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（ は減少）	5,781	28,481
その他	549	7,769
小計	79,723	146,127
利息及び配当金の受取額	63,081	66,348
利息の支払額	68	41
法人税等の支払額	3,244	982
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,955	80,802
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（ は増加）	2,385	1,207
買入金銭債権の売却・償還による収入	12,176	600
金銭の信託の増加による支出	2,200	1,200
金銭の信託の減少による収入	4,698	1,200
有価証券の取得による支出	400,688	508,063
有価証券の売却・償還による収入	432,862	503,832
貸付けによる支出	52,884	39,901
貸付金の回収による収入	84,796	89,900
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	554	554
その他	3,242	9,003
資産運用活動計	73,688	56,025
営業活動及び資産運用活動計	53,733	24,777
有形固定資産の取得による支出	10,865	8,766
有形固定資産の売却による収入	1,424	7,630
その他	750	8,207
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,495	46,681

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	17,381	-
合併交付金の支払額	-	400
その他	514	469
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,895	870
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,072	291
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,572	35,284
現金及び現金同等物の期首残高	202,912	265,806
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,457	22,378
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	36,863	170
現金及び現金同等物の期末残高	265,806	208,315

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 13社 会社名 あいおい生命保険株式会社 CSデスク株式会社 Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited Toyota Insurance Management Limited Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG 愛和誼日生同和財産保険(中国)有限公司 Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America DTRIC Insurance Company, Limited DTRIC Insurance Underwriters, Limited DRD LLP HI-TECH INSURANCE SYSTEMS DEVELOPMENT LLP Dowa Insurance Company (Europe) Limited なお、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America, DTRIC Insurance Company, Limited, DTRIC Insurance Underwriters, Limited, DRD LLP, HI-TECH INSURANCE SYSTEMS DEVELOPMENT LLP, Dowa Insurance Company (Europe) Limitedは、重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 13社 会社名 CSデスク株式会社 au損害保険株式会社 Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited Toyota Insurance Management Limited Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG 愛和誼日生同和財産保険(中国)有限公司 Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America DTRIC Insurance Company, Limited DTRIC Insurance Underwriters, Limited DRD LLP HI-TECH INSURANCE SYSTEMS DEVELOPMENT LLP Dowa Insurance Company (Europe) Limited 当社の親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に対し、あいおい生命保険株式会社の株式を現物配当したことにより、当連結会計年度から同社を連結の範囲から除外しております。なお、連結損益計算書及び連結包括利益計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書には、期首から平成23年9月30日までの損益及び包括利益並びにキャッシュ・フローが含まれております。 また、au損害保険株式会社は、営業を開始したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 あいおいニッセイ同和損害調査株式会社 非連結子会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除いております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社(MS & ADローンサービス株式会社他)については、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同 左</p> <p>同 左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>在外連結子会社11社の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3カ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同 左</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	<p>有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において運用されている信託財産の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>当社及びあいおい生命保険株式会社の保有する責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>当社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>あいおい生命保険株式会社は、資産・負債のデュレーションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険、外貨建個人年金保険）を設定しております。また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定幅の中で対応していることを検証しております。</p>	<p>同 左</p> <p>当社は、従来、責任準備金対応債券に区分していた債券について、小区分に設定していた「米国通貨建積立交通傷害保険」の販売停止に伴い、当該債券の残高が僅少となったことから、保有目的区分をその他有目的に変更しております。</p> <p>これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	<p>責任準備金対応債券のうち、無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険の契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.8年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.4年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.2年となっております。</p> <p>一時払養老保険の契約については、全ての保険契約に係る責任準備金に対して、また、外貨建個人年金保険契約については、据置期間中の保険契約に係る米国通貨建責任準備金に対してデュレーション・マッチングを行っております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、特例処理によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	<p>無形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社の保有する無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>当社及びあいおい生命保険株式会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び資産監査部門が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>在外連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別の債権について回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産</p> <p>同 左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>当社及び国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び資産監査部門が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>在外連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別の債権について回収不能見込額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により、費用処理しております。 数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年または12年)による定額法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 あいおい生命保険株式会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。 価格変動準備金 当社及び国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により、費用処理しております。 数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (会計上の見積りの変更) 基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の一部において、従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当連結会計年度より数理計算上の差異の費用処理年数を12年から11年に変更しております。この変更に伴い、経常利益及び税金等調整前当期純利益が912百万円減少しております。 (追加情報) 平成23年10月に規約型確定給付企業年金制度について退職給付制度を統合し、制度の一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)を適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>価格変動準備金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>当連結会計年度より、経営統合に伴いグループ間での処理方法の整合を図るため、在外連結子会社の収益及び費用の為替換算に使用する為替相場を、決算日における直物為替相場から期中平均相場に変更しております。この結果、経常利益は105百万円減少し、税金等調整前当期純損失は105百万円増加しております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社及び国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について、原則として時価ヘッジを採用しております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、特例処理によっております。 また、外貨建債券について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる外貨建債券の銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) のれんの償却方法及び償却期間 のれん及び負ののれんは発生しておりません。</p> <p>(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(10) 繰延資産の処理方法 CSデスク株式会社の創立費については、重要性が減少したため、当連結会計年度において、一括費用処理しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、特例処理によっております。 また、外貨建債券及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる外貨建債券及び株式の銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは、少額のものについては発生年度に一括償却しております。</p> <p>(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p> <p>(10) 保険業法第113条繰延資産の処理方法 保険業法第113条繰延資産の繰延額及び償却額の計算は、法令及び当該資産を計上しているau損害保険株式会社の定款の規定に基づき行っております。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(「資産除去債務に関する会計基準」の適用)</p> <p>当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は38百万円減少し、税金等調整前当期純損失は84百万円増加しております。また、当会計基準適用開始による資産除去債務の変動額は420百万円であります。</p> <p>(「企業結合に関する会計基準」等の適用)</p> <p>当連結会計年度から、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>(在外連結子会社における繰延新契約費の取扱い)</p> <p>在外連結子会社における繰延新契約費については、従来、すべて当期の費用として処理しておりましたが、経営統合に伴いグループ会社間での処理方法の整合を図るため、当連結会計年度から資産計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は208百万円増加し、税金等調整前当期純損失は4,908百万円減少しております。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当連結会計年度から、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第41号 平成22年9月21日）により改正された「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目を表示しております。	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当連結会計年度から、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。	<p>（「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用）</p> <p>当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は244,740百万円、圧縮記帳額は12,064百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度において、国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除した圧縮記帳額は44百万円であります。</p> <p>2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <p>有価証券（株式・外国証券） 11,131百万円</p> <p>3.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は1,773百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は602百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,184百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,573百万円あります。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は245,638百万円、圧縮記帳額は9,872百万円あります。</p> <p>2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <p>有価証券（株式・外国証券） 3,944百万円</p> <p>3.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は23百万円、延滞債権額は981百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は709百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,630百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は3,345百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<p>4．担保に供している資産は、有価証券20,089百万円、金銭の信託1,703百万円並びに現金及び預貯金202百万円です。これは、その他負債に計上した借入金37百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び海外営業のための供託資産等として差し入れているものであります。</p> <p>5．消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は、25,899百万円です。</p> <p>6．貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は12,648百万円です。 なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>7．売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引により受け入れた買入金銭債権が11,095百万円、現金担保付債券貸借取引により受け入れた有価証券が15,121百万円ありますが、当連結会計年度末においては当該処分を行わずにすべて所有しております。</p>	<p>4．担保に供している資産は、有価証券21,378百万円、金銭の信託1,684百万円並びに現金及び預貯金193百万円です。これは、その他負債に計上した借入金28百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び海外営業のための供託資産等として差し入れているものであります。</p> <p>5．貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は13,575百万円です。 なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>6．その他資産には、保険業法第113条繰延資産750百万円が含まれております。</p>

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）								
<p>1. その他保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品費用4,105百万円を含んでおります。</p> <p>2. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>代理店手数料等</td> <td>175,324百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>93,173百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>3. その他特別利益は、在外連結子会社における繰延新契約費の取扱いの変更による利益4,700百万円であります。</p> <p>4. その他特別損失は、経営統合関連費用24,001百万円を含んでおります。</p>	代理店手数料等	175,324百万円	給与	93,173百万円	<p>1. その他保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品費用603百万円を含んでおります。</p> <p>2. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>代理店手数料等</td> <td>201,690百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>98,434百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>3. その他特別損失は、あいおい生命保険株式会社における合併関連費用2,004百万円であります。</p>	代理店手数料等	201,690百万円	給与	98,434百万円
代理店手数料等	175,324百万円								
給与	93,173百万円								
代理店手数料等	201,690百万円								
給与	98,434百万円								

（連結包括利益計算書関係）

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	87,383百万円
少数株主に係る包括利益	10百万円
計	87,393百万円
2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	70,606百万円
為替換算調整勘定	138百万円
計	70,745百万円

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	41,409百万円
組替調整額	2,073百万円
税効果調整前	43,483百万円
税効果額	11,760百万円
その他有価証券評価差額金	31,723百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	1,226百万円
その他の包括利益合計	30,496百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	756,201	-	22,100	734,101
自己株式				
普通株式	22,100	-	22,100	-

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少22,100千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,341	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年6月29日 取締役会	普通株式	300	0.40		平成22年7月2日
平成22年8月12日 取締役会	普通株式	2,750	3.74		平成22年8月13日
平成22年11月18日 取締役会	普通株式	6,990	9.52		平成22年12月1日

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年8月12日 取締役会	普通株式	MS & AD基礎研究所株式会 社 普通株式 株式会社インターリスク総研 普通株式 MS & ADスタッフサービス 株式会社 普通株式	222	0.30	平成22年10月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当財産の種類 及び帳簿価額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月18日 取締役会	普通株式	国庫短期証券 (第115回)	5,599 利益剰余金	7.62	平成23年 3月31日	平成23年 6月9日

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	734,101	-	-	734,101

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	
平成23年3月30日 取締役会	普通株式	M S & A D事務サービス株 式会社 普通株式	194	0.26		平成23年4月1日
平成23年5月18日 取締役会	普通株式	国庫短期証券(第115回)	5,599	7.62	平成23年3月31日	平成23年6月9日
平成23年9月30日 取締役会	普通株式	あいおい生命保険株式会 社 普通株式 M S & A Dシステムズ株 式会社 普通株式 株式会社安心ダイヤル 普 通株式	42,556	57.97		平成23年10月1日
平成23年11月17日 取締役会	普通株式	国庫短期証券(第218回)	3,269	4.45		平成23年11月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月17日 取締役会	普通株式	国庫短期証券 (第265回)	5,599 利益剰余金	7.62	平成24年 3月31日	平成24年 6月8日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)																								
<p>1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成23年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">267,323百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">554百万円</td> </tr> <tr> <td>買現先勘定</td> <td style="text-align: right;">11,095百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,450,718百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">20,310百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,443,573百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">265,806百万円</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	267,323百万円	コールローン	554百万円	買現先勘定	11,095百万円	有価証券	2,450,718百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	20,310百万円	現金同等物以外の有価証券	2,443,573百万円	現金及び現金同等物	265,806百万円	<p>1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成24年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">161,176百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,049,991百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">18,763百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,984,089百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">208,315百万円</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	161,176百万円	有価証券	2,049,991百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	18,763百万円	現金同等物以外の有価証券	1,984,089百万円	現金及び現金同等物	208,315百万円
現金及び預貯金	267,323百万円																								
コールローン	554百万円																								
買現先勘定	11,095百万円																								
有価証券	2,450,718百万円																								
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	20,310百万円																								
現金同等物以外の有価証券	2,443,573百万円																								
現金及び現金同等物	265,806百万円																								
現金及び預貯金	161,176百万円																								
有価証券	2,049,991百万円																								
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	18,763百万円																								
現金同等物以外の有価証券	1,984,089百万円																								
現金及び現金同等物	208,315百万円																								
<p>2．重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に合併したニッセイ同和損害保険株式会社より承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,068,665 百万円</td> </tr> <tr> <td>（うち有価証券</td> <td style="text-align: right;">787,896 百万円）</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">895,522 百万円</td> </tr> <tr> <td>（うち保険契約準備金</td> <td style="text-align: right;">860,664 百万円）</td> </tr> </table>	資産合計	1,068,665 百万円	（うち有価証券	787,896 百万円）	負債合計	895,522 百万円	（うち保険契約準備金	860,664 百万円）	<p>2．重要な非資金取引の内容</p> <p>当社の保有するあいおい生命保険株式会社の株式を現物配当したことにより、連結の対象から除外された資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産合計</td> <td style="text-align: right;">549,782 百万円</td> </tr> <tr> <td>（うち有価証券</td> <td style="text-align: right;">494,717 百万円）</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">516,521 百万円</td> </tr> <tr> <td>（うち保険契約準備金</td> <td style="text-align: right;">510,979 百万円）</td> </tr> </table>	資産合計	549,782 百万円	（うち有価証券	494,717 百万円）	負債合計	516,521 百万円	（うち保険契約準備金	510,979 百万円）								
資産合計	1,068,665 百万円																								
（うち有価証券	787,896 百万円）																								
負債合計	895,522 百万円																								
（うち保険契約準備金	860,664 百万円）																								
資産合計	549,782 百万円																								
（うち有価証券	494,717 百万円）																								
負債合計	516,521 百万円																								
（うち保険契約準備金	510,979 百万円）																								
<p>3．投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	<p>3． 同 左</p>																								

（リース取引関係）

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																								
<p>オペレーティング・リース取引</p> <p><借手側></p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">496百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">598百万円</td> </tr> </table> <p><貸手側></p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">174百万円</td> </tr> </table>	1年内	102百万円	1年超	496百万円	合 計	598百万円	1年内	94百万円	1年超	79百万円	合 計	174百万円	<p>オペレーティング・リース取引</p> <p><借手側></p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">486百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">675百万円</td> </tr> </table> <p><貸手側></p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79百万円</td> </tr> </table>	1年内	188百万円	1年超	486百万円	合 計	675百万円	1年内	79百万円	1年超	- 百万円	合 計	79百万円
1年内	102百万円																								
1年超	496百万円																								
合 計	598百万円																								
1年内	94百万円																								
1年超	79百万円																								
合 計	174百万円																								
1年内	188百万円																								
1年超	486百万円																								
合 計	675百万円																								
1年内	79百万円																								
1年超	- 百万円																								
合 計	79百万円																								

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは損害保険事業及び生命保険事業を営んでおり、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っております。

当社は、資産運用業務では、お客様への保険金・満期返戻金等の支払いに備え、「流動性」に留意し、運用収益を「安定的」に確保した上で、「収益性」をさらに高めることに重点を置いて有価証券・貸付金・不動産等への投資を行っており、運用環境の見通しに基づく機動的な資産配分の見直しや資産の一層の効率化等によって、安定的な収益を生むポートフォリオの構築を目指しております。

加えて、積立保険、長期火災保険や介護保険等の長期性保険に関わる資産の運用については、資産・負債の総合管理（ALM）に基づき、流動性及び信用力が高い資産への投資を行うことにより、安定的な収益の確保に努めております。

また、市場変動リスクの軽減を目的としたヘッジ取引を中心に、為替・金利等に関わるデリバティブ商品についても一定の範囲内で利用しております。

あいおい生命保険株式会社は、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用にあたっては、資産と負債を総合的に管理するALMを重視しております。そのため、負債の抱える金利リスクを軽減して金利変動による会社全体への影響を抑えることを目的に、安定的な収益を確保するポートフォリオの構築に努めております。また、デリバティブ取引はポートフォリオのリスクヘッジ手段と位置づけて、ヘッジ目的に限定して利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内及び海外の公社債及び株式等の有価証券であります。

当期の連結決算日現在における有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、純投資目的及び業務・資本提携を含む営業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建証券については、為替の変動リスクにも晒されております。

貸付金は、信用供与先の財務状況の悪化により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被る信用リスクに晒されております。また、固定金利の貸付金については、金利の変動リスクにも晒されております。

当社が当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引、株式関連では株式先渡取引、その他ではクレジットデリバティブ取引であります。

当社が当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引、株式関連では株価指数オプション取引、株価指数先物取引、債券関連では債券先物取引、その他ではクレジットデリバティブ取引であります。当社は、為替・金利・株価の変動に伴う市場リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引を利用しており、デリバティブ取引を利用するにあたっては、資産、負債及びデリバティブ取引の総合的ポジション、リスク量及び損益状況を勘案し行っております。

当社が行っている為替予約取引は為替の変動によるリスクを、金利スワップ取引は金利の変動によるリスクを、株価指数オプション取引は株価の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。また、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクも有しております。

あいおい生命保険株式会社が保有する主な金融商品である有価証券は主として国内公社債であります。また当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は為替予約取引であり、ともに市場リスク及び信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資産運用リスクに関する基本方針及び各リスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスク管理規程を取締役会で決議するとともに、資産運用担当部署（フロント・オフィス）及び資産運用事務管理部署（バック・オフィス）とは独立した資産運用リスク管理部署を設置し、フロント・オフィス及びバック・オフィスへの牽制機能を確保しております。

資産運用リスク管理部署では、デリバティブ取引を含む資産及び負債のポジションに基づき金利・為替・価格などのリスクを統一的な尺度（VaR（バリュー・アット・リスク））で計測し、取締役会で決定されたリスク資本の範囲内にリスク量を制御するリミット管理を実施するとともに、金利・為替・市場価格など環境変化に対する感応度分析等のモニタリングを行っております。

有価証券を含む各資産の運用については、取締役会で決定された資産運用規程及び資産運用計画に従って行っております。

割当リスク資本の遵守状況を含む資産運用リスクの状況は、資産運用リスク管理部署より、デリバティブ取引の状況を含む資産運用状況は、資産運用企画部署より、月次で資産運用委員会、四半期毎に経営会議・取締役会へ報告を行っております。

また、リスク量（VaR）管理、感応度分析のほか、各リスクについては次のような管理を行っております。

A 市場リスクの管理

a 金利リスクの管理

当社は、資産・負債の総合管理（ALM）によって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する方針を含む資産運用計画を取締役会で決定するとともに、運用状況及びリスクの状況を確認、今後の対応等の協議を資産運用委員会及び取締役会等で行っております。

b 為替リスクの管理

当社は、為替の変動リスクに関して、為替予約取引を利用してリスクの軽減を図っております。

c 価格変動リスクの管理

当社は、ロスカットルール、ストレステスト等の手法により価格変動リスクの管理を行っております。

また、純投資目的で運用する資産の購入については、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、業務・資本提携を含む営業推進目的で保有している株式については、取引先の市場環境や財務状況などのモニタリングを行っております。

d デリバティブ取引

当社はデリバティブ取引の決裁手続を定めた職務権限規程に基づきデリバティブ取引を実行しております。

日常のデリバティブ取引については、資産運用担当部署とは独立した資産運用事務管理部署が資産運用担当部署から回付される約定連絡票と金融機関・証券会社等から直接送付される取引報告書を照合することにより内容を確認しております。

B 信用リスクの管理

当社においては信用リスクを有する資産（デリバティブを含む）について信用格付をベースとした与信限度額の設定・管理、与信先の動態管理、与信審査方針の明確化等の手法により管理を行っております。

また、デリバティブ取引の相手の契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関・証券会社等を相手としてデリバティブ取引を行っております。

C 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社においては、流動性資産を十分に保有するとともに、流出入資金の正確な把握に努め、適切な資金繰り管理を行っております。また、市場の流動性リスクに対しては、定性・定量の両面からリスク管理を行い、リスクの発現防止に努めております。

あいおい生命保険株式会社では、市場リスクについては、市場環境の変化に対する感応度の把握、ポジション枠管理、ロスカットルール等の手法により管理を行っております。信用リスクについては、格付機関による格付をベースとした与信限度額の設定等により管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件のもと合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	267,323	267,323	-
(2) 買入金銭債権	1,430	1,430	-
(3) 金銭の信託	1,903	1,903	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	8	8	0
責任準備金対応債券	345,584	358,794	13,210
その他有価証券	2,051,899	2,051,899	-
(5) 貸付金	338,039		
貸倒引当金(*1)	943		
	337,096	340,110	3,014
資産計	3,005,246	3,021,471	16,224
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	999	999	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,070)	(7,070)	-
デリバティブ取引計	(6,070)	(6,070)	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金であります。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託については、信託財産構成物の時価評価額の合計額をもって信託契約に係る時価としております。

(4) 有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、同種の証券の公表市場価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

(5) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、上表には含めておりません。
非上場株式、匿名組合出資金等（連結貸借対照表計上額53,775百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	266,451	793	-	-
コールローン	554	-	-	-
買現先勘定	11,095	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	26,535	-	-	-
買入金銭債権	-	544	-	1,406
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	8	-	-	-
責任準備金対応債券				
国債	1,200	23,000	62,100	143,000
地方債	-	-	2,900	19,800
社債	2,500	24,700	40,500	18,500
外国証券	610	1,455	989	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	12,551	71,180	117,960	197,730
地方債	2,400	14,671	8,260	24,200
社債	36,235	143,708	85,921	42,996
外国証券	14,930	180,988	281,646	5,839
貸付金(*)	50,280	106,713	83,784	76,350
合計	425,353	567,756	684,061	529,823

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,786百万円、返済期限の定めのないもの19,124百万円は含めておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3	3	3	2	2	22
リース債務	445	194	14	9	6	-

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは損害保険事業及び生命保険事業を営んでおり、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っております。

当社は、資産運用業務では、お客様への保険金・満期返戻金等の支払いに備え、「流動性」に留意し、運用収益を「安定的」に確保した上で、「収益性」をさらに高めることに重点を置いて有価証券・貸付金・不動産等への投資を行っており、運用環境の見通しに基づく機動的な資産配分の見直しや資産の一層の効率化等によって、安定的な収益を生むポートフォリオの構築を目指しております。

加えて、積立保険、長期火災保険や介護保険等の長期性保険に関わる資産の運用については、資産・負債の総合管理（ALM）に基づき、流動性及び信用力が高い資産への投資を行うことにより、安定的な収益の確保に努めております。

また、市場変動リスクの軽減を目的としたヘッジ取引を中心に、為替・金利・株価等に関わるデリバティブ商品についても一定の範囲内で利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内及び海外の公社債及び株式等の有価証券であり、その他に貸付金等があります。

当期の連結決算日現在における有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、純投資目的及び業務・資本提携を含む営業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建証券については、為替の変動リスクにも晒されております。

貸付金は、信用供与先の財務状況の悪化により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、固定金利の貸付金については、金利の変動リスクにも晒されております。

当社が当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引、株式関連では株式先渡取引、その他ではクレジットデリバティブ取引であります。

当社は、為替・金利・株価の変動に伴う市場リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引を利用しており、デリバティブ取引を利用するにあたっては、資産、負債及びデリバティブ取引の総合的ポジション、リスク量及び損益状況を勘案し行っております。当社が行っている為替予約取引は為替の変動によるリスクを、金利スワップ取引は金利の変動によるリスクを、株式先渡取引は株価の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。また、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクも有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資産運用リスクに関する基本方針及び各リスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスク管理規程を取締役会で決議するとともに、資産運用担当部署（フロント・オフィス）及び資産運用事務管理部署（バック・オフィス）とは独立した資産運用リスク管理部署を設置し、フロント・オフィス及びバック・オフィスへの牽制機能を確保しております。

資産運用リスク管理部署では、デリバティブ取引を含む資産及び負債のポジションに基づき金利・為替・価格等のリスクを統一的な尺度（VaR（バリュー・アット・リスク））で計測し、取締役会で決定されたリスク資本の範囲内にリスク量を制御するリミット管理を実施するとともに、金利・為替・市場価格等、環境変化に対する感応度分析等のモニタリングを行っております。

有価証券を含む各資産の運用については、取締役会で決定された資産運用規程及び資産運用計画に従って行っております。

割当リスク資本の遵守状況を含む資産運用リスクの状況は、資産運用リスク管理部署より、デリバティブ取引の状況を含む資産運用状況は、資産運用企画部署より、月次で資産運用委員会、四半期毎に経営会議、取締役会へ報告を行っております。

また、リスク量（VaR）管理、ストレステストのほか、各リスクについては次のような管理を行っております。

A 市場リスクの管理

a 金利リスクの管理

当社は、資産・負債の総合管理（ALM）によって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する方針を含む資産運用計画を取締役会で決定するとともに、運用状況及びリスクの状況を確認、今後の対応等の協議を資産運用委員会及び取締役会等で行っております。

b 為替リスクの管理

当社は、為替の変動リスクに関して、為替予約取引を利用してリスクの軽減を図っております。

c 価格変動リスクの管理

当社は、感応度分析、ロスカットルール等の手法により価格変動リスクの管理を行っております。

また、純投資目的で運用する資産の購入については、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、業務・資本提携を含む営業推進目的で保有している株式については、取引先の市場環境や財務状況等のモニタリングを行っております。

なお、当社は、株式の価格変動リスクに関して、株式先渡取引を利用してリスクの軽減を図っております。

d デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引の決裁手続を定めた職務権限規程に基づきデリバティブ取引を実行しております。

日常のデリバティブ取引については、資産運用担当部署とは独立した資産運用事務管理部署が資産運用担当部署から回付される約定連絡票と金融機関・証券会社等から直接送付される取引報告書を照合することにより内容を確認しております。

B 信用リスクの管理

当社は、信用リスクを有する資産（デリバティブを含む）について信用格付をベースとした与信限度額や与信先の管理、与信審査方針の明確化等により管理を行っております。

また、デリバティブ取引の相手の契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関・証券会社等を相手としてデリバティブ取引を行っております。

C 流動性リスクの管理

当社は、流動性資産を十分に保有するとともに、流出入資金の正確な把握に努め、適切な資金繰り管理を行っております。また、市場の流動性リスクに対しては、定性・定量の両面からリスク管理を行い、リスクの発現防止に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件のもと合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	161,176	161,176	-
(2) 買入金銭債権	1,003	1,003	-
(3) 金銭の信託	1,884	1,884	-
(4) 有価証券			
その他有価証券	2,004,758	2,004,758	-
(5) 貸付金	274,508		
貸倒引当金(*1)	544		
	273,964	275,663	1,698
資産計	2,442,787	2,444,486	1,698
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	579	579	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(12,542)	(12,542)	-
デリバティブ取引計	(11,963)	(11,963)	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金であります。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託については、信託財産構成物の時価評価額の合計額をもって信託契約に係る時価としております。

(4) 有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、同種の証券の公表市場価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上してあります。

(5) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、上表には含めておりません。

非上場株式、匿名組合出資金等（連結貸借対照表計上額45,560百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	160,485	696	1	-
買入金銭債権	-	373	-	980
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	86,153	122,743	98,750	148,280
地方債	2,340	12,001	6,000	14,300
社債	36,531	97,761	61,345	31,968
外国証券	30,083	165,542	275,250	3,095
貸付金(*)	49,181	88,990	69,263	60,584
合計	364,773	488,109	510,612	259,208

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,005百万円、返済期限の定めのないもの5,482百万円は含めておりません。

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）

前連結会計年度

1．売買目的有価証券（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成23年3月31日）

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	8	8	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	-	-	-
合計		8	8	0

3．責任準備金対応債券で時価のあるもの（平成23年3月31日）

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	296,650	310,369	13,718
	外国証券	2,501	2,633	131
	小計	299,152	313,003	13,850
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	46,257	45,623	633
	外国証券	173	167	6
	小計	46,431	45,791	640
合計		345,584	358,794	13,210

4. その他有価証券で時価のあるもの(平成23年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	公社債	671,655	653,543	18,111
	株式	427,976	328,294	99,681
	外国証券	159,650	146,852	12,797
	その他	14,626	13,522	1,103
	小計	1,273,908	1,142,213	131,695
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	公社債	106,781	108,780	1,999
	株式	158,675	180,672	21,996
	外国証券	460,458	530,917	70,458
	その他	54,379	62,319	7,940
	小計	780,295	882,690	102,395
合計		2,054,204	2,024,904	29,299

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	182,500	5,348	122
株式	45,117	15,741	24
外国証券	96,216	5,295	1,964
その他	902	7	106
合計	324,737	26,394	2,219

6. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券(平成23年3月31日)

その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について8,351百万円(うち株式8,349百万円、外国証券1百万円、その他0百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて70百万円の減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、時価のあるその他有価証券の減損処理にあたって、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

3. その他有価証券（平成24年3月31日）

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	公社債	704,766	683,488	21,277
	株式	419,663	319,043	100,619
	外国証券	298,878	274,340	24,538
	その他	15,459	14,699	759
	小計	1,438,766	1,291,572	147,194
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	公社債	42,127	43,601	1,473
	株式	150,803	166,848	16,044
	外国証券	323,902	382,601	58,698
	その他	50,511	57,041	6,530
	小計	567,344	650,092	82,747
合計		2,006,110	1,941,664	64,446

(注) 1. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	236,766	5,917	555
株式	22,369	5,906	14
外国証券	161,214	8,492	4,428
その他	3,517	-	1,109
合計	423,867	20,316	6,108

5. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券(平成24年3月31日)

その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について11,833百万円(うち株式10,588百万円、外国証券1,245百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて2,222百万円(うち株式1,948百万円、外国証券16百万円、その他256百万円)の減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、時価のあるその他有価証券の減損処理にあたって、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを全てを対象としております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1. 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	損益に含まれた 評価差額(百万円)
金銭の信託	200	-

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	1,703	2,223	519

当連結会計年度(平成24年3月31日)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	1,684	2,224	539

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	32,957	-	881	881
合計		-	-	881	881

(注) 為替予約取引に係る時価の算定方法は、先物為替相場を使用しております。

(2) 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	2,500	2,500	133	133
合計		-	-	133	133

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 株式関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	個別オプション取引 売建	300	-	6	3
合計		-	-	6	3

(注) 時価の算定方法は、主たる取引所における最終の価格によっております。

(4) その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	12,000	-	8	8
合計		-	-	8	8

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されてるデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券			
	米ドル		94,647	-	899
	ユーロ		94,030	-	5,758
	英ポンド		20,096	-	385
	カナダドル		1,700	-	26
合計			-	-	7,070

(注) 為替予約取引に係る時価の算定方法は、先物為替相場を使用しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	2,066	-	13	13
	豪ドル	7,180	-	68	68
	買建				
	米ドル	18,353	-	211	211
	タイバーツ	22,521	-	159	159
合計		-	-	453	453

(注) 為替予約取引に係る時価の算定方法は、先物為替相場を使用しております。

(2) 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	2,500	2,500	135	135
合計		-	-	135	135

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 株式関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数オプション取 引 売建	375	-	9	0
合計		-	-	9	0

(注) 時価の算定方法は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券			
	米ドル		102,659	-	5,020
	ユーロ		69,710	-	5,825
	英ポンド		39,532	-	1,453
	カナダドル		2,085	-	107
	合計		-	-	12,406

(注) 為替予約取引に係る時価の算定方法は、先物為替相場を使用しております。

(2) 株式関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
時価ヘッジ	株式先渡取引 売建	その他有価証券	9,011	6,691	135
	合計		-	-	135

(注) 株式先渡取引に係る時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

（退職給付関係）

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けており、そのうち基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。</p> <p>また、一部の連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けており、そのうち基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。</p> <p>また、一部の連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。</p> <p>なお、当社では規約型確定給付企業年金制度を設けておりましたが、平成23年10月に退職給付制度を統合し、制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しました。</p> <p>この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。</p>																																
<p>2. 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">179,357</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">177,988</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)</td> <td style="text-align: right;">1,368</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">25,392</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">102</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 連結貸借対照表計上額の純額 (ハ + ニ + ホ)</td> <td style="text-align: right;">23,921</td> </tr> <tr> <td>ト. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">44,708</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付引当金(ヘ - ト)</td> <td style="text-align: right;">20,786</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	イ. 退職給付債務	179,357	ロ. 年金資産	177,988	ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	1,368	ニ. 未認識数理計算上の差異	25,392	ホ. 未認識過去勤務債務	102	ヘ. 連結貸借対照表計上額の純額 (ハ + ニ + ホ)	23,921	ト. 前払年金費用	44,708	チ. 退職給付引当金(ヘ - ト)	20,786	<p>2. 退職給付債務に関する事項(平成24年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">174,481</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">176,120</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)</td> <td style="text-align: right;">1,638</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">23,365</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">1,206</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 連結貸借対照表計上額の純額 (ハ + ニ + ホ)</td> <td style="text-align: right;">23,797</td> </tr> <tr> <td>ト. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">41,935</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付引当金(ヘ - ト)</td> <td style="text-align: right;">18,137</td> </tr> </table> <p>(注) 同 左</p>	イ. 退職給付債務	174,481	ロ. 年金資産	176,120	ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	1,638	ニ. 未認識数理計算上の差異	23,365	ホ. 未認識過去勤務債務	1,206	ヘ. 連結貸借対照表計上額の純額 (ハ + ニ + ホ)	23,797	ト. 前払年金費用	41,935	チ. 退職給付引当金(ヘ - ト)	18,137
イ. 退職給付債務	179,357																																
ロ. 年金資産	177,988																																
ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	1,368																																
ニ. 未認識数理計算上の差異	25,392																																
ホ. 未認識過去勤務債務	102																																
ヘ. 連結貸借対照表計上額の純額 (ハ + ニ + ホ)	23,921																																
ト. 前払年金費用	44,708																																
チ. 退職給付引当金(ヘ - ト)	20,786																																
イ. 退職給付債務	174,481																																
ロ. 年金資産	176,120																																
ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	1,638																																
ニ. 未認識数理計算上の差異	23,365																																
ホ. 未認識過去勤務債務	1,206																																
ヘ. 連結貸借対照表計上額の純額 (ハ + ニ + ホ)	23,797																																
ト. 前払年金費用	41,935																																
チ. 退職給付引当金(ヘ - ト)	18,137																																

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)																																																																										
<p>3.退職給付費用に関する事項 (自平成22年4月1日至平成23年3月31日) (単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>イ. 勤務費用</td><td style="text-align: right;">4,740</td></tr> <tr><td>ロ. 利息費用</td><td style="text-align: right;">3,016</td></tr> <tr><td>ハ. 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">1,945</td></tr> <tr><td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">1,864</td></tr> <tr><td>ホ. 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td style="text-align: right;">7,661</td></tr> <tr><td>ト. その他</td><td style="text-align: right;">761</td></tr> <tr><td>チ. 計(ヘ+ト)</td><td style="text-align: right;">8,422</td></tr> </table> <p>(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。 2. 「ト. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (自平成22年4月1日至平成23年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: center;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>基金型確定給付企業年金制度</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>規約型確定給付企業年金制度</td><td style="text-align: right;">1.5%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の額の処理年数</td><td style="text-align: right;">4年</td></tr> <tr><td colspan="2">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">11年または12年</td></tr> <tr><td colspan="2">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</td></tr> </table>	イ. 勤務費用	4,740	ロ. 利息費用	3,016	ハ. 期待運用収益	1,945	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,864	ホ. 過去勤務債務の費用処理額	14	ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	7,661	ト. その他	761	チ. 計(ヘ+ト)	8,422	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用収益率	2.0%	基金型確定給付企業年金制度	2.0%	規約型確定給付企業年金制度	1.5%	退職給付信託	0.0%	過去勤務債務の額の処理年数	4年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)		数理計算上の差異の処理年数	11年または12年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)		<p>3.退職給付費用に関する事項 (自平成23年4月1日至平成24年3月31日) (単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>イ. 勤務費用</td><td style="text-align: right;">5,762</td></tr> <tr><td>ロ. 利息費用</td><td style="text-align: right;">3,518</td></tr> <tr><td>ハ. 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">2,416</td></tr> <tr><td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">3,572</td></tr> <tr><td>ホ. 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">190</td></tr> <tr><td>ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td style="text-align: right;">10,246</td></tr> <tr><td>ト. 退職給付制度の改定に伴う費用処理額</td><td style="text-align: right;">97</td></tr> <tr><td>チ. その他</td><td style="text-align: right;">923</td></tr> <tr><td>リ. 計(ヘ+ト+チ)</td><td style="text-align: right;">11,072</td></tr> </table> <p>(注) 1. 同左 2. 「チ. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (自平成23年4月1日至平成24年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: center;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>基金型確定給付企業年金制度</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>規約型確定給付企業年金制度</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の額の処理年数</td><td style="text-align: right;">4年</td></tr> <tr><td colspan="2">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">11年</td></tr> <tr><td colspan="2">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</td></tr> </table>	イ. 勤務費用	5,762	ロ. 利息費用	3,518	ハ. 期待運用収益	2,416	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,572	ホ. 過去勤務債務の費用処理額	190	ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	10,246	ト. 退職給付制度の改定に伴う費用処理額	97	チ. その他	923	リ. 計(ヘ+ト+チ)	11,072	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用収益率	2.0%	基金型確定給付企業年金制度	2.0%	規約型確定給付企業年金制度	2.0%	退職給付信託	0.0%	過去勤務債務の額の処理年数	4年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)		数理計算上の差異の処理年数	11年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	
イ. 勤務費用	4,740																																																																										
ロ. 利息費用	3,016																																																																										
ハ. 期待運用収益	1,945																																																																										
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,864																																																																										
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	14																																																																										
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	7,661																																																																										
ト. その他	761																																																																										
チ. 計(ヘ+ト)	8,422																																																																										
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																										
割引率	2.0%																																																																										
期待運用収益率	2.0%																																																																										
基金型確定給付企業年金制度	2.0%																																																																										
規約型確定給付企業年金制度	1.5%																																																																										
退職給付信託	0.0%																																																																										
過去勤務債務の額の処理年数	4年																																																																										
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)																																																																											
数理計算上の差異の処理年数	11年または12年																																																																										
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																																																																											
イ. 勤務費用	5,762																																																																										
ロ. 利息費用	3,518																																																																										
ハ. 期待運用収益	2,416																																																																										
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,572																																																																										
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	190																																																																										
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	10,246																																																																										
ト. 退職給付制度の改定に伴う費用処理額	97																																																																										
チ. その他	923																																																																										
リ. 計(ヘ+ト+チ)	11,072																																																																										
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																										
割引率	2.0%																																																																										
期待運用収益率	2.0%																																																																										
基金型確定給付企業年金制度	2.0%																																																																										
規約型確定給付企業年金制度	2.0%																																																																										
退職給付信託	0.0%																																																																										
過去勤務債務の額の処理年数	4年																																																																										
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)																																																																											
数理計算上の差異の処理年数	11年																																																																										
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																																																																											

（税効果会計関係）

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (単位 百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (単位 百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
責任準備金等	責任準備金等
繰越欠損金	繰越欠損金
有価証券	有価証券
ソフトウェア	ソフトウェア
土地等	土地等
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
その他	その他
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。 なお、法定実効税率は36.10%であります。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位 %)
	法定実効税率
	(調整)
	受取配当等の益金不算入額
	交際費等の損金不算入額
	住民税均等割税額
	税率変更影響
	評価性引当額の増加
	その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	<p>3. 法人税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。</p> <p>これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の36.1%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.2%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.7%となります。この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は29,524百万円、責任準備金等は9,041百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は3,918百万円、法人税等調整額は33,443百万円、当期純損失は24,401百万円それぞれ増加しております。</p> <p>また、当社において、市場環境を踏まえて有価証券に係る一時差異の解消スケジュールを見直し、有価証券等に係る繰延税金資産の評価性引当額が増加したことにより、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は24,605百万円減少し、法人税等調整額、当期純損失はそれぞれ24,605百万円増加しております。</p>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成22年10月1日にニッセイ同和損害保険株式会社と合併し、商号をあいおいニッセイ同和損害保険株式会社に変更いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 あいおい損害保険株式会社

事業の内容 損害保険事業

被結合企業

名称 ニッセイ同和損害保険株式会社

事業の内容 損害保険事業

(2) 企業結合日

平成22年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

あいおい損害保険株式会社を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当該合併は、MS & ADインシュアランスグループの中核保険会社の1つとして、グループ企業価値の向上を目的とするものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 当社及び連結子会社では、全国主要都市を中心に、賃貸オフィスビル(自社使用ビルを含む)や賃貸住宅、遊休不動産を所有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
36,659	8,452	45,112	56,019

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額はニッセイ同和損害保険株式会社との合併による受入額6,742百万円であり、主な減少額は減価償却費1,486百万円であります。

(注) 3. 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他(売却損益等) (百万円)
4,733	2,939	1,794	861

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「損害調査費」並びに「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他は売却損益及び減損損失等であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 当社及び連結子会社では、全国主要都市を中心に、賃貸オフィスビル(自社使用ビルを含む)や賃貸住宅、遊休不動産を所有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
45,112	137	44,974	59,581

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は連結範囲の変更に伴う増加額3,451百万円であり、主な減少額は売却による減少2,330百万円であります。

(注) 3. 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他(売却損益等) (百万円)
5,018	3,278	1,739	1,273

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「損害調査費」並びに「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他は売却損益及び減損損失等であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS & A Dインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを区分し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、国内において生命保険事業を営むあいおい生命保険株式会社（以下、あいおい生命）と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人（海外保険子会社）の3つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、団体年金保険、その他の生命保険商品を販売しております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の当期純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3, 4,5)	連結財務諸 表計上額 (注6)
	(あいおい ニッセイ同 和損保) (百万円)	(あいおい 生命) (百万円)	(海外保険 子会社) (百万円)				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	940,907	83,664	28,423	1,180	1,054,176	1,180	1,052,995
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,470	170	5,460	158	338	338	-
計	946,378	83,834	22,962	1,339	1,054,514	1,519	1,052,995
セグメント利益又は損 失()	10,065	1,863	1,870	750	14,550	5,290	9,259
セグメント資産	3,364,309	547,354	63,987	1,341	3,976,992	94,603	3,882,389
その他の項目							
減価償却費	12,375	749	260	199	13,585	-	13,585
利息及び配当金収入	57,293	9,226	805	0	67,325	395	66,930
支払利息	1	23	19	23	68	-	68
特別利益	602	-	0	-	603	4,700	5,303
(繰延新契約費の取扱 い変更による利益)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(4,700)	(4,700)
特別損失	26,259	2,489	0	425	29,175	46	29,129
(減損損失)	(1,699)	(-)	(-)	(423)	(2,122)	(-)	(2,122)
(経営統合関連費用)	(21,666)	(2,380)	(-)	(-)	(24,047)	(46)	(24,001)
税金費用	6,079	965	38	3	7,002	0	7,002
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	10,284	682	368	614	11,949	-	11,949

(注) 1. 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、その他の事業にあっては経常収益の金額、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計額を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営むリスク関連サービス事業であります。

3. 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4. セグメント利益又は損失の調整額は、在外子会社における繰延新契約費の取扱いの変更による利益4,700百万円、連結子会社株式に係る減損処理額(有価証券評価損)の消去654百万円を含んでおります。

5. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 87,309百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 9,841百万円を含んでおります。

6. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の当期純損失と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日改正分)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS&ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを区分し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、国内において生命保険事業を営むあいおい生命保険株式会社(以下、あいおい生命)と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人(海外保険子会社)の3つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、団体年金保険、その他の生命保険商品を販売しております。

なお、当社の親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に対し、あいおい生命保険株式会社の株式を現物配当したことにより、当連結会計年度から同社を連結の範囲から除外しております。そのため、セグメント情報等には、期首から平成23年9月30日までの損益等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値(出資持分考慮後の当期純利益)であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3, 4,5)	連結財務諸 表計上額 (注6)
	(あいおい ニッセイ同 和損保) (百万円)	(あいおい 生命) (百万円)	(海外保険 子会社) (百万円)				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	1,068,833	46,297	29,004	1,257	1,145,392	1,160	1,144,232
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,798	91	5,772	167	285	285	-
計	1,074,631	46,388	23,231	1,425	1,145,677	1,445	1,144,232
セグメント利益又は損 失()	43,549	2,444	1,314	522	47,831	257	47,574
セグメント資産	3,141,142	-	63,774	5,952	3,210,869	56,485	3,154,383
その他の項目							
減価償却費	13,018	389	278	216	13,902	-	13,902
のれんの償却額	-	-	-	-	-	43	43
利息及び配当金収入	58,455	4,883	1,140	-	64,478	264	64,214
支払利息	2	12	8	17	41	-	41
特別利益	9,075	-	1	-	9,077	51	9,026
(固定資産処分益)	(4,850)	(-)	(1)	(-)	(4,852)	(-)	(4,852)
特別損失	3,588	2,140	0	75	5,804	59	5,745
(減損損失)	(1,687)	(-)	(-)	(75)	(1,762)	(-)	(1,762)
(合併関連費用)	(-)	(2,012)	(-)	(-)	(2,012)	(8)	(2,004)
税金費用	58,270	1,345	120	211	57,256	2	57,254
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	18,818	262	246	347	19,675	-	19,675

(注) 1. 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、その他の事業にあっては経常収益の金額、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計額を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営むリスク関連サービス事業及び報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3. 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4. セグメント利益又は損失の調整額は、連結子会社株式に係る減損処理額（有価証券評価損）の消去395百万円を含んでおります。

5. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 46,061百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 10,279百万円を含んでおります。

6. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の当期純損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
正味収入保険料	120,211	6,710	58,716	571,634	123,269	87,360	967,903

	個人保険 (百万円)	個人年金保険 (百万円)	団体保険 (百万円)	団体年金保険 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
生命保険料	64,842	13,147	7,083	16	2	85,092

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
正味収入保険料	121,222	8,975	72,704	646,555	145,021	101,827	1,096,307

	個人保険 (百万円)	個人年金保険 (百万円)	団体保険 (百万円)	団体年金保険 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
生命保険料	36,260	7,818	3,780	65	1	47,925

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

	(あいおいニッセイ 同和損保) (百万円)	(あいおい生命) (百万円)	(海外保険子会社) (百万円)	その他 (注1) (百万円)	合計 (百万円)
当期償却額	-	-	-	43	43
当期末残高	-	-	-	-	-

(注) 1. 「その他」の金額は、保険会社以外のグループ会社が営むリスク関連サービス事業に係る金額であります。

2. 「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	613.15円	1株当たり純資産額	531.88円
1株当たり当期純損失	12.61円	1株当たり当期純損失	64.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純損失 (百万円)	9,259	47,574
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 (百万円)	9,259	47,574
普通株式の期中平均株式数 (株)	734,101,352	734,101,352

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	450,939	392,596
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	821	2,136
(うち少数株主持分) (百万円)	(821)	(2,136)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	450,118	390,459
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	734,101,352	734,101,352

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社は、平成24年8月9日開催の取締役会において、国内劣後特約付無担保普通社債の発行に関する包括決議を行いました。

社債の種類	国内劣後特約付無担保普通社債 (ただし、期限前償還条項のない社債及び期限前償還条項付社債を併せて発行することができる。以下、期限前償還条項なしは「10年プレット債」、期限前償還条項付は「10年NC5債」という。)
発行時期	平成24年9月1日から平成24年12月28日
発行上限額	500億円(ただし、複数回に分割して発行することができる。)
社債の利率の上限	「10年プレット債」 償還年限に対応する国債利回り+1.5%以下 「10年NC5債」 当初5年：5年スワップレート+1.5%以下 5年目以降：6ヶ月Libor+3.0%以下 上記及びのいずれについても、払込期日の翌日から償還期日まで利息をつけ、半年毎の一定の日に利息を後払いする。
償還の方法及び期限	償還期限は11年以内とし、償還日に償還する。(ただし、期限前償還条項及び買入消却条項のいずれか一方または両方を付すことができる。)
担保・保証	担保・保証は付さない。
財務上の特約	財務上の特約は付さない。
資金使途	投融資資金
受任者(権限委譲)	具体的な発行条件及びその他社債発行に関し必要な一切の事項の決定は、担当取締役に一任する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3	2	3.13	-
1年以内に返済予定のリース債務	445	242	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	34	25	3.13	平成26年9月20日～ 平成44年3月20日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	225	104	-	平成28年11月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	707	375	-	-

(注) 1. 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2. 平均利率は、期末の利率及び残高に基づいて算出しております。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	2	2	1	1
リース債務	32	28	28	14

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	247,669	144,758
現金	51	43
預貯金	247,618	144,715
買入金銭債権	1,979	1,331
金銭の信託	1,903 ⁴	1,884 ⁴
有価証券	2,033,286 ^{3, 4}	2,066,687 ^{3, 4}
国債	312,303	474,785
地方債	43,060	36,855
社債	295,574	235,252
株式	662,605	602,299
外国証券	635,214	637,923
その他の証券	84,529	79,570
貸付金	325,137 ^{6, 7}	274,508 ^{6, 7}
保険約款貸付	6,222	5,482
一般貸付	318,915	269,026
有形固定資産	202,570 ¹	192,830 ¹
土地	88,826	86,128
建物	100,653	96,749
リース資産	103	20
建設仮勘定	983	4
その他の有形固定資産	12,003	9,926
無形固定資産	3,587	12,958
ソフトウェア	2,346	1,810
その他の無形固定資産	1,240	11,147
その他資産	309,356	274,633
未収保険料	2,791	2,803
代理店貸	45,070	46,877
外国代理店貸	1,274	1,235
共同保険貸	2,956	3,962
再保険貸	61,044	62,563
外国再保険貸	14,845	38,195
未収金	21,019	21,112
未収収益	9,562	8,875
預託金	9,942	8,462
地震保険預託金	63,828	5,757
仮払金	30,578	31,511
金融派生商品	1,046	653
前払年金費用	44,708	41,935
その他の資産	687	687
繰延税金資産	238,750	170,834
支払承諾見返	2,500	2,500
貸倒引当金	2,433	1,785
資産の部合計	3,364,309	3,141,142

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	2,721,876	2,521,967
支払備金	⁸ 483,006	⁸ 482,347
責任準備金	⁹ 2,238,870	⁹ 2,039,620
その他負債	130,265	180,533
共同保険借	4,087	5,001
再保険借	44,608	56,610
外国再保険借	10,331	19,473
借入金	⁴ 37	⁴ 28
未払法人税等	2,610	2,470
預り金	3,349	3,028
前受収益	56	25
未払金	17,902	39,305
仮受金	39,469	41,273
金融派生商品	7,110	12,607
リース債務	54	146
資産除去債務	647	562
その他の負債	0	0
退職給付引当金	20,544	18,136
賞与引当金	6,424	6,128
特別法上の準備金	6,023	1,798
価格変動準備金	6,023	1,798
支払承諾	2,500	2,500
負債の部合計	2,887,634	2,731,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金		
資本準備金	44,081	52,593
その他資本剰余金	79,684	28,616
資本剰余金合計	123,766	81,210
利益剰余金		
利益準備金	38,984	40,797
その他利益剰余金	197,539	143,113
圧縮記帳積立金	4,891	5,211
特別積立金	184,802	158,802
繰越利益剰余金	7,845	20,901
利益剰余金合計	236,524	183,911
株主資本合計	460,296	365,126
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,378	44,951
評価・換算差額等合計	16,378	44,951
純資産の部合計	476,674	410,077
負債及び純資産の部合計	3,364,309	3,141,142

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	1,182,192	1,405,650
保険引受収益	1,116,516	1,346,628
正味収入保険料	² 946,378	² 1,074,631
収入積立保険料	50,713	47,967
積立保険料等運用益	20,854	22,209
支払備金戻入額	-	⁵ 660
責任準備金戻入額	⁶ 93,481	⁶ 199,257
その他保険引受収益	5,088	1,901
資産運用収益	63,180	56,292
利息及び配当金収入	⁷ 57,293	⁷ 58,455
金銭の信託運用益	⁹ 1	⁸ 0
有価証券売却益	25,442	19,883
有価証券償還益	687	-
金融派生商品収益	⁹ 316	-
為替差益	-	44
その他運用収益	293	118
積立保険料等運用益振替	20,854	22,209
その他経常収益	2,495	2,729
経常費用	1,172,680	1,396,416
保険引受費用	977,864	1,169,683
正味支払保険金	³ 595,543	³ 805,026
損害調査費	46,474	51,847
諸手数料及び集金費	⁴ 169,215	⁴ 189,074
満期返戻金	123,346	120,729
契約者配当金	199	70
支払備金繰入額	⁵ 37,085	-
為替差損	328	572
その他保険引受費用	¹⁰ 5,671	⁹ 2,363
資産運用費用	17,013	28,818
金銭の信託運用損	⁹ 0	-
売買目的有価証券運用損	⁸ 4	-
有価証券売却損	2,589	6,082
有価証券評価損	10,174	14,575
有価証券償還損	1,723	1,669
金融派生商品費用	-	⁸ 2,884
為替差損	171	-
その他運用費用	2,349	3,606
営業費及び一般管理費	177,172	196,929
その他経常費用	630	985
支払利息	1	2
貸倒損失	2	9
その他の経常費用	626	973
経常利益	9,511	9,233

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益	602	9,075
固定資産処分益	602	4,850
特別法上の準備金戻入額	-	4,225
価格変動準備金戻入額	-	4,225
特別損失	26,259	3,588
固定資産処分損	629	1,901
減損損失	1,699	1,687
特別法上の準備金繰入額	1,910	-
価格変動準備金繰入額	1,910	-
不動産圧縮損	44	-
その他特別損失	21,975	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	16,145	14,720
法人税及び住民税	2,298	363
法人税等調整額	8,377	57,906
法人税等合計	6,079	58,270
当期純損失()	10,065	43,549

【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,005	100,005
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,005	100,005
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	44,081	44,081
当期変動額		
剰余金の配当	-	8,511
当期変動額合計	-	8,511
当期末残高	44,081	52,593
その他資本剰余金		
当期首残高	15	79,684
当期変動額		
自己株式の消却	7,963	-
剰余金の配当	-	51,067
合併による増加	87,632	-
当期変動額合計	79,669	51,067
当期末残高	79,684	28,616
資本剰余金合計		
当期首残高	44,097	123,766
当期変動額		
自己株式の消却	7,963	-
剰余金の配当	-	42,556
合併による増加	87,632	-
当期変動額合計	79,669	42,556
当期末残高	123,766	81,210
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	35,464	38,984
当期変動額		
剰余金の配当	3,520	1,812
当期変動額合計	3,520	1,812
当期末残高	38,984	40,797
その他利益剰余金		
配当引当積立金		
当期首残高	31,298	-
当期変動額		
配当引当積立金の取崩	31,298	-
当期変動額合計	31,298	-
当期末残高	-	-

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
保険契約特別積立金		
当期首残高	25,070	-
当期変動額		
保険契約特別積立金の取崩	25,070	-
当期変動額合計	25,070	-
当期末残高	-	-
圧縮記帳積立金		
当期首残高	3,867	4,891
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	9	-
圧縮記帳積立金の取崩	67	78
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加	-	398
合併による増加	1,082	-
当期変動額合計	1,024	320
当期末残高	4,891	5,211
特別積立金		
当期首残高	75,434	184,802
当期変動額		
特別積立金の積立	56,368	-
特別積立金の取崩	-	26,000
合併による増加	53,000	-
当期変動額合計	109,368	26,000
当期末残高	184,802	158,802
繰越利益剰余金		
当期首残高	30,186	7,845
当期変動額		
剰余金の配当	21,124	10,876
配当引当積立金の取崩	31,298	-
保険契約特別積立金の取崩	25,070	-
圧縮記帳積立金の積立	9	-
圧縮記帳積立金の取崩	67	78
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加	-	398
特別積立金の積立	56,368	-
特別積立金の取崩	-	26,000
当期純損失()	10,065	43,549
合併による増加	8,790	-
当期変動額合計	22,341	28,746
当期末残高	7,845	20,901
利益剰余金合計		
当期首残高	201,321	236,524
当期変動額		
剰余金の配当	17,603	9,063
当期純損失()	10,065	43,549
合併による増加	62,872	-
当期変動額合計	35,203	52,613
当期末残高	236,524	183,911

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	7,963	-
当期変動額		
自己株式の消却	7,963	-
当期変動額合計	7,963	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
当期首残高	337,460	460,296
当期変動額		
剰余金の配当	17,603	51,620
当期純損失()	10,065	43,549
合併による増加	150,504	-
当期変動額合計	122,835	95,169
当期末残高	460,296	365,126
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	35,808	16,378
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,429	28,572
当期変動額合計	19,429	28,572
当期末残高	16,378	44,951
評価・換算差額等合計		
当期首残高	35,808	16,378
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,429	28,572
当期変動額合計	19,429	28,572
当期末残高	16,378	44,951
純資産合計		
当期首残高	373,268	476,674
当期変動額		
剰余金の配当	17,603	51,620
当期純損失()	10,065	43,549
合併による増加	150,504	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,429	28,572
当期変動額合計	103,405	66,596
当期末残高	476,674	410,077

【重要な会計方針】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)</p>
<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。 また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において運用されている信託財産の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>(6) 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。 なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>2．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、特例処理によっております。</p> <p>3．有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>4．無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p> <p>(4) 同 左</p> <p>(5) 従来、責任準備金対応債券に区分していた債券について、小区分に設定していた「米国通貨建積立交通傷害保険」の販売停止に伴い、当該債券の残高が僅少となったことから、保有目的区分をその他保有目的に変更しております。 これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>2．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>3．有形固定資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>4．無形固定資産の減価償却の方法 同 左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)</p>
<p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。 また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び運用リスク管理部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年または12年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。 また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び統合リスク管理部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
<p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について、原則として時価ヘッジを採用しております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、特例処理によっております。 また、外貨建債券について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる外貨建債券の銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は、仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>(会計上の見積りの変更) 基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の一部において、従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当事業年度より数理計算上の差異の費用処理年数を12年から11年に変更しております。この変更に伴い、経常利益及び税引前当期純利益が912百万円減少しております。 (追加情報) 平成23年10月に規約型確定給付企業年金制度について退職給付制度を統合し、制度の一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) 賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 価格変動準備金 同 左</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、特例処理によっております。 また、外貨建債券及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる外貨建債券及び株式の銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理 同 左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ経常利益は29百万円減少し、税引前当期純損失は73百万円増加しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度から、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	<p>(「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用)</p> <p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月 4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)																				
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は242,898百万円、圧縮記帳額は12,064百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度において、国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除した圧縮記帳額は44百万円であります。</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権（貸付金等）の総額は13,556百万円、金銭債務（再保険借等）の総額は4,447百万円であります。</p> <p>3. 関係会社の株式又は出資金の総額は95,773百万円であります。</p> <p>4. 担保に供している資産は、有価証券19,859百万円及び金銭の信託1,703百万円であります。これは、借入金37百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び海外営業のための供託資産等として差し入れているものであります。</p> <p>5. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。</p> <p>(債務保証)</p> <p>当社は、子会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: right;">(単位 百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited</td> <td style="text-align: right;">17,144</td> </tr> <tr> <td>Dowa Insurance Company (Europe) Limited</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America</td> <td style="text-align: right;">1,933</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,089</td> </tr> </tbody> </table> <p>(保証類似行為)</p> <p>当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。</p> <p>当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は4,315百万円、資産合計は6,904百万円であります。</p>	(単位 百万円)		Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	17,144	Dowa Insurance Company (Europe) Limited	11	Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	1,933	計	19,089	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は244,545百万円、圧縮記帳額は9,872百万円であります。</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権（貸付金等）の総額は10,415百万円、金銭債務（再保険借等）の総額は8,938百万円であります。</p> <p>3. 関係会社の株式又は出資金の総額は49,350百万円あります。</p> <p>4. 担保に供している資産は、有価証券20,760百万円及び金銭の信託1,684百万円あります。これは、借入金28百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び海外営業のための供託資産等として差し入れているものであります。</p> <p>5. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。</p> <p>(債務保証)</p> <p>当社は、子会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: right;">(単位 百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited</td> <td style="text-align: right;">20,067</td> </tr> <tr> <td>Dowa Insurance Company (Europe) Limited</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America</td> <td style="text-align: right;">2,311</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,397</td> </tr> </tbody> </table> <p>(保証類似行為)</p> <p>当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。</p> <p>当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は4,708百万円、資産合計は7,278百万円あります。</p>	(単位 百万円)		Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	20,067	Dowa Insurance Company (Europe) Limited	18	Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	2,311	計	22,397
(単位 百万円)																					
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	17,144																				
Dowa Insurance Company (Europe) Limited	11																				
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	1,933																				
計	19,089																				
(単位 百万円)																					
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	20,067																				
Dowa Insurance Company (Europe) Limited	18																				
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	2,311																				
計	22,397																				

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)																				
<p>6 .</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は1,773百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は602百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,184百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,573百万円あります。</p> <p>7 . 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は12,648百万円あります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>8 . 支払備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金（出再支払備金控除前、 （口）に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">527,339</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">99,875</td> </tr> <tr> <td><u>差引（イ）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>427,463</u></td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（口）</td> <td style="text-align: right;">55,542</td> </tr> <tr> <td><u>計（イ+口）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>483,006</u></td> </tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、 （口）に掲げる保険を除く）	527,339	同上にかかる出再支払備金	99,875	<u>差引（イ）</u>	<u>427,463</u>	地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（口）	55,542	<u>計（イ+口）</u>	<u>483,006</u>	<p>6 .</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は23百万円、延滞債権額は981百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は709百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,630百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は3,345百万円あります。</p> <p>7 . 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は13,575百万円あります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>8 . 支払備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金（出再支払備金控除前、 （口）に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">480,953</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">47,749</td> </tr> <tr> <td><u>差引（イ）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>433,203</u></td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（口）</td> <td style="text-align: right;">49,143</td> </tr> <tr> <td><u>計（イ+口）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>482,347</u></td> </tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、 （口）に掲げる保険を除く）	480,953	同上にかかる出再支払備金	47,749	<u>差引（イ）</u>	<u>433,203</u>	地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（口）	49,143	<u>計（イ+口）</u>	<u>482,347</u>
支払備金（出再支払備金控除前、 （口）に掲げる保険を除く）	527,339																				
同上にかかる出再支払備金	99,875																				
<u>差引（イ）</u>	<u>427,463</u>																				
地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（口）	55,542																				
<u>計（イ+口）</u>	<u>483,006</u>																				
支払備金（出再支払備金控除前、 （口）に掲げる保険を除く）	480,953																				
同上にかかる出再支払備金	47,749																				
<u>差引（イ）</u>	<u>433,203</u>																				
地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（口）	49,143																				
<u>計（イ+口）</u>	<u>482,347</u>																				

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
9. 責任準備金の内訳 (単位 百万円)	9. 責任準備金の内訳 (単位 百万円)
普通責任準備金 (出再責任準備金控除前) 895,211	普通責任準備金 (出再責任準備金控除前) 904,478
同上にかかる出再責任準備金 34,828	同上にかかる出再責任準備金 58,422
差引(イ) 860,382	差引(イ) 846,056
払戻積立金(出再責任準備金控除前) 718,072	その他の責任準備金(ロ) 1,193,564
同上にかかる出再責任準備金 0	計(イ+ロ) 2,039,620
差引(ロ) 718,072	
その他の責任準備金(ハ) 660,415	
計(イ+ロ+ハ) 2,238,870	

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1. 関係会社との取引による収益（収入保険料、代理業務手数料等）の総額は24,525百万円、費用（委託料、支払保険金等）の総額は50,431百万円であります。	1. 関係会社との取引による収益（収入保険料、不動産賃貸料等）の総額は17,635百万円、費用（支払保険金、受再保険手数料等）の総額は62,034百万円であります。
2. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円)	2. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円)
収入保険料 1,112,267	収入保険料 1,316,005
支払再保険料 165,889	支払再保険料 241,374
差引 946,378	差引 1,074,631
3. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円)	3. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円)
支払保険金 749,054	支払保険金 1,225,596
回収再保険金 153,510	回収再保険金 420,570
差引 595,543	差引 805,026
4. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円)	4. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円)
支払諸手数料及び集金費 180,986	支払諸手数料及び集金費 210,306
出再保険手数料 11,770	出再保険手数料 21,232
差引 169,215	差引 189,074
5. 支払備金繰入額の内訳 (単位 百万円)	5. 支払備金戻入額（は支払備金繰入額）の内訳 (単位 百万円)
支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（口）に掲げる保険を除く） 89,713	支払備金戻入額（出再支払備金控除前、（口）に掲げる保険を除く） 46,386
同上にかかる出再支払備金繰入額 63,022	同上にかかる出再支払備金戻入額 52,126
差引（イ） 26,691	差引（イ） 5,739
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（口） 10,393	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金戻入額（口） 6,400
計（イ+口） 37,085	計（イ+口） 660
6. 責任準備金戻入額（は責任準備金繰入額）の内訳 (単位 百万円)	6. 責任準備金戻入額（は責任準備金繰入額）の内訳 (単位 百万円)
普通責任準備金戻入額（出再責任準備金控除前） 21,445	普通責任準備金戻入額（出再責任準備金控除前） 9,039
同上にかかる出再責任準備金戻入額 8,305	同上にかかる出再責任準備金戻入額 23,365
差引（イ） 13,139	差引（イ） 14,326
払戻積立金戻入額（出再責任準備金控除前） 54,354	払戻積立金戻入額（出再責任準備金控除前） 55,959
同上にかかる出再責任準備金戻入額 0	同上にかかる出再責任準備金戻入額 0
差引（ロ） 54,353	差引（ロ） 55,958
その他の責任準備金戻入額（ハ） 52,266	その他の責任準備金戻入額（ハ） 128,971
計（イ+ロ+ハ） 93,481	計（イ+ロ+ハ） 199,257

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)																												
<p>7. 利息及び配当金収入の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>預貯金利息</td><td style="text-align: right;">332</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td style="text-align: right;">89</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td style="text-align: right;">44,977</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td style="text-align: right;">5,912</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td style="text-align: right;">5,285</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td style="text-align: right;">696</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,293</td></tr> </table> <p>8. 売買目的有価証券運用損中に利息及び配当金収入及び売却損益は発生しておりません。また、評価損益は7百万円の益であります。</p> <p>9. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中に評価損益は発生しておりません。また、金融派生商品収益中の評価損益は10,883百万円の益であります。</p> <p>10. その他保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品費用4,105百万円を含んでおります。</p> <p>11. その他特別損失は、経営統合関連費用21,666百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額308百万円であります。</p>	預貯金利息	332	買入金銭債権利息	89	有価証券利息・配当金	44,977	貸付金利息	5,912	不動産賃貸料	5,285	その他利息・配当金	696	計	57,293	<p>7. 利息及び配当金収入の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>預貯金利息</td><td style="text-align: right;">372</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td style="text-align: right;">40</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td style="text-align: right;">46,974</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td style="text-align: right;">5,346</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td style="text-align: right;">5,269</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td style="text-align: right;">452</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58,455</td></tr> </table> <p>8. 金銭の信託運用益中に評価損益は発生しておりません。また、金融派生商品費用中の評価損益は198百万円の損であります。</p> <p>9. その他保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品費用603百万円を含んでおります。</p>	預貯金利息	372	買入金銭債権利息	40	有価証券利息・配当金	46,974	貸付金利息	5,346	不動産賃貸料	5,269	その他利息・配当金	452	計	58,455
預貯金利息	332																												
買入金銭債権利息	89																												
有価証券利息・配当金	44,977																												
貸付金利息	5,912																												
不動産賃貸料	5,285																												
その他利息・配当金	696																												
計	57,293																												
預貯金利息	372																												
買入金銭債権利息	40																												
有価証券利息・配当金	46,974																												
貸付金利息	5,346																												
不動産賃貸料	5,269																												
その他利息・配当金	452																												
計	58,455																												

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
自己株式				
普通株式	22,100	-	22,100	-

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少22,100千株は、自己株式の消却による減少であります。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	当事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引
<借手側>	<借手側>
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
1年内	1年内
56百万円	61百万円
1年超	1年超
323百万円	285百万円
合計	合計
380百万円	347百万円
<貸手側>	<貸手側>
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
1年内	1年内
94百万円	79百万円
1年超	1年超
79百万円	-百万円
合計	合計
174百万円	79百万円

（有価証券関係）

前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は子会社株式89,003百万円、関連会社株式6,770百万円であり、これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び時価と貸借対照表計上額との差額を記載しておりません。	子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は子会社株式46,462百万円、関連会社株式2,887百万円であり、これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び時価と貸借対照表計上額との差額を記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (単位 百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (単位 百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
責任準備金 149,255	責任準備金 133,009
繰越欠損金 32,161	有価証券 26,377
有価証券 27,729	繰越欠損金 23,538
減価償却費 18,970	減価償却費 15,349
退職給付信託設定財産 14,090	退職給付信託設定財産 12,226
その他 20,549	その他 16,449
繰延税金資産小計 262,756	繰延税金資産小計 226,950
評価性引当額 11,970	評価性引当額 34,532
繰延税金資産合計 250,785	繰延税金資産合計 192,418
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 9,252	その他有価証券評価差額金 19,262
その他 2,782	その他 2,321
繰延税金負債合計 12,035	繰延税金負債合計 21,583
繰延税金資産の純額 238,750	繰延税金資産の純額 170,834
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。 なお、法定実効税率は36.10%であります。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位 %)
	法定実効税率 36.10
	（調整）
	受取配当等の益金不算入額 18.45
	交際費等の損金不算入額 3.50
	税率変更影響 205.24
	評価性引当額の増加 167.15
	その他 2.30
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 395.84

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	<p>3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債等の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来36.1%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.2%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.7%となります。この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は29,558百万円、責任準備金は9,041百万円減少し、その他有価証券評価差額金は3,918百万円、法人税等調整額は33,477百万円、当期純損失は24,435百万円増加しております。</p> <p>また、市場環境を踏まえて有価証券に係る一時差異の解消スケジュールを見直し、有価証券等に係る繰延税金資産の評価性引当額が増加したことにより、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は24,605百万円減少し、法人税等調整額、当期純損失はそれぞれ24,605百万円増加しております。</p>

（企業結合等関係）

前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報 ）

前事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）		当事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）	
1株当たり純資産額	649.33円	1株当たり純資産額	558.61円
1株当たり当期純損失	13.71円	1株当たり当期純損失	59.32円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1．1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	当事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
当期純損失（百万円）	10,065	43,549
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（百万円）	10,065	43,549
普通株式の期中平均株式数（株）	734,101,352	734,101,352

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 （平成23年 3月31日）	当事業年度末 （平成24年 3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	476,674	410,077
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	476,674	410,077
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	734,101,352	734,101,352

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

当社は、平成24年 8月 9日開催の取締役会において、国内劣後特約付無担保普通社債の発行に関する包括決議を行いました。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。

【附属明細表】

【事業費明細表】

区分	金額(百万円)
損害調査費・営業費及び一般管理費	
人件費	127,863
給与	(93,108)
賞与引当金繰入額	(6,128)
退職金	(303)
退職給付引当金繰入額	(10,225)
厚生費	(18,097)
物件費	109,400
減価償却費	(13,018)
土地建物機械賃借料	(8,732)
営繕費	(2,295)
旅費交通費	(2,682)
通信費	(7,000)
事務費	(7,846)
広告費	(1,086)
諸会費・寄附金・交際費	(6,544)
その他物件費	(60,193)
税金	11,328
拋出金	6
負担金	177
計	248,777
(損害調査費)	(51,847)
(営業費及び一般管理費)	(196,929)
諸手数料及び集金費	
代理店手数料等	188,156
保険仲立人手数料	491
募集費	3,443
集金費	6,027
受再保険手数料	12,187
出再保険手数料	21,232
計	189,074
事業費合計	437,851

(注) 1. 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2. その他物件費の主な内訳は、業務委託費、ソフト開発費であります。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	88,826	60	2,757 (1,019)	86,128	-	-	86,128
建物	291,281	6,220	9,496 (667)	288,005	191,255	7,365	96,749
リース資産	558	-	436	122	102	82	20
建設仮勘定	983	1,028	2,007	4	-	-	4
その他の 有形固定資産	63,818	3,042	3,746	63,114	53,187	4,619	9,926
有形固定資産計	445,468	10,351	18,443 (1,687)	437,376	244,545	12,067	192,830
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	5,324	3,514	949	1,810
その他の 無形固定資産	-	-	-	11,158	10	0	11,147
無形固定資産計	-	-	-	16,483	3,525	950	12,958
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失額であります。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	468	365	-	468	365
個別貸倒引当金	1,964	135	325	355	1,419
貸倒引当金計	2,433	501	325	823	1,785
賞与引当金	6,424	6,136	6,432	-	6,128
価格変動準備金	6,023	1,798	6,023	-	1,798

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2. 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

当期末(平成24年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預貯金

現金及び預貯金の内訳は次のとおりであります。

区分	当期末残高(百万円)
現金	43
預貯金	144,715
(郵便振替・郵便貯金)	(6,693)
(当座預金)	(27,910)
(普通預金)	(86,301)
(通知預金)	(13,090)
(定期預金)	(10,719)
(別段預金)	(1)
計	144,758

買入金債権

買入金債権の内訳は次のとおりであります。

区分	当期末残高(百万円)
貸付債権信託受益権	993
その他買入金債権	337
計	1,331

金銭の信託

金銭の信託の内訳は次のとおりであります。

区分	当期末残高(百万円)
指定金銭信託	200
特定金外信託	1,684
計	1,884

有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期評価益 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期評価損 (百万円)	評価差額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
国債	312,303	508,735	-	353,292	-	7,039	474,785
地方債	43,060	29	-	6,942	-	708	36,855
社債	295,574	42,932	-	102,780	-	474	235,252
株式	662,605	5,258	-	59,440	13,069	6,946	602,299
外国証券	635,214	174,427	-	193,565	1,249	23,096	637,923
その他の証券	84,529	8,190	-	14,178	256	1,286	79,570
計	2,033,286	739,573	-	730,199	14,575	38,602	2,066,687

(注) 評価差額は、その他有価証券に係る評価差額の当期増減額であります。

有価証券中その主要部分を占める株式の内訳は次のとおりであります。

区分	株数(株)	貸借対照表計上額	
		金額 (百万円)	構成比 (%)
化学	104,391,162	103,917	17.25
金融保険業	166,103,672	84,901	14.10
輸送用機器	53,774,927	82,756	13.74
商業	90,909,400	67,690	11.24
電気機器	61,550,622	44,067	7.32
陸運業	81,764,472	34,236	5.68
電気・ガス	57,025,115	27,961	4.64
機械	43,242,710	24,176	4.01
建設業	56,554,097	21,742	3.61
食料品	19,909,588	15,234	2.53
その他	219,097,883	95,614	15.88
計	954,323,648	602,299	100.00

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

貸付金

a) 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	構成比 (%)	当期末残高 (百万円)	構成比 (%)
担保貸付	60,408	18.58	53,663	19.55
有価証券担保貸付	-	-	-	-
不動産・動産・財団担保 貸付	55,792	17.16	49,063	17.87
指名債権担保貸付	4,616	1.42	4,600	1.68
保証貸付	183,526	56.45	152,979	55.73
信用貸付	61,967	19.06	50,758	18.49
その他	13,012	4.00	11,624	4.23
一般貸付計	318,915	98.09	269,026	98.00
約款貸付	6,222	1.91	5,482	2.00
合計	325,137	100.00	274,508	100.00
(うち劣後特約付き貸付)	(18,350)	(5.64)	(14,550)	(5.30)

b) 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減()額 (百万円)
農林・水産業	66	-	66
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-
建設業	961	857	103
製造業	4,138	2,881	1,257
卸売業・小売業	2,805	2,934	129
金融業・保険業	39,189	27,412	11,777
不動産業・物品賃貸業	19,460	17,412	2,047
情報通信業	3,250	3,708	458
運輸業・郵便業	1,050	650	400
電気・ガス・熱供給・水道業	1,355	1,355	-
サービス業等	404	375	28
その他 (うち個人住宅・消費者ローン)	243,725 (123,462)	209,237 (109,238)	34,488 (14,223)
計	316,406	266,824	49,581
公共団体	2,444	2,189	255
公社・公団	64	12	52
約款貸付	6,222	5,482	740
合計	325,137	274,508	50,629

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じております。

その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収入金で代理店扱のもの（ただし、代理店手数料を差し引いた正味）を示しております。

平成24年3月31日における未収保険料及び代理店貸は次のとおりであります。

区分	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
未収保険料	519	89	654	1,067	-	650	2,803
代理店貸	12,210	446	2,046	22,268	-	9,903	46,877
計	12,730	357	2,701	23,336	-	10,554	49,680

(注) 停滞期間 = $\frac{\text{未収保険料(計)} + \text{代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料 - 諸返戻金 - 代理店手数料)}} = 0.57\text{か月}$

- b) 外国代理店貸 1,235百万円
外国代理店が管理する当社勘定残高であります。
- c) 共同保険貸 3,962百万円
共同保険の幹事会社として立替払いした同業他社分の保険金のうち未回収額であります。
- d) 再保険貸 62,563百万円
国内の同業他社よりの受再保険に係る未収保険料(返戻金及び手数料差引)、再保険特約預け金及び出再保険の再保険金未回収残高の合計額であります。
- e) 外国再保険貸 38,195百万円
外国所在の保険会社よりの受再保険に係る未収保険料(返戻金及び手数料差引)、再保険特約預け金及び外国出再保険の再保険金未回収残高の合計額であります。
- f) 預託金 8,462百万円
主なものは、賃借不動産の敷金、保証金及び権利金であります。
- g) 地震保険預託金 5,757百万円
地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものであります。
- h) 仮払金 31,511百万円
勘定科目未定の支払及び内払的性質の支払金であり、その主なものは、保険金関係20,821百万円であります。

支払承諾見返

支払承諾見返の担保別内訳は次のとおりであります。

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
信用	2,500	2,500

保険契約準備金

- a) 支払備金 482,347百万円
当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。
- b) 責任準備金 2,039,620百万円
将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

区分	支払備金 (百万円)	責任準備金 (百万円)	(うち異常危険準備金) (百万円)	計 (百万円)
火災	67,721	751,583	(134,915)	819,305
海上	3,526	16,344	(12,966)	19,870
傷害	29,081	633,049	(54,370)	662,130
自動車	273,466	203,074	(20,368)	476,540
自動車損害賠償責任	49,143	245,760	(-)	294,904
その他	59,408	189,807	(51,498)	249,216
計	482,347	2,039,620	(274,119)	2,521,967

その他負債

- a) 共同保険借 5,001百万円
共同保険の幹事会社として収納した同業他社分の保険料のうち未払額であります。
- b) 再保険借 56,610百万円
国内の同業他社への出再保険に係る未払再保険料(返戻金及び手数料差引)、再保険特約預り金及び受再保険の保険金未払残高の合計額であります。
- c) 外国再保険借 19,473百万円
外国所在の保険会社への出再保険に係る未払再保険料(返戻金及び手数料差引)、再保険特約預り金及び外国受再保険の保険金未払残高の合計額であります。
- d) 仮受金 41,273百万円
勘定科目未定の受入金及び内入的性質の受入金であり、その主なものは、次期以降に危険の開始する契約の保険料37,418百万円であります。

支払承諾

支払承諾の残高の内訳は次のとおりであります。

	当期末残高		当期末残高	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
融資に係る保証	1	2,500	1	2,500

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aioinissaydowa.co.jp/
株主に対する特典	
株式の譲渡制限	定款に株式の譲渡制限を定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】**第1【保証会社情報】**

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第1【最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、第7期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）、第8期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）、第9期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

1【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第7期 (平成20年3月31日)		第8期 (平成21年3月31日)		第9期 (平成22年3月31日)	
資産の部						
現金及び預貯金		77,051		155,529		176,629
現金		81		51		33
預貯金		76,969		155,478		176,595
コールローン		20,000		-		-
買入金銭債権		29,736		19,535		14,094
金銭の信託		2,222		6,718	4	4,604
有価証券	3, 4	1,678,821	3, 4	1,314,157	3, 4	1,386,289
国債		420,363		277,985		185,730
地方債		46,252		41,197		41,883
社債		266,490		216,235		211,579
株式		468,033		342,257		414,731
外国証券		394,465		334,496		452,294
その他の証券		83,216		101,984		80,071
貸付金	7, 8	340,228	7, 8	349,470	6, 7	324,158
保険約款貸付		5,838		5,758		5,212
一般貸付		334,390		343,712		318,946
有形固定資産	1	150,335	1	149,165	1	147,982
土地		63,716		63,434		65,362
建物		74,117		75,397		73,292
リース資産		-		369		208
建設仮勘定		2,805		11		17
その他の有形固定資産		9,695		9,953		9,101
無形固定資産		4,716		6,048		4,525
ソフトウェア		3,725		3,612		3,547
その他の無形固定資産		990		2,436		978
その他資産		223,543		226,121		219,970
未収保険料		10,061		9,329		9,113
代理店貸		19,613		21,214		20,791
外国代理店貸		1,892		1,652		1,722
共同保険貸		2,312		2,700		2,929
再保険貸		42,843		42,736		43,450
外国再保険貸		9,805		9,900		8,625
未収金		21,583		17,735		15,667
未収収益		4,139		4,890		5,847
預託金		8,661		7,932		7,094
地震保険預託金		35,908		37,864		40,081
仮払金		28,187		27,702		21,439
先物取引差入証拠金		1,697		851		805
金融派生商品		153		1,245		1,750
前払年金費用		36,237		39,919		40,209
その他の資産		444		444		444
繰延税金資産		111,236		192,140		143,849
支払承諾見返		3,000		3,000		3,000
貸倒引当金		2,295		2,127		1,811
資産の部合計		2,638,595		2,419,760		2,423,293

	第7期 (平成20年3月31日)	第8期 (平成21年3月31日)	第9期 (平成22年3月31日)
負債の部			
保険契約準備金	2,006,518	1,968,852	1,917,613
支払準備金	9 314,673	9 303,661	8 312,860
責任準備金	10 1,691,845	10 1,665,191	9 1,604,752
その他負債	155,250	130,508	102,529
共同保険借	1,227	1,192	1,141
再保険借	27,652	26,564	28,518
外国再保険借	7,446	7,609	6,206
借入金	4 58	4 47	4 43
未払法人税等	6 1,990	6 1,920	1,790
預り金	3,377	3,388	3,194
前受収益	2,756	3,063	2,695
未払金	26,448	26,184	17,241
仮受金	38,838	28,648	29,846
金融派生商品	45,454	31,591	11,720
リース債務	-	298	130
退職給付引当金	19,837	19,952	19,893
役員退職慰労引当金	1,203	-	84
賞与引当金	4,429	4,457	4,362
特別法上の準備金	7,249	1,262	2,541
価格変動準備金	7,249	1,262	2,541
支払承諾	3,000	3,000	3,000
負債の部合計	2,197,489	2,128,033	2,050,024
純資産の部			
株主資本			
資本金	100,005	100,005	100,005
資本剰余金			
資本準備金	44,081	44,081	44,081
その他資本剰余金	6	11	15
資本剰余金合計	44,088	44,092	44,097
利益剰余金			
利益準備金	32,526	33,995	35,464
その他利益剰余金	174,864	156,500	165,857
配当引当積立金	38,640	38,640	31,298
保険契約特別積立金	25,070	25,070	25,070
圧縮記帳積立金	3,271	3,896	3,867
圧縮特別勘定積立金	471	-	-
特別積立金	84,985	84,985	75,434
繰越利益剰余金	22,427	3,908	30,186
利益剰余金合計	207,391	190,496	201,321
自己株式	7,800	7,946	10 7,963
株主資本合計	343,683	326,647	337,460
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	97,422	35,023	35,808
評価・換算差額等合計	97,422	35,023	35,808
新株予約権	-	104	-
純資産の部合計	441,106	291,727	373,268
負債及び純資産の部合計	2,638,595	2,419,760	2,423,293

2【損益計算書】

(単位:百万円)

	第7期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常収益	1,058,424	1,009,647	985,102
保険引受収益	947,315	927,934	922,490
正味収入保険料	2 851,849	2 816,693	2 794,050
収入積立保険料	59,802	52,954	48,437
積立保険料等運用益	22,106	20,213	18,377
支払備金戻入額	5 13,200	5 11,011	-
責任準備金戻入額	-	6 26,654	6 60,189
その他保険引受収益	357	405	1,436
資産運用収益	109,035	79,174	59,328
利息及び配当金収入	7 81,864	7 42,982	7 48,729
金銭の信託運用益	9 23	9 38	9 659
売買目的有価証券運用益	8 34	8 28	-
有価証券売却益	48,277	56,236	19,044
有価証券償還益	675	8	30
金融派生商品収益	-	-	9 8,102
為替差益	-	-	947
その他運用収益	267	93	192
積立保険料等運用益振替	22,106	20,213	18,377
その他経常収益	2,073	2,538	3,282
経常費用	1,053,993	1,030,006	947,722
保険引受費用	798,590	769,208	783,760
正味支払保険金	3 495,081	3 493,549	3 490,574
損害調査費	34,992	37,008	43,754
諸手数料及び集金費	4 147,020	4 144,132	4 140,076
満期返戻金	104,793	92,279	97,408
契約者配当金	19	128	508
支払備金繰入額	-	-	5 9,407
責任準備金繰入額	6 10,359	-	-
為替差損	5,494	1,302	1,153
その他保険引受費用	829	809	876
資産運用費用	109,021	113,130	14,052
売買目的有価証券運用損	-	-	8 4
有価証券売却損	9,190	12,242	5,902
有価証券評価損	12,496	62,461	2,971
有価証券償還損	-	126	875
金融派生商品費用	9 84,774	9 11,832	-
為替差損	1,393	2,008	-
その他運用費用	1,167	24,459	4,298
営業費及び一般管理費	144,589	146,481	149,246

	第7期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
その他経常費用		1,791		1,186		661
支払利息		2		2		1
貸倒引当金繰入額		168		454		224
貸倒損失		4		10		1
その他の経常費用		1,615		719		433
経常利益又は経常損失()		4,431		20,359		37,380
特別利益		9,384		9,932		469
固定資産処分益		1,362		623		261
特別法上の準備金戻入額		-		5,987		-
価格変動準備金戻入額		-		5,987		-
その他特別利益	10	8,021	10	3,321	10	208
特別損失		4,777		3,262		10,828
固定資産処分損		1,941		757		890
減損損失		869		342		282
特別法上の準備金繰入額		1,252		-		1,278
価格変動準備金繰入額		1,252		-		1,278
不動産圧縮損		65		-		140
その他特別損失	11	648	11	2,161	11	8,236
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()		9,038		13,689		27,021
法人税及び住民税		126		1,940		580
法人税等調整額		1,739		6,078		8,274
法人税等合計				4,138		8,854
当期純利益又は当期純損失()		7,171		9,550		18,166

3【株主資本等変動計算書】

(単位:百万円)

	第7期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	100,005	100,005	100,005
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	100,005	100,005	100,005
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	44,081	44,081	44,081
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	44,081	44,081	44,081
その他資本剰余金			
前期末残高	-	6	11
当期変動額			
自己株式の処分	6	4	4
当期変動額合計	6	4	4
当期末残高	6	11	15
資本剰余金合計			
前期末残高	44,081	44,088	44,092
当期変動額			
自己株式の処分	6	4	4
当期変動額合計	6	4	4
当期末残高	44,088	44,092	44,097
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	31,058	32,526	33,995
当期変動額			
剰余金の配当	1,468	1,468	1,468
当期変動額合計	1,468	1,468	1,468
当期末残高	32,526	33,995	35,464

	第7期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
その他利益剰余金			
配当引当積立金			
前期末残高	38,640	38,640	38,640
当期変動額			
配当引当積立金の取崩	-	-	7,341
当期変動額合計	-	-	7,341
当期末残高	38,640	38,640	31,298
保険契約特別積立金			
前期末残高	25,070	25,070	25,070
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	25,070	25,070	25,070
圧縮記帳積立金			
前期末残高	3,165	3,271	3,896
当期変動額			
圧縮記帳積立金の積立	146	685	28
圧縮記帳積立金の取崩	40	59	58
当期変動額合計	105	625	29
当期末残高	3,271	3,896	3,867
圧縮特別勘定積立金			
前期末残高	-	471	-
当期変動額			
圧縮特別勘定積立金の積立	471	-	-
圧縮特別勘定積立金の取崩	-	471	-
当期変動額合計	471	471	-
当期末残高	471	-	-
特別償却積立金			
前期末残高	9	-	-
当期変動額			
特別償却準備金の取崩	9	-	-
当期変動額合計	9	-	-
当期末残高	-	-	-
特別積立金			
前期末残高	76,985	84,985	84,985
当期変動額			
特別積立金の積立	8,000	-	-
特別積立金の取崩	-	-	9,550
当期変動額合計	8,000	-	9,550
当期末残高	84,985	84,985	75,434

	第7期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
繰越利益剰余金			
前期末残高	32,636	22,427	3,908
当期変動額			
剰余金の配当	8,813	8,813	8,809
配当引当積立金の取崩	-	-	7,341
圧縮記帳積立金の積立	146	685	28
圧縮記帳積立金の取崩	40	59	58
圧縮特別勘定積立金の積立	471	-	-
圧縮特別勘定積立金の取崩	-	471	-
特別償却準備金の取崩	9	-	-
特別積立金の積立	8,000	-	-
特別積立金の取崩	-	-	9,550
当期純利益又は当期純損失()	7,171	9,550	18,166
当期変動額合計	10,209	18,518	26,278
当期末残高	22,427	3,908	30,186
利益剰余金合計			
前期末残高	207,564	207,391	190,496
当期変動額			
剰余金の配当	7,344	7,344	7,341
当期純利益又は当期純損失()	7,171	9,550	18,166
当期変動額合計	173	16,895	10,825
当期末残高	207,391	190,496	201,321
自己株式			
前期末残高	7,742	7,800	7,946
当期変動額			
自己株式の取得	79	171	26
自己株式の処分	20	25	9
当期変動額合計	58	145	16
当期末残高	7,800	7,946	7,963
株主資本合計			
前期末残高	343,908	343,683	326,647
当期変動額			
剰余金の配当	7,344	7,344	7,341
当期純利益又は当期純損失()	7,171	9,550	18,166
自己株式の取得	79	171	26
自己株式の処分	27	30	14
当期変動額合計	224	17,036	10,813
当期末残高	343,683	326,647	337,460

	第7期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	284,772	97,422	35,023
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	187,349	132,446	70,832
当期変動額合計	187,349	132,446	70,832
当期末残高	97,422	35,023	35,808
評価・換算差額等合計			
前期末残高	284,772	97,422	35,023
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	187,349	132,446	70,832
当期変動額合計	187,349	132,446	70,832
当期末残高	97,422	35,023	35,808
新株予約権			
前期末残高	-	-	104
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	104	104
当期変動額合計	-	104	104
当期末残高	-	104	-
純資産合計			
前期末残高	628,680	441,106	291,727
当期変動額			
剰余金の配当	7,344	7,344	7,341
当期純利益又は当期純損失()	7,171	9,550	18,166
自己株式の取得	79	171	26
自己株式の処分	27	30	14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	187,349	132,342	70,728
当期変動額合計	187,574	149,379	81,541
当期末残高	441,106	291,727	373,268

重要な会計方針

第7期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(6) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。 また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において運用されている信託財産の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>(7) 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。 なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p> <p>(4) 同 左</p> <p>(5) 同 左</p> <p>(6) 同 左</p> <p>(7) 同 左</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p> <p>(4) 同 左</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(6) 同 左</p> <p>(7) 同 左</p>

第7期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデレーションと責任準備金対応債券のデレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 (会計方針の変更) 「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第81号平成19年4月25日）の適用に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却につきましては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p>	<p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 同 左</p>

第7期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>4. 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p>	<p>4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同 左</p>	<p>4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 同 左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同 左</p>

第7期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び金融資産監査室が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 平成19年9月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)を適用しております。</p> <p>なお、本制度改定に伴い、8,021百万円をその他特別利益に計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同 左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 新株予約権無償取得に伴う、取締役に対する代替退職慰労金の支出に備えて、期末要支給額を計上しております。</p>

第7期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、確定時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日改正)の適用に伴い、当事業年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。これにより当事業年度の発生額114百万円は営業費及び一般管理費に、過年度分相当額648百万円はその他特別損失に計上しております。この結果、従来の方法に比べ経常利益は189百万円増加し、税引前当期純利益は459百万円減少しております。</p> <p>なお、従来、退職給付引当金に含めて計上していた執行役員に対する退職慰労引当金につきましては、当事業年度から役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は、仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 価格変動準備金 同 左</p> <p>7. 消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>(4) 賞与引当金 同 左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同 左</p> <p>7. 消費税等の会計処理 同 左</p>

第7期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
8.リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		

会計方針の変更

第7期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日最終改正)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。この結果、当事業年度末の有価証券は1,474百万円、その他有価証券評価差額金は942百万円増加、繰延税金資産は532百万円減少しております。</p> <p>(『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)の適用)</p> <p>当事業年度から、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

第7期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において、「その他の資産」に含めて表示しておりました「前払年金費用」は、重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「前払年金費用」の金額は9,391百万円であります。</p>		

注記事項

(貸借対照表関係)

第7期 (平成20年3月31日)	第8期 (平成21年3月31日)	第9期 (平成22年3月31日)																		
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は165,078百万円、圧縮記帳額は7,689百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度において換地処分として取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は65百万円であります。</p> <p>2.関係会社に対する金銭債権(貸付金等)の総額は9,969百万円、金銭債務(未払金等)の総額は2,146百万円であります。</p> <p>3.関係会社の株式又は出資金の総額は72,854百万円であります。</p> <p>4.担保に供している資産は、有価証券57,256百万円であります。これは、借入金58百万円の担保のほか、信用状発行の担保及びデリバティブ取引の担保等として差し入れているものであります。</p> <p>5.債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。</p> <p>(債務保証)</p> <p>当社は、子会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited</td> <td style="text-align: right;">19,512</td> </tr> <tr> <td>Aioi Insurance Company of America</td> <td style="text-align: right;">3,257</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">22,769</td> </tr> </table> <p>(保証類似行為)</p> <p>当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。</p>	Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	19,512	Aioi Insurance Company of America	3,257	計	22,769	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は169,852百万円、圧縮記帳額は7,356百万円であります。</p> <p>2.関係会社に対する金銭債権(貸付金等)の総額は9,821百万円、金銭債務(未払金等)の総額は2,075百万円であります。</p> <p>3.関係会社の株式又は出資金の総額は70,769百万円であります。</p> <p>4.担保に供している資産は、有価証券48,718百万円あります。これは、借入金47百万円の担保のほか、信用状発行の担保及びデリバティブ取引の担保等として差し入れているものであります。</p> <p>5.債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。</p> <p>(債務保証)</p> <p>当社は、子会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited</td> <td style="text-align: right;">19,239</td> </tr> <tr> <td>Aioi Insurance Company of America</td> <td style="text-align: right;">3,251</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">22,491</td> </tr> </table> <p>(保証類似行為)</p> <p>当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。</p>	Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	19,239	Aioi Insurance Company of America	3,251	計	22,491	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は176,860百万円、圧縮記帳額は7,486百万円あります。</p> <p>なお、当事業年度において、国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除した圧縮記帳額は140百万円あります。</p> <p>2.関係会社に対する金銭債権(貸付金等)の総額は9,969百万円、金銭債務(未払金等)の総額は1,864百万円あります。</p> <p>3.関係会社の株式又は出資金の総額は89,147百万円あります。</p> <p>4.担保に供している資産は、有価証券35,411百万円及び金銭の信託1,905百万円あります。これは、借入金43百万円の担保のほか、信用状発行の担保、デリバティブ取引の担保及び海外営業のための供託資産等として差し入れているものであります。</p> <p>5.債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。</p> <p>(債務保証)</p> <p>当社は、子会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited</td> <td style="text-align: right;">17,656</td> </tr> <tr> <td>Aioi Insurance Company of America</td> <td style="text-align: right;">2,258</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">19,914</td> </tr> </table> <p>(保証類似行為)</p> <p>当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。</p>	Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	17,656	Aioi Insurance Company of America	2,258	計	19,914
Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	19,512																			
Aioi Insurance Company of America	3,257																			
計	22,769																			
Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	19,239																			
Aioi Insurance Company of America	3,251																			
計	22,491																			
Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	17,656																			
Aioi Insurance Company of America	2,258																			
計	19,914																			

第7期 (平成20年3月31日)	第8期 (平成21年3月31日)	第9期 (平成22年3月31日)
<p>当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は5,196百万円、資産合計は8,272百万円であります。</p> <p>6. 未払法人税等は、事業税の未払額1,990百万円であります。</p> <p>7.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は477百万円、延滞債権額は3,055百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は586百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は230百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は4,973百万円、資産合計は7,779百万円であります。</p> <p>6. 未払法人税等は、事業税の未払額1,920百万円であります。</p> <p>7.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は39百万円、延滞債権額は1,548百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,342百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は745百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は4,452百万円、資産合計は7,224百万円であります。</p> <p>6.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は47百万円、延滞債権額は1,475百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,057百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,570百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

第7期 (平成20年3月31日)	第8期 (平成21年3月31日)	第9期 (平成22年3月31日)																																																																		
<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,349百万円であります。</p> <p>8. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は11,262百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>9. 支払備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)</td> <td>297,908</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td>19,822</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>278,086</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)</td> <td>36,586</td> </tr> <tr> <td>計(イ+口)</td> <td>314,673</td> </tr> </table> <p>10. 責任準備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td>561,324</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td>14,148</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>547,175</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(口)</td> <td>1,144,670</td> </tr> <tr> <td>計(イ+口)</td> <td>1,691,845</td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	297,908	同上にかかる出再支払備金	19,822	差引(イ)	278,086	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	36,586	計(イ+口)	314,673	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	561,324	同上にかかる出再責任準備金	14,148	差引(イ)	547,175	その他の責任準備金(口)	1,144,670	計(イ+口)	1,691,845	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は3,676百万円であります。</p> <p>8. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は11,116百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>9. 支払備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)</td> <td>289,428</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td>21,929</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>267,498</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)</td> <td>36,163</td> </tr> <tr> <td>計(イ+口)</td> <td>303,661</td> </tr> </table> <p>10. 責任準備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td>578,921</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td>13,676</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>565,245</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(口)</td> <td>1,099,945</td> </tr> <tr> <td>計(イ+口)</td> <td>1,665,191</td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	289,428	同上にかかる出再支払備金	21,929	差引(イ)	267,498	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	36,163	計(イ+口)	303,661	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	578,921	同上にかかる出再責任準備金	13,676	差引(イ)	565,245	その他の責任準備金(口)	1,099,945	計(イ+口)	1,665,191	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,151百万円であります。</p> <p>7. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は11,765百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>8. 支払備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)</td> <td>299,289</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td>21,977</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>277,311</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)</td> <td>35,549</td> </tr> <tr> <td>計(イ+口)</td> <td>312,860</td> </tr> </table> <p>9. 責任準備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td>592,198</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td>8,398</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>583,800</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(口)</td> <td>1,020,951</td> </tr> <tr> <td>計(イ+口)</td> <td>1,604,752</td> </tr> </table> <p>10. 当事業年度末において、取締役会決議後消却手続を完了していない自己株式は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>自己株式の帳簿価額</td> <td>7,963百万円</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>株式数</td> <td>22,100千株</td> </tr> </table> <p>なお、平成22年2月26日開催の取締役会決議に従い、平成22年4月1日にすべての自己株式の消却を実施しております。</p>	支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	299,289	同上にかかる出再支払備金	21,977	差引(イ)	277,311	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	35,549	計(イ+口)	312,860	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	592,198	同上にかかる出再責任準備金	8,398	差引(イ)	583,800	その他の責任準備金(口)	1,020,951	計(イ+口)	1,604,752	自己株式の帳簿価額	7,963百万円	種類	普通株式	株式数	22,100千株
支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	297,908																																																																			
同上にかかる出再支払備金	19,822																																																																			
差引(イ)	278,086																																																																			
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	36,586																																																																			
計(イ+口)	314,673																																																																			
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	561,324																																																																			
同上にかかる出再責任準備金	14,148																																																																			
差引(イ)	547,175																																																																			
その他の責任準備金(口)	1,144,670																																																																			
計(イ+口)	1,691,845																																																																			
支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	289,428																																																																			
同上にかかる出再支払備金	21,929																																																																			
差引(イ)	267,498																																																																			
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	36,163																																																																			
計(イ+口)	303,661																																																																			
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	578,921																																																																			
同上にかかる出再責任準備金	13,676																																																																			
差引(イ)	565,245																																																																			
その他の責任準備金(口)	1,099,945																																																																			
計(イ+口)	1,665,191																																																																			
支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	299,289																																																																			
同上にかかる出再支払備金	21,977																																																																			
差引(イ)	277,311																																																																			
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	35,549																																																																			
計(イ+口)	312,860																																																																			
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	592,198																																																																			
同上にかかる出再責任準備金	8,398																																																																			
差引(イ)	583,800																																																																			
その他の責任準備金(口)	1,020,951																																																																			
計(イ+口)	1,604,752																																																																			
自己株式の帳簿価額	7,963百万円																																																																			
種類	普通株式																																																																			
株式数	22,100千株																																																																			

(損益計算書関係)

第7期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																																																																		
<p>1. 関係会社との取引による収益 (収入保険料、代理業務手数料等)の総額は23,958百万円、費用(支払保険金、損害調査費用等)の総額は42,789百万円であります。</p> <p>2. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円)</p> <table> <tr> <td>収入保険料</td> <td>1,014,905</td> </tr> <tr> <td>支払再保険料</td> <td>163,056</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>851,849</td> </tr> </table> <p>3. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円)</p> <table> <tr> <td>支払保険金</td> <td>623,823</td> </tr> <tr> <td>回収再保険金</td> <td>128,742</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>495,081</td> </tr> </table> <p>4. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円)</p> <table> <tr> <td>支払諸手数料及び集金費</td> <td>153,765</td> </tr> <tr> <td>出再保険手数料</td> <td>6,745</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>147,020</td> </tr> </table> <p>5. 支払備金戻入額(は支払備金繰入額)の内訳 (単位 百万円)</p> <table> <tr> <td>支払備金戻入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)</td> <td>6,993</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金戻入額</td> <td>6,082</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>13,075</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金戻入額(口)</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>計(イ+口)</td> <td>13,200</td> </tr> </table> <p>6. 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳 (単位 百万円)</p> <table> <tr> <td>普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)</td> <td>17,142</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金繰入額</td> <td>2,226</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>19,369</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金繰入額(口)</td> <td>9,009</td> </tr> <tr> <td>計(イ+口)</td> <td>10,359</td> </tr> </table>	収入保険料	1,014,905	支払再保険料	163,056	差引	851,849	支払保険金	623,823	回収再保険金	128,742	差引	495,081	支払諸手数料及び集金費	153,765	出再保険手数料	6,745	差引	147,020	支払備金戻入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	6,993	同上にかかる出再支払備金戻入額	6,082	差引(イ)	13,075	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金戻入額(口)	124	計(イ+口)	13,200	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	17,142	同上にかかる出再責任準備金繰入額	2,226	差引(イ)	19,369	その他の責任準備金繰入額(口)	9,009	計(イ+口)	10,359	<p>1. 関係会社との取引による収益 (収入保険料、代理業務手数料等)の総額は25,440百万円、費用(支払保険金、損害調査費用等)の総額は45,647百万円であります。</p> <p>2. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円)</p> <table> <tr> <td>収入保険料</td> <td>952,130</td> </tr> <tr> <td>支払再保険料</td> <td>135,436</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>816,693</td> </tr> </table> <p>3. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円)</p> <table> <tr> <td>支払保険金</td> <td>620,256</td> </tr> <tr> <td>回収再保険金</td> <td>126,707</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>493,549</td> </tr> </table> <p>4. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円)</p> <table> <tr> <td>支払諸手数料及び集金費</td> <td>151,279</td> </tr> <tr> <td>出再保険手数料</td> <td>7,147</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>144,132</td> </tr> </table> <p>5. 支払備金戻入額(は支払備金繰入額)の内訳 (単位 百万円)</p> <table> <tr> <td>支払備金戻入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)</td> <td>8,480</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金戻入額</td> <td>2,107</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>10,587</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金戻入額(口)</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td>計(イ+口)</td> <td>11,011</td> </tr> </table> <p>6. 責任準備金戻入額(は責任準備金繰入額)の内訳 (単位 百万円)</p> <table> <tr> <td>普通責任準備金戻入額(出再責任準備金控除前)</td> <td>17,597</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金戻入額</td> <td>472</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>18,069</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金戻入額(口)</td> <td>44,724</td> </tr> <tr> <td>計(イ+口)</td> <td>26,654</td> </tr> </table>	収入保険料	952,130	支払再保険料	135,436	差引	816,693	支払保険金	620,256	回収再保険金	126,707	差引	493,549	支払諸手数料及び集金費	151,279	出再保険手数料	7,147	差引	144,132	支払備金戻入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	8,480	同上にかかる出再支払備金戻入額	2,107	差引(イ)	10,587	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金戻入額(口)	423	計(イ+口)	11,011	普通責任準備金戻入額(出再責任準備金控除前)	17,597	同上にかかる出再責任準備金戻入額	472	差引(イ)	18,069	その他の責任準備金戻入額(口)	44,724	計(イ+口)	26,654	<p>1. 関係会社との取引による収益 (収入保険料、代理業務手数料等)の総額は26,206百万円、費用(支払保険金、損害調査費用等)の総額は44,652百万円であります。</p> <p>2. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円)</p> <table> <tr> <td>収入保険料</td> <td>922,480</td> </tr> <tr> <td>支払再保険料</td> <td>128,429</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>794,050</td> </tr> </table> <p>3. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円)</p> <table> <tr> <td>支払保険金</td> <td>616,546</td> </tr> <tr> <td>回収再保険金</td> <td>125,971</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>490,574</td> </tr> </table> <p>4. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円)</p> <table> <tr> <td>支払諸手数料及び集金費</td> <td>147,229</td> </tr> <tr> <td>出再保険手数料</td> <td>7,152</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>140,076</td> </tr> </table> <p>5. 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳 (単位 百万円)</p> <table> <tr> <td>支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)</td> <td>10,069</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金繰入額</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>10,020</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(口)</td> <td>613</td> </tr> <tr> <td>計(イ+口)</td> <td>9,407</td> </tr> </table> <p>6. 責任準備金戻入額(は責任準備金繰入額)の内訳 (単位 百万円)</p> <table> <tr> <td>普通責任準備金戻入額(出再責任準備金控除前)</td> <td>13,547</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金戻入額</td> <td>5,257</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>18,804</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金戻入額(口)</td> <td>78,994</td> </tr> <tr> <td>計(イ+口)</td> <td>60,189</td> </tr> </table>	収入保険料	922,480	支払再保険料	128,429	差引	794,050	支払保険金	616,546	回収再保険金	125,971	差引	490,574	支払諸手数料及び集金費	147,229	出再保険手数料	7,152	差引	140,076	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	10,069	同上にかかる出再支払備金繰入額	48	差引(イ)	10,020	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(口)	613	計(イ+口)	9,407	普通責任準備金戻入額(出再責任準備金控除前)	13,547	同上にかかる出再責任準備金戻入額	5,257	差引(イ)	18,804	その他の責任準備金戻入額(口)	78,994	計(イ+口)	60,189
収入保険料	1,014,905																																																																																																																			
支払再保険料	163,056																																																																																																																			
差引	851,849																																																																																																																			
支払保険金	623,823																																																																																																																			
回収再保険金	128,742																																																																																																																			
差引	495,081																																																																																																																			
支払諸手数料及び集金費	153,765																																																																																																																			
出再保険手数料	6,745																																																																																																																			
差引	147,020																																																																																																																			
支払備金戻入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	6,993																																																																																																																			
同上にかかる出再支払備金戻入額	6,082																																																																																																																			
差引(イ)	13,075																																																																																																																			
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金戻入額(口)	124																																																																																																																			
計(イ+口)	13,200																																																																																																																			
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	17,142																																																																																																																			
同上にかかる出再責任準備金繰入額	2,226																																																																																																																			
差引(イ)	19,369																																																																																																																			
その他の責任準備金繰入額(口)	9,009																																																																																																																			
計(イ+口)	10,359																																																																																																																			
収入保険料	952,130																																																																																																																			
支払再保険料	135,436																																																																																																																			
差引	816,693																																																																																																																			
支払保険金	620,256																																																																																																																			
回収再保険金	126,707																																																																																																																			
差引	493,549																																																																																																																			
支払諸手数料及び集金費	151,279																																																																																																																			
出再保険手数料	7,147																																																																																																																			
差引	144,132																																																																																																																			
支払備金戻入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	8,480																																																																																																																			
同上にかかる出再支払備金戻入額	2,107																																																																																																																			
差引(イ)	10,587																																																																																																																			
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金戻入額(口)	423																																																																																																																			
計(イ+口)	11,011																																																																																																																			
普通責任準備金戻入額(出再責任準備金控除前)	17,597																																																																																																																			
同上にかかる出再責任準備金戻入額	472																																																																																																																			
差引(イ)	18,069																																																																																																																			
その他の責任準備金戻入額(口)	44,724																																																																																																																			
計(イ+口)	26,654																																																																																																																			
収入保険料	922,480																																																																																																																			
支払再保険料	128,429																																																																																																																			
差引	794,050																																																																																																																			
支払保険金	616,546																																																																																																																			
回収再保険金	125,971																																																																																																																			
差引	490,574																																																																																																																			
支払諸手数料及び集金費	147,229																																																																																																																			
出再保険手数料	7,152																																																																																																																			
差引	140,076																																																																																																																			
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	10,069																																																																																																																			
同上にかかる出再支払備金繰入額	48																																																																																																																			
差引(イ)	10,020																																																																																																																			
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(口)	613																																																																																																																			
計(イ+口)	9,407																																																																																																																			
普通責任準備金戻入額(出再責任準備金控除前)	13,547																																																																																																																			
同上にかかる出再責任準備金戻入額	5,257																																																																																																																			
差引(イ)	18,804																																																																																																																			
その他の責任準備金戻入額(口)	78,994																																																																																																																			
計(イ+口)	60,189																																																																																																																			

第7期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
7. 利息及び配当金収入の内訳 (単位 百万円)	7. 利息及び配当金収入の内訳 (単位 百万円)	7. 利息及び配当金収入の内訳 (単位 百万円)
預貯金利息 359	預貯金利息 412	預貯金利息 197
コールローン利息 74	コールローン利息 66	買入金銭債権利息 341
買現先勘定利息 143	買現先勘定利息 73	有価証券利息・配当金 35,998
買入金銭債権利息 426	買入金銭債権利息 473	貸付金利息 6,576
有価証券利息・配当金 68,671	有価証券利息・配当金 29,645	不動産賃貸料 5,062
貸付金利息 6,735	貸付金利息 6,783	その他利息・配当金 553
不動産賃貸料 5,121	不動産賃貸料 5,201	計 48,729
その他利息・配当金 330	その他利息・配当金 325	
計 81,864	計 42,982	
8. 売買目的有価証券運用益中の利息及び配当金収入は408百万円、売却損益は334百万円の損及び評価損益は40百万円の損であります。	8. 売買目的有価証券運用益中の利息及び配当金収入は45百万円、売却損益は11百万円の損及び評価損益は4百万円の損であります。	8. 売買目的有価証券運用損中に利息及び配当金収入は発生しておりません。また、売却損益は4百万円の損及び評価損益は0百万円の損であります。
9. 金銭の信託運用益中に評価損益は発生しておりません。また、金融派生商品費用中の評価損益は43,684百万円の損であります。	9. 金銭の信託運用益中の評価損益は9百万円の益であります。また、金融派生商品費用中の評価損益は13,154百万円の益であります。	9. 金銭の信託運用益中に評価損益は発生しておりません。また、金融派生商品収益中の評価損益は19,164百万円の益であります。
10. その他特別利益は、退職給付制度の改定に伴う特別利益8,021百万円であります。	10. その他特別利益は、フォートレス・リー関連訴訟の和解金として受け取った3,321百万円であります。	10. その他特別利益は、新株予約権戻入益208百万円であります。
11. その他特別損失は、役員退職慰労引当金に係る過年度分相当額648百万円であります。	11. その他特別損失は、子会社株式評価損2,161百万円であります。	11. その他特別損失は、経営統合関連費用8,236百万円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第7期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	756,201	-	-	756,201
自己株式				
普通株式	21,701	108	58	21,752

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加108千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少58千株は、新株予約権の権利行使による減少25千株、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少33千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,344百万円	10円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,344百万円	利益剰余金	10円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

第8期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	756,201	-	-	756,201
自己株式				
普通株式	21,752	387	71	22,067

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加387千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少71千株は、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当事業年度末残高
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	104百万円

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,344百万円	10円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,341百万円	利益剰余金	10円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

第9期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	756,201	-	-	756,201
自己株式				
普通株式	22,067	58	26	22,100

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加58千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少26千株は、新株予約権の権利行使による減少24千株、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少2千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,341百万円	10円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,341百万円	利益剰余金	10円	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(リース取引関係)

第7期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p><借手側></p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>794</td> <td>273</td> <td>-</td> <td>520</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>812</td> <td>291</td> <td>-</td> <td>520</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>158百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>361百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>520百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 - 百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>159百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>159百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>- 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	動産	794	273	-	520	その他	18	18	-	-	合計	812	291	-	520	未経過リース料期末残高相当額		1年内	158百万円	1年超	361百万円	合計	520百万円	支払リース料	159百万円	リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	159百万円	減損損失	- 百万円		
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																		
動産	794	273	-	520																																		
その他	18	18	-	-																																		
合計	812	291	-	520																																		
未経過リース料期末残高相当額																																						
1年内	158百万円																																					
1年超	361百万円																																					
合計	520百万円																																					
支払リース料	159百万円																																					
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円																																					
減価償却費相当額	159百万円																																					
減損損失	- 百万円																																					

第7期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
2.オペレーティング・リース取引 <借手側> 未経過リース料 1年内 40百万円 1年超 -百万円 合 計 40百万円	オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引
<貸手側> 未経過リース料 1年内 94百万円 1年超 363百万円 合 計 458百万円	<貸手側> オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース 料 1年内 94百万円 1年超 268百万円 合 計 363百万円	<貸手側> オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース 料 1年内 94百万円 1年超 174百万円 合 計 268百万円

（金融商品関係）

第9期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は損害保険事業を営んでおり、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っております。

当社は、資産運用業務では、お客様への保険金・満期返戻金等の支払いに備え、「流動性」に留意し、運用収益を「安定的」に確保した上で、「収益性」をさらに高めることに重点を置いて有価証券・貸付金・不動産等への投資を行っており、運用環境の見通しに基づく機動的な資産配分の見直しや資産の一層の効率化等によって、収益性が高いポートフォリオの構築を目指しております。

加えて、積立保険、長期火災保険や介護保険等の長期性保険に関わる資産の運用については、資産・負債の総合管理（ALM）に基づき、流動性及び信用力が高い資産への投資を行うことにより、安定的な収益の確保に努めております。

また、市場変動リスクの軽減を目的としたヘッジ取引を中心に、為替・金利等に関わるデリバティブ商品についても一定の範囲内で利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内及び海外の公社債及び株式等の有価証券であります。

当期の連結決算日現在における有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、純投資目的及び業務・資本提携を含む営業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建証券については、為替の変動リスクにも晒されております。

貸付金は、信用供与先の財務状況の悪化により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被る信用リスクに晒されております。また、固定金利の貸付金については、金利の変動リスクにも晒されております。

当社が当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引、その他ではクレジットデリバティブ取引であります。当社は、為替・金利の変動に伴う市場リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引を利用しており、デリバティブ取引を利用するにあたっては、資産、負債及びデリバティブ取引の総合的ポジション、リスク量及び損益状況を勘案し行っております。

当社が行っている為替予約取引は為替の変動によるリスクを、金利スワップ取引は金利の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。また、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクも有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資産運用リスクに関する基本方針及び各リスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスク管理規程を取締役会で決議するとともに、資産運用担当部署（フロント・オフィス）及び資産運用事務管理部署（バック・オフィス）とは独立した資産運用リスク管理部署を設置し、フロント・オフィス及びバック・オフィスへの牽制機能を確保しております。

資産運用リスク管理部署では、デリバティブ取引を含む資産及び負債のポジションに基づき金利・為替・価格などのリスクを統一的な尺度（VaR（バリュー・アット・リスク））で計測し、取締役会で決定されたリスク資本の範囲内にリスク量を制御するリミット管理を実施するとともに、金利・為替・市場価格など環境変化に対する感応度分析等のモニタリングを行っております。

有価証券を含む各資産の運用については、取締役会で決定された資産運用規程及び資産運用計画に従って行っております。

割当リスク資本の遵守状況を含む資産運用リスクの状況は、資産運用リスク管理部署より、デリバティブ取引の状況を含む資産運用状況は、資産運用企画部署より、月次で資産運用委員会、四半期毎に経営会議・取締役会へ報告を行っております。

また、リスク量（VaR）管理、感応度分析のほか、各リスクについては次のような管理を行っております。

市場リスクの管理

（ ）金利リスクの管理

当社は、資産・負債の総合管理（ALM）によって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する方針を含む資産運用計画を取締役会で決定するとともに、運用状況及びリスクの状況を確認、今後の対応等の協議を資産運用委員会及び取締役会等で行っております。

（ ）為替リスクの管理

当社は、為替の変動リスクに関して、為替予約取引を利用してリスクの軽減を図っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、ロスカットルール、ストレステスト等の手法により価格変動リスクの管理を行っております。

また、純投資目的で運用する資産の購入については、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、業務・資本提携を含む営業推進目的で保有している株式については、取引先の市場環境や財務状況などのモニタリングを行っております。

() デリバティブ取引

当社はデリバティブ取引の決裁手続を定めた職務権限規程に基づきデリバティブ取引を実行しております。

日常のデリバティブ取引については、資産運用担当部署とは独立した資産運用事務管理部署が資産運用担当部署から回付される約定連絡票と金融機関・証券会社等から直接送付される取引報告書を照合することにより内容を確認しております。

信用リスクの管理

当社においては信用リスクを有する資産（デリバティブを含む）について信用格付をベースとした与信限度額の設定・管理、与信先の動態管理、与信審査方針の明確化等の手法により管理を行っております。

また、デリバティブ取引の相手の契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関・証券会社等を相手としてデリバティブ取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社においては、流動性資産を十分に保有するとともに、流出入資金の正確な把握に努め、適切な資金繰り管理を行っております。また、市場の流動性リスクに対しては、定性・定量の両面からリスク管理を行い、リスクの発現防止に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件のもと合理的に算定された価額が含まれております。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	176,629	176,629	-
(2) 買入金銭債権	13,544	13,544	-
(3) 金銭の信託	4,604	4,604	-
(4) 有価証券	1,276,768	1,276,770	1
(5) 貸付金	324,158		
貸倒引当金(*1)	733		
	323,424	323,844	419
資産計	1,794,972	1,795,392	420
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(9,969)	(9,969)	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金であります。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。

ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託については、信託財産構成物の時価評価額の合計額をもって信託契約に係る時価としております。

(4) 有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、同種の証券の公表市場価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」注記に記載しております。

(5) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) デリバティブ取引（ヘッジ会計が適用されていないもの）

「デリバティブ取引関係」注記に記載しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、上表には含めておりません。

非上場株式、匿名組合出資金等（貸借対照表計上額110,071百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	176,595	-	-	-
買入金銭債権	-	2,101	-	11,888
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	3	19	-	-
責任準備金対応債券				
外国証券	5	18	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	992	63,241	14,700	104,120
地方債	2,472	8,371	11,350	18,500
社債	34,117	97,686	23,487	51,938
外国証券	3,254	86,794	182,463	27,830
その他	781	5,267	9,824	-
貸付金(*)	54,508	110,393	69,239	89,722
合計	272,730	373,893	311,065	303,998

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない260百万円は含めておりません。

(注)4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3	3	3	3	3	25
リース債務	109	21	-	-	-	-
合計	112	24	3	3	3	25

(有価証券関係)

第7期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 売買目的有価証券

	第7期(平成20年3月31日)	
	貸借対照表計上額(百万円)	損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	5,025	2

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

3. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類	第7期(平成20年3月31日)		
	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの 外国証券	74	78	4
合計	74	78	4

4. 子会社及び関連会社株式で時価のあるもの(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

5. その他有価証券で時価のあるもの

種類	第7期(平成20年3月31日)			
	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	629,312	641,897	12,585
	株式	196,409	365,259	168,850
	外国証券	66,331	72,764	6,432
	その他	34,931	35,566	635
	小計	926,984	1,115,487	188,503
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	92,798	90,859	1,939
	株式	42,297	38,620	3,676
	外国証券	320,379	297,815	22,564
	その他	73,464	65,773	7,691
	小計	528,940	493,068	35,872
合計	1,455,924	1,608,556	152,631	

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

6. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

7. 当事業年度中に売却した責任準備金対応債券

	第7期 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
責任準備金対応債券	13	0	0

8. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	第7期 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	757,116	48,276	9,190

9. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

第7期(平成20年3月31日)	
(1) 満期保有目的の債券	
公社債	348百万円
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
株式	49,092百万円
外国証券	23,762百万円
合計	72,854百万円
(3) その他有価証券	
株式	15,061百万円
その他	6,637百万円
合計	21,698百万円
(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている不動産信託受益権等を「その他」に含めております。	

10. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券並びに責任準備金対応債券の償還予定額

種類	第7期(平成20年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	54,183	46,759	108,216	211,203
地方債	1,097	8,185	18,515	18,453
社債	35,749	137,354	38,375	55,010
外国証券	232	56,824	135,687	26,913
その他	4,181	7,488	15,866	26,117
合計	95,445	256,613	316,660	337,698

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

11. その他有価証券の減損(平成20年3月31日)

その他有価証券について12,496百万円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたって、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

第8期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 売買目的有価証券

	第8期(平成21年3月31日)	
	貸借対照表計上額(百万円)	損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	19	7

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

3. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類		第8期(平成21年3月31日)		
		貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	73	76	2
合計		73	76	2

4. 子会社及び関連会社株式で時価のあるもの(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

5. その他有価証券で時価のあるもの

種類		第8期(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	434,244	443,749	9,504
	株式	106,505	126,213	19,708
	外国証券	12,234	13,949	1,714
	その他	8,045	8,113	67
	小計	561,030	592,025	30,994
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	95,357	91,550	3,806
	株式	162,569	142,718	19,850
	外国証券	334,996	292,828	42,168
	その他	128,276	108,508	19,768
	小計	721,200	635,606	85,594
合計		1,282,230	1,227,631	54,599

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

6. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

7. 当事業年度中に売却した責任準備金対応債券

	第8期 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
責任準備金対応債券	3	-	0

8. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	第8期 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	510,634	56,236	12,241

9. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

第8期(平成21年3月31日)	
(1) 満期保有目的の債券	
公社債	119百万円
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
株式	46,944百万円
外国証券	23,825百万円
合計	70,769百万円
(3) その他有価証券	
株式	26,381百万円
外国証券	3,800百万円
その他	4,898百万円
合計	35,080百万円

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている不動産信託受益権等を「その他」に含めております。

10. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券並びに責任準備金対応債券の償還予定額

種類	第8期(平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	13,482	74,285	79,349	110,868
地方債	881	10,628	10,682	19,004
社債	26,476	112,269	28,092	49,396
外国証券	4,635	69,588	131,505	14,908
その他	1,010	7,795	20,237	16,209
合計	46,486	274,568	269,866	210,388

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

11. その他有価証券の減損(平成21年3月31日)

その他有価証券について62,461百万円の減損処理を行っております。

なお、時価のあるその他有価証券の減損処理にあたって、原則として期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを全てを対象としております。

第9期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 売買目的有価証券

	第9期（平成22年3月31日）	
	貸借対照表計上額（百万円）	損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	9	7

2. 満期保有目的の債券

種類		第9期（平成22年3月31日）		
		貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	22	22	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	-	-	-
合計		22	22	0

3. 責任準備金対応債券

種類		第9期（平成22年3月31日）		
		貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	22	23	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	-	-	-
合計		22	23	1

4. 子会社及び関連会社株式（平成22年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、子会社株式が84,109百万円、関連会社株式が5,037百万円であります。

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び時価と貸借対照表計上額との差額を記載しておりません。

5. その他有価証券

種類		第9期（平成22年3月31日）		
		貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	402,511	391,544	10,966
	株式	274,429	198,860	75,569
	外国証券	175,593	160,056	15,537
	その他	33,204	29,566	3,637
	小計	885,738	780,028	105,710
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	36,658	37,814	1,156
	株式	72,518	84,304	11,786
	外国証券	237,990	270,868	32,878
	その他	57,352	60,887	3,534
	小計	404,519	453,874	49,355
合計		1,290,258	1,233,902	56,355

（注）1. 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めておりません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券は、上表に含めておりません。

6. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。

7. 当事業年度中に売却した責任準備金対応債券

	第9期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）		
	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
責任準備金対応債券	30	-	6

8. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	第9期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）		
	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
公社債	115,511	1,334	61
株式	42,284	14,944	525
外国証券	51,435	2,765	4,140
その他	5,468	-	1,169
合計	214,699	19,044	5,896

9. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券（平成22年3月31日）

その他有価証券について2,971百万円の減損処理を行っております。

なお、時価のあるその他有価証券の減損処理にあたって、原則として期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを全てを対象としております。

（デリバティブ取引関係）

第7期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、株式関連では株式先物取引及び株式オプション取引、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引、その他ではクレジットデリバティブ取引及び天候デリバティブ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針・利用目的

当社は為替・金利・価格の変動に伴う市場リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引を利用しております。また、収益の獲得を目的とした取引を一定の範囲内で行っております。

デリバティブ取引を利用するにあたっては、資産、負債及びデリバティブ取引の総合的ポジション、リスク量及び損益状況を勘案し行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

当社が行っている為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引は為替の変動によるリスクを、株式先物取引及び株式オプション取引は株価の変動によるリスクを、金利スワップ取引、債券先物取引及び債券オプション取引は金利の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。また、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクも有しております。

なお、当社は、取引相手の契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関・証券会社等を相手としてデリバティブ取引を行っております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社はデリバティブ取引の決裁手続を定めた職務権限規程及び諸勘定の特性を考慮し限度額等を定めた資産運用リスク管理規程等に基づきデリバティブ取引を実行しております。

日常のデリバティブ取引については、取引実行部門とは独立した業務管理部門が取引実行部門から回付される約定連絡票と金融機関・証券会社等から直接送付される取引報告書を照合することにより内容を確認しております。また、同様に取引実行部門とは独立したリスク管理部門が取引のポジション、VaR（バリュー・アット・リスク）手法によって定量化されたリスク量及び損益状況を把握し、規程の遵守状況を担当役員等に報告し資産運用部門の内部牽制を働かせるとともに、資産運用企画部門より定期的に資産運用委員会、経営会議等に対して、デリバティブ取引を含む運用状況に関する報告を実施しております。

また、リスク管理態勢強化の一環から、資産運用部門外に専任リスク管理組織を新設し、資産運用部門外から牽制強化を図っております。

2. 取引の時価等に関する事項

以下の表における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	57,568	-	55,609	1,959
	ユーロ	19,601	-	19,597	4
	合計	-	-	-	1,963

（注）為替予約取引に係る時価の算定方法は、期末の先物為替相場を使用しております。

(2) 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	3,500	3,500	153	153
	合計	-	-	-	153

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(3) その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	158,665	158,665	43,490	43,490
	合計	-	-	-	43,490

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

第8期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、株式関連では株式先物取引及び株式オプション取引、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引、その他ではクレジットデリバティブ取引及び天候デリバティブ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針・利用目的

当社は為替・金利・価格の変動に伴う市場リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引を利用しております。また、収益の獲得を目的とした取引を一定の範囲内で行っております。

デリバティブ取引を利用するにあたっては、資産、負債及びデリバティブ取引の総合的ポジション、リスク量及び損益状況を勘案し行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

当社が行っている為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引は為替の変動によるリスクを、株式先物取引及び株式オプション取引は株価の変動によるリスクを、金利スワップ取引、債券先物取引及び債券オプション取引は金利の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。また、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクも有しております。

なお、当社は、取引の相手の契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関・証券会社等を相手としてデリバティブ取引を行っております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社はデリバティブ取引の決裁手続を定めた職務権限規程及び諸勘定の特性を考慮し限度額等を定めた資産運用リスク管理規程等に基づきデリバティブ取引を実行しております。

日常のデリバティブ取引については、取引実行部門とは独立した業務管理部門が取引実行部門から回付される約定連絡票と金融機関・証券会社等から直接送付される取引報告書を照合することにより内容を確認しております。また、同様に取引実行部門とは独立したリスク管理部門が取引のポジション、VaR（バリュー・アット・リスク）手法によって定量化されたリスク量及び損益状況を把握し、規程の遵守状況を担当役員等に報告し資産運用部門の内部牽制を働かせるとともに、資産運用企画部門より定期的に資産運用委員会、経営会議等に対して、デリバティブ取引を含む運用状況に関する報告を実施しております。

また、リスク管理態勢強化の一環から、専任リスク管理組織が、資産運用部門外から牽制を図っております。

2. 取引の時価等に関する事項

以下の表における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	45,620	-	46,553	933
	合計	-	-	-	933

(注) 為替予約取引に係る時価の算定方法は、期末の先物為替相場を使用しております。

(2) 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	3,500	2,500	156	156
	合計	-	-	-	156

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(3) その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	85,811	72,811	31,435	31,435
	合計	-	-	-	31,435

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

第9期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	25,708	-	298	298
	ユーロ	5,343	-	348	348
	買建 米ドル	44,835	-	1,278	1,278
	合計	-	-	1,328	1,328

(注) 為替予約取引に係る時価の算定方法は、期末の先物為替相場を使用しております。

(2) 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	2,500	2,500	122	122
	合計	-	-	122	122

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(3) その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	59,318	23,318	11,420	11,420
	合計	-	-	11,420	11,420

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

第7期 (平成20年3月31日)	第8期 (平成21年3月31日)	第9期 (平成22年3月31日)																																										
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けており、そのうち基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。</p> <p>なお、当社では、平成19年9月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。本制度改定に伴い、8,021百万円をその他特別利益に計上しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けており、そのうち基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けており、そのうち基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。</p> <p>なお、適格退職年金制度につきましては、平成21年10月1日に基金型確定給付企業年金制度へ移行しております。</p>																																										
<p>2. 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)</p>	<p>2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)</p>	<p>2. 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)</p>																																										
<p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">127,526</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">140,475</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">12,948</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">3,450</td> </tr> <tr> <td>ホ. 貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">16,399</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">36,237</td> </tr> <tr> <td>ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)</td> <td style="text-align: right;">19,837</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	127,526	ロ. 年金資産	140,475	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	12,948	ニ. 未認識数理計算上の差異	3,450	ホ. 貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)	16,399	ヘ. 前払年金費用	36,237	ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)	19,837	<p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">127,088</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">108,757</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">18,331</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">38,298</td> </tr> <tr> <td>ホ. 貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">19,967</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">39,919</td> </tr> <tr> <td>ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)</td> <td style="text-align: right;">19,952</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	127,088	ロ. 年金資産	108,757	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	18,331	ニ. 未認識数理計算上の差異	38,298	ホ. 貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)	19,967	ヘ. 前払年金費用	39,919	ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)	19,952	<p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">126,392</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">131,346</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">4,953</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">15,362</td> </tr> <tr> <td>ホ. 貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">20,315</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">40,209</td> </tr> <tr> <td>ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)</td> <td style="text-align: right;">19,893</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	126,392	ロ. 年金資産	131,346	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,953	ニ. 未認識数理計算上の差異	15,362	ホ. 貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)	20,315	ヘ. 前払年金費用	40,209	ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)	19,893
イ. 退職給付債務	127,526																																											
ロ. 年金資産	140,475																																											
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	12,948																																											
ニ. 未認識数理計算上の差異	3,450																																											
ホ. 貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)	16,399																																											
ヘ. 前払年金費用	36,237																																											
ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)	19,837																																											
イ. 退職給付債務	127,088																																											
ロ. 年金資産	108,757																																											
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	18,331																																											
ニ. 未認識数理計算上の差異	38,298																																											
ホ. 貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)	19,967																																											
ヘ. 前払年金費用	39,919																																											
ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)	19,952																																											
イ. 退職給付債務	126,392																																											
ロ. 年金資産	131,346																																											
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,953																																											
ニ. 未認識数理計算上の差異	15,362																																											
ホ. 貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)	20,315																																											
ヘ. 前払年金費用	40,209																																											
ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)	19,893																																											

第7期 (平成20年3月31日)	第8期 (平成21年3月31日)	第9期 (平成22年3月31日)																																																		
<p>3.退職給付費用に関する事項 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>イ.勤務費用</td><td style="text-align: right;">3,971</td></tr> <tr><td>ロ.利息費用</td><td style="text-align: right;">2,657</td></tr> <tr><td>ハ.期待運用収益</td><td style="text-align: right;">1,655</td></tr> <tr><td>ニ.数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">2,476</td></tr> <tr><td colspan="2">の費用処理額</td></tr> <tr><td>ホ.退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)</td><td style="text-align: right;">2,497</td></tr> <tr><td>ヘ.退職給付制度の改定に伴う特別利益</td><td style="text-align: right;">8,021</td></tr> <tr><td>ト.その他</td><td style="text-align: right;">361</td></tr> <tr><td>チ.計(ホ+ヘ+ト)</td><td style="text-align: right;">5,162</td></tr> </table> <p>(注)「ト.その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p>	イ.勤務費用	3,971	ロ.利息費用	2,657	ハ.期待運用収益	1,655	ニ.数理計算上の差異	2,476	の費用処理額		ホ.退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	2,497	ヘ.退職給付制度の改定に伴う特別利益	8,021	ト.その他	361	チ.計(ホ+ヘ+ト)	5,162	<p>3.退職給付費用に関する事項 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>イ.勤務費用</td><td style="text-align: right;">3,391</td></tr> <tr><td>ロ.利息費用</td><td style="text-align: right;">2,515</td></tr> <tr><td>ハ.期待運用収益</td><td style="text-align: right;">1,567</td></tr> <tr><td>ニ.数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">471</td></tr> <tr><td colspan="2">の費用処理額</td></tr> <tr><td>ホ.退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)</td><td style="text-align: right;">4,809</td></tr> <tr><td>ヘ.その他</td><td style="text-align: right;">647</td></tr> <tr><td>ト.計(ホ+ヘ)</td><td style="text-align: right;">5,456</td></tr> </table> <p>(注)「ヘ.その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p>	イ.勤務費用	3,391	ロ.利息費用	2,515	ハ.期待運用収益	1,567	ニ.数理計算上の差異	471	の費用処理額		ホ.退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	4,809	ヘ.その他	647	ト.計(ホ+ヘ)	5,456	<p>3.退職給付費用に関する事項 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>イ.勤務費用</td><td style="text-align: right;">3,437</td></tr> <tr><td>ロ.利息費用</td><td style="text-align: right;">2,517</td></tr> <tr><td>ハ.期待運用収益</td><td style="text-align: right;">1,455</td></tr> <tr><td>ニ.数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">3,414</td></tr> <tr><td colspan="2">の費用処理額</td></tr> <tr><td>ホ.退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)</td><td style="text-align: right;">7,913</td></tr> <tr><td>ヘ.その他</td><td style="text-align: right;">671</td></tr> <tr><td>ト.計(ホ+ヘ)</td><td style="text-align: right;">8,585</td></tr> </table> <p>(注) 同 左</p>	イ.勤務費用	3,437	ロ.利息費用	2,517	ハ.期待運用収益	1,455	ニ.数理計算上の差異	3,414	の費用処理額		ホ.退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	7,913	ヘ.その他	671	ト.計(ホ+ヘ)	8,585
イ.勤務費用	3,971																																																			
ロ.利息費用	2,657																																																			
ハ.期待運用収益	1,655																																																			
ニ.数理計算上の差異	2,476																																																			
の費用処理額																																																				
ホ.退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	2,497																																																			
ヘ.退職給付制度の改定に伴う特別利益	8,021																																																			
ト.その他	361																																																			
チ.計(ホ+ヘ+ト)	5,162																																																			
イ.勤務費用	3,391																																																			
ロ.利息費用	2,515																																																			
ハ.期待運用収益	1,567																																																			
ニ.数理計算上の差異	471																																																			
の費用処理額																																																				
ホ.退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	4,809																																																			
ヘ.その他	647																																																			
ト.計(ホ+ヘ)	5,456																																																			
イ.勤務費用	3,437																																																			
ロ.利息費用	2,517																																																			
ハ.期待運用収益	1,455																																																			
ニ.数理計算上の差異	3,414																																																			
の費用処理額																																																				
ホ.退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	7,913																																																			
ヘ.その他	671																																																			
ト.計(ホ+ヘ)	8,585																																																			
<p>4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)</p> <p>退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>割引率 2.0%</p> <p>期待運用収益率 基金型確定給付企業年金制度 2.0%</p> <p>適格退職年金制度 2.0%</p> <p>退職給付信託 0.0%</p> <p>過去勤務債務の額の処理年数 1年 (発生した年度に全額費用処理)</p> <p>数理計算上の差異の処理年数 12年 (従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)</p>	<p>4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>																																																		

(ストック・オプション等関係)

第7期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

発行決議の日	平成15年6月27日
付与対象者の役員、従業員などの区分ごとの人数	当社： 取締役15名、執行役員26名、従業員306名 当社子会社・関連会社： 取締役38名、執行役員8名、従業員33名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式4,350,000株
付与日	平成15年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成17年7月1日から平成19年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数(注)

前事業年度末における未行使残数	80,000株
付与数	0株
当事業年度における権利行使数	25,000株
当事業年度における権利不行使による失効数	55,000株
当事業年度末における未行使残数	0株

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

権利行使価格	311円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使時の株価の平均値	828円

第8期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

営業費及び一般管理費 104百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

発行決議の日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社：取締役11名、執行役員23名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式235,000株
付与日	平成20年7月28日
権利確定条件	権利は付与時に確定する。 ただし、平成21年6月末日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成20年7月から当該地位喪失日を含む月までの当社の取締役及び執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数（1個未満はこれを切り上げる。）のストック・オプションを継続保有するものとし、割当個数のうちの残りのストック・オプションを当該地位喪失日以降行使することができなくなり、放棄するものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成20年7月29日から平成50年7月28日 ただし、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内。 上記に係らず、当社が消滅会社となる合併契約書の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間以内。

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数（注）

権利確定前	
前事業年度末	0株
付与	235,000株
失効	0株
権利確定	192,000株
未確定残	43,000株
権利確定後	
前事業年度末	0株
権利確定	192,000株
権利行使	0株
失効	0株
未行使残	192,000株

（注）株式数に換算して記載しております。

単価情報

権利行使価格	1円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使時の株価の平均値	- 円
付与日における公正な評価単価	542円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価のボラティリティ	(注) 1	38.674%
予想残存期間	(注) 2	3.050年
見積配当利回り	(注) 3	1.745%
無リスクの利子率	(注) 4	0.916%

(注) 1. 3.050年間(平成17年7月9日から平成20年7月28日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の役員の就任期間データ、付与対象者の就任日から割当日までの経過年数及び定年までの年数から、割当日以降の予想残存勤務年数を見積り、それを予想残存期間としております。

3. 平成20年3月期の配当実績(1株当たり10円)に基づき算定しております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利子率によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

第9期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
営業費及び一般管理費 117百万円
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
208百万円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

発行決議の日	平成20年6月26日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社：取締役11名、執行役員23名	当社：取締役11名、執行役員23名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式235,000株	普通株式 307,000株
付与日	平成20年7月28日	平成21年7月10日
権利確定条件	<p>権利は付与時に確定する。</p> <p>ただし、平成21年6月末日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成20年7月から当該地位喪失日を含む月までの当社の取締役及び執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数（1個未満はこれを切り上げる。）のストック・オプションを継続保有するものとし、割当個数のうちの残りのストック・オプションを当該地位喪失日以降行使することができなくなり、放棄するものとする。</p>	<p>権利は付与時に確定する。</p> <p>ただし、平成22年6月末日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成21年7月から当該地位喪失日を含む月までの当社の取締役及び執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数（1個未満はこれを切り上げる。）のストック・オプションを継続保有するものとし、割当個数のうちの残りのストック・オプションを当該地位喪失日以降行使することができなくなり、放棄するものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	<p>平成20年7月29日から平成50年7月28日</p> <p>ただし、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内。</p> <p>上記に係らず、当社が消滅会社となる合併契約書の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間以内。</p>	<p>平成21年7月11日から平成51年7月10日</p> <p>ただし、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内。</p> <p>上記に係らず、当社が消滅会社となる合併契約書の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間以内。</p>

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数(注)

	平成20年7月28日付与 ストック・オプション	平成21年7月10日付与 ストック・オプション
権利確定前		
前事業年度末	43,000株	0株
付与	0株	307,000株
失効	3,000株	71,000株
権利確定	40,000株	236,000株
未確定残	0株	0株
権利確定後		
前事業年度末	192,000株	0株
権利確定	40,000株	236,000株
権利行使	24,000株	0株
失効	208,000株	236,000株
未行使残	0株	0株

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成20年7月28日付与 ストック・オプション	平成21年7月10日付与 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円
当事業年度において権利行使された ストック・オプションの権利行使時の 株価の平均値	416円	-円
付与日における公正な評価単価	542円	404円

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価のボラティリティ	(注) 1	54.745%
予想残存期間	(注) 2	3.178年
見積配当利回り	(注) 3	2.294%
無リスクの利子率	(注) 4	0.406%

(注) 1. 3.178年間(平成18年5月6日から平成21年7月10日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の役員の就任期間データ、付与対象者の就任日から割当日までの経過年数及び定年までの年数から、割当日以降の予想残存勤務年数を見積り、それを予想残存期間としております。

3. 平成21年3月期の配当実績(1株当たり10円)に基づき算定しております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利子率によっております。

なお、当社が発行してありました新株予約権につきましては、平成21年12月22日開催の臨時株主総会において承認された三井住友海上グループホールディングス株式会社(現MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社)との株式交換契約に基づき、平成22年2月26日開催の取締役会にて決議を行い、平成22年3月31日時点で残存するすべての新株予約権を取得し、取得した新株予約権をすべて消却しております。

（税効果会計関係）

第7期 (平成20年3月31日)	第8期 (平成21年3月31日)	第9期 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳 (単位 百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳 (単位 百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳 (単位 百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産	繰延税金資産
責任準備金 111,511	責任準備金 114,156	責任準備金 107,982
有価証券 11,667	有価証券 34,937	有価証券 13,614
支払備金 10,967	その他有価証券評価差額金 20,513	減価償却費 11,028
退職給付信託設定財産 10,495	退職給付信託設定財産 10,877	退職給付信託設定財産 10,995
減価償却費 8,722	減価償却費 9,220	退職給付引当金 7,181
その他 14,950	その他 13,711	その他 14,470
繰延税金資産小計 168,315	繰延税金資産小計 203,416	繰延税金資産小計 165,272
評価性引当額 6,875	評価性引当額 9,044	評価性引当額 8,760
繰延税金資産合計 161,440	繰延税金資産合計 194,372	繰延税金資産合計 156,511
繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 48,089	圧縮記帳積立金 2,201	その他有価証券評価差額金 10,446
その他 2,114	その他 30	その他 2,215
繰延税金負債合計 50,203	繰延税金負債合計 2,232	繰延税金負債合計 12,662
繰延税金資産の純額 111,236	繰延税金資産の純額 192,140	繰延税金資産の純額 143,849
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主要な項目別 の内訳 (単位 %)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主要な項目別 の内訳 当事業年度は、税引前当期純損失を計上し ているため、記載しておりません。 なお、法定実効税率は36.10%であります。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主要な項目別 の内訳 (単位 %)
法定実効税率 36.10		法定実効税率 36.10
(調整)		(調整)
受取配当等の益金不算入額 23.43		受取配当等の益金不算入額 6.12
交際費等の損金不算入額 6.81		交際費等の損金不算入額 1.46
その他 1.17		その他 1.33
税効果会計適用後の法人税等の負 担率 20.65		税効果会計適用後の法人税等の負 担率 32.77

（持分法損益等）

第7期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

記載すべき重要なものはありません。

第8期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

記載すべき重要なものはありません。

第9期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

記載すべき重要なものはありません。

（企業結合等関係）

第7期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

第8期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第9期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

第9期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 当社は、全国主要都市を中心に、賃貸オフィスビル（自社使用ビルを含む）や賃貸住宅、遊休不動産を所有しております。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価 （百万円）
前事業年度末残高 （百万円）	当事業年度増減額 （百万円）	当事業年度末残高 （百万円）	
40,734	4,117	36,616	50,002

（注）1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得578百万円であり、主な減少額は自社使用への用途変更による減少2,927百万円であります。

3. 当事業年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

賃貸収益 （百万円）	賃貸費用 （百万円）	差額 （百万円）	その他 （百万円）
4,776	3,425	1,351	80

（注）賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は損害調査費並びに営業費及び一般管理費に計上しております。また、その他は売却損益及び減損損失等であり、特別利益又は特別損失に計上しております。

（追加情報）

当事業年度から、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

関連当事者情報

第7期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

第8期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

第9期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

（１株当たり情報）

第 7 期 （自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日）		第 8 期 （自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）		第 9 期 （自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）	
1株当たり純資産額	600.59円	1株当たり純資産額	397.23円	1株当たり純資産額	508.47円
1株当たり当期純利益	9.76円	1株当たり当期純損失	13.00円	1株当たり当期純利益	24.74円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	9.76円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、 当期純損失が計上されて いるため記載しておりませ ん。		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	24.73円

（注）１．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 7 期 （平成20年 3 月31日）	第 8 期 （平成21年 3 月31日）	第 9 期 （平成22年 3 月31日）
純資産の部の合計額 （百万円）	441,106	291,727	373,268
純資産の部の合計額から 控除する金額 （百万円）	-	104	-
（うち新株予約権） （百万円）	(-)	(104)	(-)
普通株式に係る期末の純 資産額 （百万円）	441,106	291,623	373,268
1株当たり純資産額の算 定に用いられた期末の普 通株式の数 （株）	734,449,253	734,133,480	734,101,352

２．1株当たり当期純利益（損失）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	第 7 期 （自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日）	第 8 期 （自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）	第 9 期 （自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）
1株当たり当期純利益（損失）			
当期純利益（損失） （百万円）	7,171	9,550	18,166
普通株主に帰属しない 金額 （百万円）	-	-	-
普通株式に係る当期純 利益（損失） （百万円）	7,171	9,550	18,166
普通株式の期中平均株 式数 （株）	734,462,362	734,318,437	734,129,421
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益			
当期純利益調整額 （百万円）	-	-	-
普通株式増加数 （株）	11,945	-	379,151
（うち新株予約権） （株）	(11,945)	(-)	(379,151)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含 めなかった潜在株式の概 要		ストック・オプション 192,000株 概要は「ストック・オプ ション等関係」に記載の とおりであります。	

（重要な後発事象）

第7期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
		<p>1. 当社及びニッセイ同和損害保険株式会社（以下「ニッセイ同和損保」といいます。）は、平成21年9月30日、三井住友海上グループ（三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）及び三井住友海上火災保険株式会社）との間で株式交換契約を締結し、併せて、当社はニッセイ同和損保との間で合併契約を締結いたしました。</p> <p>当社は、平成21年12月22日開催の臨時株主総会における当該株式交換契約の承認及び関係当局の認可等を受け、平成22年4月1日、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を株式交換完全親会社として株式交換を行い、同社の完全子会社となりました。</p> <p>なお、当該合併契約につきましても平成21年12月22日開催の臨時株主総会で承認を受けており、関係当局の認可を前提に、当社は、平成22年10月1日にニッセイ同和損保との合併を予定しております。</p> <p>2. 当社の子会社であるあいおい生命保険株式会社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社と、平成22年5月20日、両社の合併に関する基本事項に合意することを主たる内容とする「合併基本合意書」を締結いたしました。その要旨は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>グループ中期経営計画「MS & ADニューフロンティア 2013」にあげる5つの事業ドメインのうち、成長分野である国内生命保険事業において、事業基盤を拡大させ、グループとしての成長を加速させます。</p> <p>(2) 合併の時期</p> <p>関係当局の認可等を前提として、平成23年10月1日の合併を予定しております。</p>

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 8月24日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 道丹 久男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高瀬 雄一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 8月24日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 公高 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	道丹 久男 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高瀬 雄一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 8月24日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 道丹 久男 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高瀬 雄一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 8月24日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 公高 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	道丹 久男 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高瀬 雄一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。